

令和7年度



青森県 県土整備行政の概要

(資料編)

目 次

組 織	1
予 算	7
監 理	16
整 備 企 画	21
道 路	24
県 土 保 全	39
港 湾・空 港	53
都 市 計 画	59
下 水 道	79
水 道	90
建 築 住 宅	92

1. 令和7年度 県土整備部各課の分掌事務

監理課

- 1 部内の人事、組織、予算（支出負担行為（旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電話料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課に共通する経費に係るものを除く。）及び収入通知に関する事務を除く。）及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関すること。
- 2 部の所掌事務に係る総合的な企画及び調整に関する事務（整備企画課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 土木工事の契約に関する事務。
- 4 土木事業に係る用地の買収及び補償に関する事務。
- 5 土地収用法に基づく立入の許可等に関する事務。
- 6 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく立入りの許可等に関する事務。
- 7 国土交通省所管の国有財産（道路法、河川法及び海岸法の適用を受けるもの並びに港湾区域及び港湾隣接地域に所在するものを除く。）の管理及び交換に関する事務。
- 8 道路法及び河川法の規定による不用物件等の交換に関する事務。
- 9 建設業に関する事務。
- 10 凈化槽工事業に関する事務。
- 11 解体工事業に関する事務。
- 12 測量法に基づく基本測量の実施の公示等に関する事務。
- 13 建設機械抵当法に基づく建設機械の打刻及び検認に関する事務。
- 14 建設工事統計調査に関する事務。
- 15 公有地の拡大の推進に関する事務（市町村課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 土地利用計画及び土地利用基本計画の策定に関する事務。
- 17 土地取引の規制に関する事務（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 18 土地利用に係る指導及び調整に関する事務。
- 19 その他土地の適正利用に関する事務。
- 20 地価調査に関する事務。
- 21 租税特別措置法の重課制度適用除外に係る適正価格の審査に関する事務。
- 22 不動産鑑定業に関する事務。
- 23 県土整備事務所の総括的管理に関する事務。
- 24 収用委員会の庶務に関する事務。
- 25 建設工事紛争審査会、土地収用あつせん委員、土地収用仲裁委員、土地収用事業認定審議会、国土利用計画審議会及び土地利用審査会に関する事務（国土利用計画審議会に関する事務を除く。）。
- 26 部内他課の主管に属しない事務に関する事務。

整備企画課

- 1 県土の整備に関する事業に係る技術的な企画及び調整に関すること。
- 2 部内の土木工事に係る設計基準等技術的事項の事務改善及び連絡調整に関すること。
- 3 部内の土木工事及び建築工事の指導に関すること。
- 4 部内の土木工事の進行管理に関すること。
- 5 部内の土木工事に係る設計単価等の調査に関すること。
- 6 建設工事に係る資材の再資源化等に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。

（公営企業）

- 1 工業用水道事業に関すること。

道 路 課

- 1 道路の新設及び改築に関すること。
- 2 道路の整備の調査及び計画に関すること。
- 3 青森県道路公社の指導監督に関すること。
- 4 道路の認定及び廃止に関すること。
- 5 道路の管理及び保全に関する事務（都市計画課の分掌に係る事務を除く。）。
- 6 高規格幹線道路の建設の促進に関すること。
- 7 関係行政機関及び関係団体との高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設に関する事務の連絡調整に関すること。
- 8 市町村道に係る補助事業に関すること。
- 9 建設機械の管理運営に関すること。
- 10 交通安全施設整備事業に関すること。
- 11 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する事務。
- 12 道路の災害復旧工事の実施に関する事務。
- 13 鉄道、軌道、自動車道、索道その他交通路に関する事務。

河川砂防課

- 1 河川に関する事務。
- 2 海岸保全区域及び一般公共海岸区域の管理に関する事務（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 河川、海岸及び砂防設備の災害復旧並びに道路及び下水道の災害復旧（設計、施行及び監督を除く。）に関する事務。
- 4 河川水利（農業用を除く。）及び公有水面（港湾の区域及び漁港区域を除く。）の埋立てに関する事務。
- 5 河川の産出物の採取に関する事務。
- 6 河川の占用及び工作物の設置に関する事務。
- 7 水防に関する事務。

- 8 砂利採取の規制に関すること。
- 9 岩石採取の規制に関すること。
- 10 ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関すること。
- 11 砂防に関すること。
- 12 地すべり等の防止に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 13 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
- 14 土砂災害の防止のための対策の推進に関すること。
- 15 津波防災地域づくりに関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 水防協議会及びふるさとの森と川と海保全創造審議会に関すること。

港湾空港課

- 1 港湾の指定に関すること。
- 2 港湾の修築に関すること。
- 3 港湾の災害復旧に関すること。
- 4 港湾の維持管理に関すること。
- 5 港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区（港湾区域又は港湾隣接地域に接する海岸保全区域及び一般公共海岸区域のうち、海岸法に基づき定める区域を含む。）内の国有地及び県有地の管理に関すること。
- 6 港湾区域及び港湾隣接地域（港湾区域又は港湾隣接地域に接する海岸保全区域及び一般公共海岸区域のうち、海岸法に基づき定める区域を含む。）内の海岸保全に関すること。
- 7 港湾の区域内の公有水面の埋立てに関すること。
- 8 港湾の利用の促進に関すること。
- 9 青森空港に関すること。
- 10 空港管理事務所の総括的管理に関すること。
- 11 地方港湾審議会に関すること。

都市計画課

- 1 都市計画に関する事務（開発行為等の規制に関する事務を除く。）。
- 2 都市再開発に関する事務（建築住宅課の分掌に係る事務を除く。）。
- 3 土地区画整理に関する事務。
- 4 駐車場に関する事務。
- 5 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する事務（特定路外駐車場に関する事務に限る。）。
- 6 都市計画街路事業に関する事務。
- 7 都市災害復旧事業に関する事務（河川砂防課の分掌に係る事務を除く。）。
- 8 屋外広告物に関する事務。

- 9 新青森県総合運動公園の整備に関すること。
- 10 三内丸山遺跡を活用した公園施設の整備に関すること。
- 11 その他都市公園に関すること（観光政策課の分掌に係る事務を除く。）。
- 12 公園、緑地その他の公共空地に関すること（他課の分掌に係る事務を除く。）。
- 13 水道に関すること。
- 14 飲料水の改善に関すること。
- 15 流域別下水道整備総合計画に関すること。
- 16 公共下水道に関すること。
- 17 流域下水道に関すること。
- 18 都市下水路に関すること。
- 19 景観形成に関すること。
- 20 宅地造成及び特定盛土等の規制に関すること。
- 21 県営柳町駐車場、県営駐車場及び青い森セントラルパークに関すること。
- 22 都市計画審議会及び景観形成審議会に関すること。

建築住宅課

- 1 建築基準に関すること。
- 2 净化槽工事の技術上の基準に関すること。
- 3 建設工事に係る分別解体等の実施及び再資源化等の実施に関すること。
- 4 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する事務に限ること（特定建築物に関する事務に限ること）。
- 5 建築物の耐震改修の促進に関すること。
- 6 長期優良住宅の普及の促進に関すること。
- 7 低炭素建築物新築等計画の認定及び低炭素建築物の新築等に関すること。
- 8 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関すること。
- 9 建築士に関すること。
- 10 建築動態統計調査に関すること。
- 11 公営住宅及び住宅地区改良住宅の指導及び監督に関すること。
- 12 県営住宅及び特定公共賃貸住宅の建設及び管理に関すること。
- 13 特定優良賃貸住宅に関すること。
- 14 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関すること。
- 15 高齢者の居住の安定の確保に関する事務に限ること（高齢福祉保険課の分掌に係る事務を除く。）。
- 16 住宅地開発企画に関すること。
- 17 建築一般の調査企画に関すること。
- 18 住生活基本計画の策定及び推進に関すること。
- 19 都市計画に関する事務に限ること（開発行為等の規制に関する事務に限ること）。

- 20 津波防災地域づくりに関すること（特定開発行為及び特定建築行為の制限に関する事務に限る。）。
- 21 都市再開発に関すること（個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社及び独立行政法人都市再生機構の施行に係る市街地再開発事業（幹線街路その他の重要な公共施設で都市計画において定められたものの整備を伴うものを除く。）に関する事務に限る。）。
- 22 がけ地近接危険住宅の移転に関すること。
- 23 租税特別措置法の重課制度適用除外に係る優良な宅地及び住宅の認定に関すること。
- 24 農地所有者等の賃貸住宅建設融資利子補給の臨時措置に関すること。
- 25 宅地建物取引業及び積立式宅地建物販売業に関すること。
- 26 不動産特定共同事業に関すること。
- 27 建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関すること。

2. 県土整備部職員の現況 (令和7年4月1日現在)

所 属	事 務	土 木	建 築	電 気	機 械	設 備	単 労	合 計
監 理 課	31.0	3.0						34.0
整 備 企 画 課	1.0	13.0						14.0
道 路 課	7.0	31.0						38.0
河 川 砂 防 課	7.0	26.0						33.0
港 湾 空 港 課	10.0	11.0						21.0
都 市 計 画 課	8.0	25.0	2.0	1.0				36.0
建 築 住 宅 課	5.0		15.0	1.0		1.0		22.0
本 庁 計	69.0	109.0	17.0	2.0		1.0		198.0
青森県東青県土整備事務所	19.0	41.0	4.0				4.0	68.0
青森港管理所	5.0	6.0					1.0	12.0
小 計	24.0	47.0	4.0				5.0	80.0
青森県中南県土整備事務所	15.0	27.0	4.0	1.0	1.0	1.0		49.0
青森県三八県土整備事務所	16.0	31.0	3.0	1.0	2.0	1.0		54.0
八戸港管理所	4.0	7.0					1.0	12.0
小 計	20.0	38.0	3.0	1.0	2.0	1.0	1.0	66.0
青森県西北県土整備事務所	15.0	25.0	5.0					45.0
鰺ヶ沢道路河川事業所		16.0						16.0
小 計	15.0	41.0	5.0					61.0
青森県上北県土整備事務所	19.0	35.0	6.0					60.0
むつ小川原港管理所	2.0	3.0						5.0
小 計	21.0	38.0	6.0					65.0
青森県下北県土整備事務所	17.0	33.0	5.0					55.0
青森空港管理事務所	7.0	6.0		3.0		3.0		19.0
出 先 計	119.0	230.0	27.0	5.0	3.0	5.0	6.0	395.0
県 土 整 備 部 合 計	188.0	339.0	44.0	7.0	3.0	6.0	6.0	593.0
整 備 企 画 課 (工 業 用 水)	3.0	1.0		2.0				6.0
八戸工業用水道管理事務所	2.0	1.0		4.0	1.0	2.0	1.0	11.0
公 営 企 業 合 計	5.0	2.0		6.0	1.0	2.0	1.0	17.0
総 計	193.0	341.0	44.0	13.0	4.0	8.0	7.0	610.0

※1 任期付職員29名を計上

監理課(1名)・河川砂防課(1名)・港湾空港課(1名)・都市計画課(1名)・東青県土整備(5名)・
青森港管理(1名)・中南県土整備(5名)・三八県土整備(5名)・八戸港管理(2名)・西北県土整備(3名)・
鰺ヶ沢道路河川(2名)・上北県土整備(1名)・下北県土整備(1名)

予 算

1 県土整備部の予算

(1) 県全体と県土整備部所管の予算の推移（一般会計）

(単位：千円)

年度	県全体 (A)	県土整備部所管 (B)	B/A (%)	摘要
平成27年度	699,365,515	73,631,808	10.5	
28年度	702,898,166	81,342,920	11.6	
29年度	727,179,172	81,517,085	11.2	
30年度	664,090,000	81,495,571	12.3	
令和元年度	685,427,449	90,987,306	13.3	
2年度	814,161,582	103,439,165	12.7	
3年度	828,755,953	92,692,761	11.2	
4年度	804,289,807	96,349,449	12.0	
5年度	714,633,008	94,857,518	13.3	
6年度	724,951,388	93,799,434	12.9	
7年度 (当初)	709,500,000	72,676,007	10.2	

※令和7年度以外は最終予算額

(2) 経費区分による推移（一般会計）

(単位：千円)

年度	義務経費	一般公共	国直轄	災害事業	県単公共	施設整備	部局政策	AX対応	緊急課題	計
平成27年度	(92.8)	(107.5)	(96.3)	(20.1)	(92.7)	(159.7)	(105.7)	(80.5)	(227.7)	(101.8)
	3,088,110	38,339,725	8,654,740	415,869	11,207,196	2,209,369	8,832,712	106,685	777,402	73,631,808
28年度	(94.9)	(111.9)	(80.4)	(976.8)	(95.6)	(228.7)	(95.9)	(79.5)	(20.4)	(110.5)
	2,932,121	42,902,857	6,957,535	4,062,232	10,717,019	5,053,552	8,474,201	84,804	158,599	81,342,920
29年度	(105.5)	(95.6)	(78.9)	(23.9)	(101.7)	(203.8)	(105.0)	(169.5)	(448.9)	(100.2)
	3,093,845	41,018,295	5,488,226	971,682	10,894,210	10,298,679	8,896,475	143,703	711,970	81,517,085
30年度	(95.7)	(110.3)	(103.8)	(35.4)	(108.3)	(68.3)	(91.3)	(77.9)	(24.4)	(100.0)
	2,961,422	45,253,003	5,699,502	344,042	11,798,243	7,035,029	8,118,599	111,925	173,806	81,495,571
令和元年度	(74.9)	(123.9)	(156.6)	(41.9)	(103.9)	(35.1)	(100.5)	(147.6)	(343.1)	(111.6)
	2,216,942	56,064,634	8,924,597	144,266	12,253,045	2,466,464	8,155,917	165,168	596,273	90,987,306
2年度	(93.5)	(128.9)	(56.1)	(268.7)	(99.0)	(65.0)	(98.9)	(60.1)	(305.9)	(113.7)
	2,073,132	72,257,601	5,002,451	387,624	12,126,348	1,603,057	8,065,371	99,284	1,824,297	103,439,165
3年度	(123.1)	(80.3)	(103.8)	(484.3)	(102.4)	(135.9)	(106.5)	(90.5)	(96.7)	(89.6)
	2,552,750	58,030,295	5,191,936	1,877,409	12,415,249	2,179,082	8,591,518	89,843	1,764,679	92,692,761
4年度	(90.6)	(95.2)	(83.8)	(421.3)	(85.5)	(101.4)	(110.6)	(118.5)	(230.7)	(103.9)
	2,313,371	55,268,550	4,352,769	7,909,960	10,613,521	2,209,502	9,503,812	106,432	4,071,532	96,349,449
5年度	(105.7)	(100.9)	(98.0)	(57.4)	(106.5)	(113.9)	(85.0)	(139.4)	(142.9)	(98.5)
	2,446,256	55,742,319	4,266,200	4,540,657	11,299,227	2,515,708	8,081,169	148,403	5,817,579	94,857,518
6年度	(108.5)	(99.7)	(123.0)	(14.8)	(118.7)	(44.6)	(99.0)	(143.9)	(160.0)	(97.4)
	2,510,753	55,114,393	5,354,112	1,168,012	12,594,193	984,450	9,404,298	153,198	6,516,025	93,799,434
7年度 (当初)	(120.0)	(62.4)	(98.5)	(93.4)	(149.0)	(55.8)	(97.4)	(126.1)	(4.0)	(76.6)
	2,935,607	34,767,306	4,201,159	4,243,055	16,838,603	1,403,639	7,868,335	187,154	231,149	72,676,007

※令和7年度以外は最終予算額

※() 書は対前年比

※県単公共事業費は令和7年度から自然災害防止分を含む

※AX対応経費（令和7年度新設）欄について、令和6年度まで重点枠事業費を記載

(3) 公共事業費の推移（一般公共）

(単位:千円)

年度	道路	河川	砂防	海岸	港湾	都市計画・ 土地区画	空港	上下水道	計
平成27年度	(107.5) 24,000,322	(93.7) 5,250,227	(104.6) 2,030,132	(306.5) 2,551,879	(159.3) 2,739,280	(65.3) 1,395,223	(99.9) 362,662	(1.4) 10,000	(107.5) 38,339,725
28年度	(119.9) 28,770,716	(119.1) 6,250,690	(111.2) 2,258,064	(33.5) 854,920	(101.9) 2,790,867	(118.2) 1,649,428	(90.5) 328,172	(皆減) 0	(111.9) 42,902,857
29年度	(90.1) 25,910,280	(131.8) 8,240,609	(120.0) 2,710,060	(80.7) 689,789	(51.3) 1,431,620	(97.2) 1,603,252	(131.8) 432,685	(-) 0	(95.6) 41,018,295
30年度	(117.5) 30,451,160	(100.0) 8,237,699	(92.1) 2,495,955	(128.8) 888,364	(100.4) 1,437,395	(87.6) 1,403,681	(78.3) 338,749	(-) 0	(110.3) 45,253,003
令和元年度	(120.4) 36,661,013	(139.8) 11,516,045	(108.6) 2,710,087	(120.4) 1,069,174	(153.4) 2,205,349	(111.7) 1,568,523	(91.3) 309,360	(皆増) 25,083	(123.9) 56,064,634
2年度	(132.8) 48,689,917	(106.0) 12,208,690	(155.0) 4,200,622	(154.5) 1,652,357	(146.4) 3,228,452	(123.1) 1,931,623	(108.1) 334,443	(45.8) 11,497	(128.9) 72,257,601
3年度	(80.0) 38,929,964	(70.1) 8,559,490	(82.7) 3,475,169	(55.5) 916,581	(69.9) 2,256,445	(183.7) 3,548,693	(100.0) 334,443	(82.7) 9,510	(80.3) 58,030,295
4年度	(93.1) 36,237,409	(100.3) 8,588,441	(106.6) 3,705,333	(77.2) 707,974	(137.5) 3,103,002	(68.6) 2,434,749	(138.4) 462,994	(301.2) 28,648	(95.2) 55,268,550
5年度	(100.8) 36,534,788	(125.1) 10,743,068	(92.2) 3,417,483	(120.8) 854,919	(83.5) 2,590,050	(41.2) 1,002,731	(124.4) 575,869	(81.7) 23,411	(100.9) 55,742,319
6年度	(98.7) 35,774,766	(143.6) 12,329,210	(98.2) 3,638,267	(116.3) 823,356	(48.6) 1,507,302	(32.6) 793,795	(53.5) 247,697	(皆減) 0	(99.7) 55,114,393
7年度 (当初)	(64.0) 23,373,976	(43.5) 4,677,945	(71.1) 2,430,981	(67.0) 572,733	(55.6) 1,440,194	(208.6) 2,091,713	(25.0) 144,229	(151.8) 35,535	(62.4) 34,767,306

※令和7年度以外は最終予算額

※()書は対前年比

(4) 県単独事業費の推移（一般県単）

(単位:千円)

年度	道路	河川砂防	海岸	港湾・空港	都市計画・ 土地区画	上下水道	計
平成27年度	(99.9) 9,541,686	(107.4) 3,565,871	(104.8) 484,763	(78.9) 1,450,297	(107.1) 1,216,577	(97.6) 638,185	(99.6) 16,897,379
28年度	(92.6) 8,831,349	(97.0) 3,458,332	(94.1) 456,219	(116.0) 1,683,056	(418.9) 5,096,058	(100.9) 643,611	(119.4) 20,168,625
29年度	(107.2) 9,467,924	(102.5) 3,544,851	(92.9) 423,841	(83.3) 1,402,313	(189.8) 9,674,376	(97.1) 624,776	(124.6) 25,138,081
30年度	(103.1) 9,763,850	(97.7) 3,461,715	(100.0) 423,910	(89.9) 1,260,362	(77.9) 7,531,597	(98.8) 617,382	(91.7) 23,058,816
令和元年度	(110.0) 10,737,518	(103.0) 3,565,273	(102.6) 435,114	(107.2) 1,350,815	(32.0) 2,408,885	(92.0) 567,768	(82.7) 19,065,373
2年度	(99.5) 10,680,339	(125.7) 4,482,051	(104.2) 453,572	(96.8) 1,307,286	(37.8) 911,109	(98.1) 556,770	(96.5) 18,391,127
3年度	(102.6) 10,960,939	(102.3) 4,584,773	(110.5) 501,151	(108.2) 1,414,088	(99.7) 908,152	(103.1) 574,208	(103.0) 18,943,311
4年度	(107.7) 11,805,619	(111.1) 5,093,314	(114.9) 575,656	(102.0) 1,442,926	(100.9) 916,598	(92.6) 531,935	(107.5) 20,366,048
5年度	(108.1) 12,761,006	(101.4) 5,167,005	(101.6) 584,971	(106.6) 1,538,846	(123.6) 1,132,465	(99.9) 531,305	(106.6) 21,715,598
6年度	(122.2) 14,428,473	(103.3) 5,263,492	(88.6) 509,973	(145.2) 2,094,800	(109.0) 998,816	(98.4) 523,303	(117.0) 23,818,857
7年度 (当初)	(104.3) 13,314,193	(94.6) 4,886,132	(88.0) 514,973	(68.1) 1,047,523	(98.6) 1,116,328	(98.7) 524,334	(98.6) 21,403,483

※令和7年度以外は最終予算額

※()書は対前年比

2 令和7年度当初県土整備部関係歳出予算及び財源調

(1) 経費別総括表

(単位:千円)

経 費 区 分 等	令和7年度 当初予算額	財 源								
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
義務的経費	2,935,607	1,890				20,000				2,913,717
一般公共事業費	34,767,306	440,451		18,241,370				14,893	11,763,000	4,307,592
国直轄事業負担金	4,201,159	450,800							3,396,000	354,359
災害事業費	4,243,055			2,730,404					1,482,000	30,651
県単公共事業費	16,838,603	244,739						1,945	12,979,000	3,612,919
施設等整備費	1,403,639			474,587					530,000	399,052
部局政策経費	7,868,335	54,230	2,636,641	146,696	42,533	88,805		226,111	71,000	4,602,319
AX(青森大変革)対応経費	187,154								167,000	20,154
緊急課題経費	231,149			13,991		223,237		305,801		△ 311,880
一般会計計	72,676,007	1,192,110	2,636,641	21,607,048	42,533	332,042		548,750	30,388,000	15,928,883
港湾整備事業	1,893,146	19,267	373,866				1	12	1,500,000	
公共用地先行取得事業	223,237				223,237					
駐車場事業	32,002		29,306		339		1	2,356		
特別会計計	2,148,385	19,267	403,172		223,576		2	2,368	1,500,000	
県土整備部計	74,824,392	1,211,377	3,039,813	21,607,048	266,109	332,042	2	551,118	31,888,000	15,928,883

(2) 課別総括表

(単位:千円)

所 属 区 分 等	令和7年度 当初予算額	財 源								
		分担金 負担金	使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
監 理 課	2,845,939		139,958	1,811	8,305			2,128		2,693,737
整 備 企 画 課	40,972							129		40,843
道 路 課	38,731,688		209,566	12,968,992		227,752		317,587	16,940,000	8,067,791
河 川 砂 防 課	18,531,591	338,160	215,770	6,184,086	50			154,081	10,050,000	1,589,444
港 湾 空 港 課	6,721,335	493,050	996,999	787,708	34,028	99,673		35,425	1,592,000	2,682,452
都 市 計 画 課	4,107,326	360,900	5,454	1,164,953		4,617		12,015	1,310,000	1,249,387
建 築 住 宅 課	1,697,156		1,068,894	499,498	150			27,385	496,000	△ 394,771
一 般 会 計 計	72,676,007	1,192,110	2,636,641	21,607,048	42,533	332,042		548,750	30,388,000	15,928,883
港 湾 整 備 事 業	1,893,146	19,267	373,866				1	12	1,500,000	
公共用地先行取得事業		223,237			223,237					
駐 車 場 事 業	32,002		29,306		339		1	2,356		
特 別 会 計 計	2,148,385	19,267	403,172		223,576		2	2,368	1,500,000	
県 土 整 備 部 計	74,824,392	1,211,377	3,039,813	21,607,048	266,109	332,042	2	551,118	31,888,000	15,928,883

(3) 課別・経費別による予算の推移（一般会計）

(単位:千円)

課 名	経 費 区 分	予 算 額					
		R 2 最終	R 3 最終	R 4 最終	R 5 最終	R 6 最終	R 7 当初
監 理 課	義務的経費	1,752,614	2,126,425	1,914,846	1,935,372	2,185,819	2,718,189
	部局政策経費	194,354	129,250	161,015	81,070	115,787	125,781
	AX(青森大変革)対応経費	6,508	10,064	8,866	9,965	15,702	
	緊急課題経費	781	882		37,518		1,969
	計	1,954,257	2,266,621	2,084,727	2,063,925	2,317,308	2,845,939
整 備 企 画 課	部局政策経費	21,372	21,405	25,041	24,749	24,677	40,972
	AX(青森大変革)対応経費	5,343	2,907		21,000	23,000	
	計	26,715	24,312	25,041	68,212	47,677	40,972
道 路 課	義務的経費	177,655	316,159	222,734	346,089	52,699	53,250
	一般公共事業費	48,689,917	38,929,964	36,237,409	36,534,788	35,774,766	23,373,976
	国直轄事業負担金	2,800,041	2,887,486	2,214,918	1,889,737	1,863,113	1,709,947
	災害事業費		428,480	519,000	260,000		
	県単公共事業費	8,039,753	8,066,710	6,474,451	6,838,166	7,536,968	11,096,733
	部局政策経費	2,382,652	2,509,389	3,485,881	2,294,284	2,538,679	2,323,960
	AX(青森大変革)対応経費			9,056	9,644	16,927	173,822
	緊急課題経費	737,736	711,237	2,249,310	3,900,443	4,616,644	
	計	62,827,754	53,849,425	51,412,759	52,073,151	52,399,796	38,731,688
河 川 砂 防 課	義務的経費	63,787	74,136	78,902	81,702	97,377	97,104
	一般公共事業費	18,061,669	12,951,240	13,001,748	15,015,470	16,790,833	7,681,659
	国直轄事業負担金	1,345,303	637,790	1,050,360	1,157,822	961,864	791,488
	災害事業費	387,624	1,448,929	7,363,429	4,280,657	1,168,012	4,003,055
	県単公共事業費	3,264,974	3,520,193	3,300,115	3,637,031	3,760,231	4,912,059
	部局政策経費	1,213,031	1,233,197	1,450,975	1,219,617	1,232,701	1,032,894
	AX(青森大変革)対応経費				3,420		13,332
	緊急課題経費	980,556	900,000	1,570,000	1,529,863	1,435,575	
	計	25,316,944	20,765,485	27,815,529	26,922,162	25,450,013	18,531,591
港 湾 空 港 課	義務的経費	46,188	3,851	3,850	4,105	141,305	36,014
	一般公共事業費	3,562,895	2,590,888	3,565,996	3,165,919	1,754,999	1,584,423
	国直轄事業負担金	857,107	1,666,660	1,087,491	1,218,641	2,529,135	1,699,724
	災害事業費			27,531			240,000
	県単公共事業費			187,000		468,000	
	施設等整備費						
	部局政策経費	3,010,021	3,367,257	3,186,606	3,263,345	3,648,459	3,026,789
	AX(青森大変革)対応経費	77,372	65,901	84,223	103,195	60,413	
	緊急課題経費	100,000	150,000	250,000	316,152	342,464	134,385
	計	7,653,583	7,844,557	8,392,697	8,071,357	8,944,775	6,721,335
都 市 計 画 課	義務的経費			61,340	46,490		
	一般公共事業費	1,943,120	3,558,203	2,463,397	1,026,142	793,795	2,127,248
	県単公共事業費	821,621	828,346	838,955	824,030	828,994	829,811
	施設等整備費	220,000	1,200,000	1,207,657	1,506,593	356,979	431,581
	部局政策経費	670,485	683,621	638,413	631,972	1,228,450	673,125
	AX(青森大変革)対応経費	5,856	5,393			9,257	
	緊急課題経費					1,421	45,561
	計	3,661,082	6,275,563	5,209,762	4,035,227	3,218,896	4,107,326
建 築 住 宅 課	義務的経費	32,888	32,179	31,699	32,498	33,553	31,050
	施設等整備費	1,383,057	979,082	814,845	1,009,115	627,471	972,058
	部局政策経費	573,456	647,399	555,881	566,132	615,545	644,814
	AX(青森大変革)対応経費	4,205	5,578	4,287	4,599	24,479	
	緊急課題経費	5,224	2,560	2,222	11,140	119,921	49,234
	計	1,998,830	1,666,798	1,408,934	1,623,484	1,420,969	1,697,156
県土整備部合計		103,439,165	92,692,761	96,349,449	94,857,518	93,799,434	72,676,007

(4) 会計別・経費別による予算の推移

(単位:千円)

会計区分	経費区分等	予算額					
		R2最終	R3最終	R4最終	R5最終	R6最終	R7当初
一般会計	義務的経費	2,073,132	2,552,750	2,313,371	2,446,256	2,510,753	2,935,607
	一般公共事業費	72,257,601	58,030,295	55,268,550	55,742,319	55,114,393	34,767,306
	国直轄事業負担金	5,002,451	5,191,936	4,352,769	4,266,200	5,354,112	4,201,159
	災害事業費	387,624	1,877,409	7,909,960	4,540,657	1,168,012	4,243,055
	県単公共事業費	12,126,348	12,415,249	10,613,521	11,299,227	12,594,193	16,838,603
	施設等整備費	1,603,057	2,179,082	2,209,502	2,515,708	984,450	1,403,639
	部局政策経費	8,065,371	8,591,518	9,503,812	8,081,169	9,404,298	7,868,335
	AX(青森大変革)対応経費	99,284	89,843	106,432	148,403	153,198	187,154
	緊急課題経費	1,824,297	1,764,679	4,071,532	5,817,579	6,516,025	231,149
	計	103,439,165	92,692,761	96,349,449	94,857,518	93,799,434	72,676,007
特別会計	港湾整備事業	638,940	456,567	454,256	539,706	1,548,351	1,893,146
	公共用地先行取得事業	387,736	420,842	492,310	568,443	301,736	223,237
	駐車場事業	154,959	52,766	42,067	37,693	33,592	32,002
	計	1,181,635	930,175	988,633	1,145,842	1,883,679	2,148,385
県土整備部合計		104,620,800	93,622,936	97,338,082	96,003,360	95,683,113	74,824,392

3. 県土整備部所管事業に係る補助（負担）率一覧表

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 率 (負担)	市町村 負担率	県	摘 要
道 路 課	道路事業市町村指導監督事務費	一般公共	10／10			
	道路交通情勢調査	"	1／3	2／3		
	国県道災害防除事業費	"	6.27／10 5.7／10 6.27／10 4.5／10	3.73／10 4.3／10 3.73／10 5.5／10		補助 社会資本整備総合交付金 " (重点配分対象事業) " (広域連携事業)
	道路交通安全施設整備費	"	5.5／10 5.7／10 6.27／10 4.5／10	4.5／10 4.3／10 3.73／10 5.5／10		補助 社会資本整備総合交付金 " (重点配分対象事業) " (広域連携事業)
	国県道道路補修事業費	"	6.27／10 5.7／10 6.27／10 4.5／10	3.73／10 4.3／10 3.73／10 5.5／10		補助 社会資本整備総合交付金 " (重点配分対象事業) " (広域連携事業)
	国道改築事業費	"	5.5／10 5.7／10 6.27／10 4.5／10	4.5／10 4.3／10 3.73／10 5.5／10		補助 社会資本整備総合交付金 " (重点配分対象事業) " (広域連携事業)
	県道改築事業費	"	5.5／10 5.7／10 6.27／10 4.5／10	4.5／10 4.3／10 3.73／10 5.5／10		補助 社会資本整備総合交付金 " (重点配分対象事業) " (広域連携事業)
	積寒地域除雪事業費	"	2／3	1／3		
	積寒地域建設機械整備費	"	2／3	1／3		
	積寒地域道路整備事業費	"	6.84／10 4.5／10	3.16／10 5.5／10		
						" (広域連携事業)
河川砂防課	広域河川改修費	一般公共	1／2	1／2		基幹河川
	河川高潮対策事業費	"	1／2	1／2		
	準用河川改修指導監督事務費	"	10／10			
	河川総合開発事業費	"	1／2	1／2		
	ダム修繕費	"	4／10 1／2	6／10 1／2		
	河川激甚災害対策特別緊急事業費	"	1／2	1／2		長寿命化計画の更新
	総合流域防災事業費	"	1／2 1／3	1／2 2／3		
	特定洪水対策等推進事業費	"	1／2	1／2		基礎調査
	砂防事業費	"	1／2 5.5／10	1／2 4.5／10		通常砂防 火山砂防
	地すべり防止事業費	"	1／2	1／2		
	急傾斜地崩壊対策事業費	"	4.75／10 4.5／10 4／10	0.5／10 1／10 2／10	4.75／10 4.5／10 4／10	公共関連(大規模斜面等) 公共関連(その他)、一般(大規模斜面等) 一般(その他)

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 率 (負担)	市 町 村 負 担 率	県	摘 要
河川砂防課	急傾斜地崩壊対策 総合流域防災事業費	一般公共	4.75／10 4.5／10 4／10 1／2 1／3	0.5／10 1／10 2／10	4.75／10 4.5／10 4／10 1／2 2／3	公共関連(大規模斜面等) 公共関連(その他)、一般(大規模斜面等) 一般(その他) 情報基盤 基礎調査
	急傾斜地対策費	一般県単		2／10	8／10	
	海岸高潮対策事業費	一般公共	1／2		1／2	
	海岸侵食対策事業費	"	1／2		1／2	
	津波・高潮危機管理対策緊急事業費	"	1／2		1／2	
	海岸メンテナンス事業費	"	1／2		1／2	補助
	河川等災害復旧事業費(過年災)	災害公共	0.667		0.333	
	河川等災害復旧事業費(現年災)	"	0.667		0.333	
	市町村災害指導監督事務費	"	10／10			
港湾空港課	港湾既存施設有効活用促進事業費	一般公共	1／3	0.5／3	1.5／3	局改系
		"	1／3		2／3	改修系
	地方創生港整備推進交付金事業費		1／3	0.5／3	1.5／3	局改系
			1／3		2／3	改修系
			4／10 *1.15	1.25／10	4.15／10	仮ヶ浦港
	港湾統計調査費	国庫委託	10／10			
	海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	"	1／2		1／2	
	港湾災害復旧事業費(現年災)	災害公共	0.667		0.333	
	空港整備事業費	一般公共	1／2		1／2	
都市計画課	都市計画街路事業費	一般公共	6.27／10 5.7／10 5.5／10	1.5／10 1.5／10 1.5／10	2.23／10 2.8／10 3／10	重点配分 補助
	都市計画事業指導監督事務費	"	10／10			
	都市計画公園事業費	"	1／2		1／2	施設
	岩木川流域下水道事業費	公営企業 会 計	1／2	0.5／2	0.5／2	管渠等
			2／3	0.5／3	0.5／3	終末処理場
	馬淵川流域下水道事業費	"	1／2	0.5／2	0.5／2	管渠等
			2／3	0.5／3	0.5／3	終末処理場
	十和田湖特定環境保全 公共下水道事業費	"	1／2		1／2	管渠等
			5.5／10		4.5／10	終末処理場
建築住宅課	建築行政費	国庫補助	1／2		1／2	狭あい道路
	県営住宅費	"	1／2		1／2	公営住宅
	建物統計調査費	国庫委託	10／10			

課 別	事 業 名	経費区分	補 助 率 (負担)	市 町 村 負 担 率	県	摘 要
建築住宅課	地域住宅計画推進費	〃	1/2		1/2	住宅政策
		〃	1/2	1/4	1/4	木造耐震診断
		〃	1.15/10	0.575/10	0.575/10	木造耐震改修、建築物
		〃	1/3	1/6	1/6	ブロック塀等耐震改修
監 理 課	建設統計調査費	国庫委託	10/10			

監理

1. 建設業者の許可状況

本県の知事許可に係る建設業者数は、令和7年3月31日現在で5,270業者となっている。

※参考(令和6年3月31日現在5,314業者)

業種別知事許可業者数調

(R7. 3. 31現在)

業種別区分	一般建設業者	特定建設業者	計
土木	1,606	391	1,997
建築	1,708	221	1,929
大工	819	119	938
左官	263	78	341
とび・土工	1,818	367	2,185
石	628	182	810
屋根	495	102	597
電気	500	92	592
管	789	135	924
タイル・れんが・ブロック	415	87	502
鋼構造物	792	240	1,032
鉄筋	190	80	270
舗装	1,192	350	1,542
しゆんせつ	559	231	790
板金	314	79	393
ガラス	190	72	262
塗装	621	212	833
防水	270	105	375
内装仕上	583	113	696
機械器具設置	228	6	234
熱絶縁	194	70	264
電気通信	154	10	164
造園	217	78	295
さく井	36	2	38
建具	274	81	355
水道施設	1,018	326	1,344
消防施設	264	10	274
清掃施設	1	0	1
解体	663	300	963
合計	16,801	4,139	20,940
1業種	2,018	14	2,032
2業種	831	27	858
3業種	394	41	435
4業種	280	42	322
5業種	302	51	353
6業種	175	42	217
7業種	175	44	219
8業種	154	58	212
9業種	114	44	158
10業種	57	27	84
11業種	26	37	63
12業種	46	23	69
13業種	16	9	25
14業種	19	5	24
15業種	9	8	17
16業種	20	12	32
17業種	11	4	15
18業種	7	0	7
19業種	11	4	15
20業種	18	14	32
21業種	15	22	37
22業種	9	7	16
23業種	0	18	18
24業種	1	6	7
25業種	0	3	3
26業種	0	0	0
27業種	0	0	0
28業種	0	0	0
29業種	0	0	0
業者数	4,708	562	5,270
業者数内訳	一般建設業許可のみ	一般・特定両方の許可を有す	特定建設業許可のみ
	4,708	344	218
兼業業者数			5,270
			1,743

(注) 許可業種数別業者数において、一般・特定両方の許可をもつ者については特定建設業者欄に計上している。

組織別にみると、個人業者が1,079業者（構成比20.5%）、法人業者が4,191業者（構成比79.5%）となっており、法人業者でも資本金1,000万円未満が2,582業者（構成比49.0%）と資本金の少額なものが多い。

また、一般・特定の許可区分別にみると、一般建設業の許可のみを有する業者が4,708業者で、全体の89.3%と大部分を占めている。

2. 土地利用対策事業について

1 國土利用計画に関する業務

國土利用計画は、國土利用計画法（以下「法」という。）第4条の規定により、「全國計画」、「都道府縣計画（以下「縣計画」という。）」及び「市町村計画」の三つの計画により構成されており、それぞれ、行政上の諸計画の基本となるとともに、民間の諸活動に対しての指針を与えるものである。

県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標（縣計画）

（単位：km²、%）

区分	平成25年	令和8年	構成比	
			平成25年	令和8年
農地	1,560	1,529	16.2	15.9
森林	6,348	6,348	65.8	65.8
原野等	117	117	1.2	1.2
水面・河川・水路	348	352	3.6	3.6
道路	291	309	3.0	3.2
宅地	334	319	3.5	3.3
住宅地	200	185	2.1	1.9
工業用地	21	21	0.2	0.2
その他の宅地	113	113	1.2	1.2
その他	648	671	6.7	7.0
合計	9,645	9,646	100.0	100.0
（参考）人口集中地区（市街地）	160	140	—	—

注：(1) 道路は、一般道路、農道及び林道である。

(2) 平成25年欄の人口集中地区面積は、平成22年の国勢調査による面積である。

(3) 表の中の数値は、それぞれ四捨五入を行っている。

2 青森県土地利用基本計画に関する業務

土地利用基本計画は、法第9条に基づき、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法及び自然環境保全法等に基づく諸計画に対する上位計画として行政内部の総合調整機能を有するとともに、土地取引については直接的に、開発行為については個別規制法を通じて間接的に規制の基準としての役割を果たすものである。

昭和55年からは基本計画の管理事業を実施し、個別規制法の諸計画との調整を図りながら、毎年度基本計画の変更を行っている。

土地利用基本計画の地域区分別面積と割合

(令和7年3月31日現在)

区分	面積 (ha)	県土面積に対する割合(%)
都市地域	234,357	24.3
農業地域	480,377	49.8
森林地域	649,236	67.3
自然公園地域	112,377	11.7
自然保全地域	10,887	1.1
5地域計	1,487,234	154.2
白地地域	11,921	1.2
県土面積	964,510	100.0

注：県土面積は、令和6年4月1日現在の国土地理院公表の面積である。

3 土地に関する権利の移転等の届出に関する業務

法第23条第1項に基づく土地の取引等に係る届出を審査し、土地の利用目的が不適正なものについては変更勧告を行う。

土地に関する権利の移転等の届出処理状況

(単位：件、%)

区分	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
前年繰越	13	28	15	7	13	17	17	9	11	15
新規届出	312	332	357	366	340	319	274	300	281	327
総数	325	360	372	373	353	336	291	309	292	342
処理	297	343	365	360	336	319	282	298	277	327
うち	不勧告	233 (78.5)	289 (84.3)	339 (92.9)	344 (95.5)	336 (100.0)	316 (99.0)	214 (75.9)	183 (61.4)	161 (58.1)
	助言	64 (21.5)	54 (15.7)	26 (7.1)	15 (4.2)	0 (0)	3 (1.0)	68 (24.1)	115 (38.6)	116 (41.9)
	勧告	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	取下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
審査繰越	28	17	7	13	17	17	9	11	15	12

4 地価調査に関する業務

法施行令第9条に基づき、県内全市町村から基準地を選定し、その正常な価格を調査し、公表することによって、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格算定の規準とするなど、適正な地価の形成に寄与するものである。

令和6年度実施

ア 基準地 421地点

イ 基準地の内訳

・住宅地 267 ・宅地見込地 10 ・商業地 91 ・工業地 27 ・林地 26

(参考) 令和7年地価公示法に基づく基準地の地価の調査 (国調査)

261地点 (調査基準日:毎年1月1日、公表:毎年3月下旬)

整 備 企 画

1. 公共事業労務費調査及び建設資材単価調査

(1) 公共事業労務費調査

公共事業に使用されている労務設計単価の統一を図るため「公共事業の設計等に必要な労務単価の決定方法についての関係省庁覚書」に基づいて、公共事業執行の農林水産省、国土交通省が直轄事業、補助事業等の工事について調査を行うもので、公共事業に従事する建設労働者の賃金を地域別（都道府県別）、職種別（51職種）に調査する。（毎年10月に調査を行い、翌年の4月単価に反映される。）

○調査対象職種（51職種）

特殊作業員、普通作業員、軽作業員、造園工、法面工、とび工、石工、ブロック工、電工、鉄筋工、鉄骨工、塗装工、溶接工、運転手（特殊）、運転手（一般）、潜かん工、潜かん世話役、さく岩工、トンネル特殊工、トンネル作業員、トンネル世話役、橋りょう特殊工、橋りょう塗装工、橋りょう世話役、土木一般世話役、高級船員、普通船員、潜水士、潜水連絡員、潜水送気員、山林砂防工、軌道工、型わく工、大工、左官、配管工、はつり工、防水工、板金工、タイル工、サッシ工、屋根ふき工、内装工、ガラス工、建具工、ダクト工、保温工、建築ブロック工、設備機械工、交通誘導警備員A、交通誘導警備員B

(2) 建設資材単価調査

公共事業等に使用する建設資材等の実勢単価を地域別に調査し、工事費の積算等に必要な設計材料単価を定める基礎的資料を得るもので、毎年9月期（調査期間：7月下旬から8月上旬）と3月期（調査期間：1月下旬から2月上旬）に調査している。（9月期調査は10月単価に、3月期調査は4月単価にそれぞれに反映される。）

2. 建設副産物対策

(1) 再生資源利用促進法（リサイクル法）

資源の有効な利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制及び環境の保全に資するため、建設省、通産省等7省庁の共同により再生資源の利用の促進に関する法律案が国会に提出され、平成3年10月25日より施行された。

(2) 東北地方建設副産物対策連絡協議会

建設工事に伴い派生的に生じる建設発生土や建設廃棄物の利用を促進し、建設工事の円滑な推進を図るために必要な協議、情報の収集、交換等を行うことを目的に、東北地方建設局（現：東北地方整備局）を中心に平成3年7月19日に設立された。

委員長 東北地方整備局長
委員 県土整備部長
幹事 整備企画課長

(3) 青森県建設副産物対策会議

青森県内における建設発生土や建設廃棄物の利用促進と、建設工事の円滑な推進を図るために必要な協議、情報の収集、交換等を行うため平成8年2月16日に設立した。

(4) 青森県建設リサイクル推進行動計画

本県では建設リサイクルを推進する率先的な行動計画として、「青森県建設リサイクル推進行動計画（令和3年3月改定）」を策定し、建設リサイクルに関する数値努力目標を設定とともに、取り組むべき施策を示している。

令和3年3月改定では、再資源化率の大幅な向上の結果、より高い目標値の設定が困難になったため、これまでの「目標値」を「達成基準値」に改定した。

本県の建設副産物（建設廃棄物及び建設発生土）の現状は、アスファルト塊及びコンクリート塊などは達成基準値を上回っている状況であり、建設発生土などについては、有効利用率は増加しているが達成基準値未満である。

(5) 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）

1) 経緯

- ① 公布：平成12年5月31日
- ② 第一段階施行期日（平成12年11月29日政令）平成12年11月20日施行
法第2条第5項の特定建設資材の規定（コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）
- ③ 第二段階施行期日（平成13年4月26日政令）平成13年5月30日施行
解体工事業者の登録等の施行（法第5章等）
- ④ 最終施行期日（平成14年1月23日政令）平成14年5月30日施行
分別解体等の実施（法第3章）、再資源化等の実施（法第4章）等の施行

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	床面積の合計 80m ² 以上
建築物の新築・増築	床面積の合計 500m ² 以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金額 1億円 以上
その他の工作物に関する工事(土木工事等)	請負代金額 500万円 以上

2) 地方公共団体発注工事の取扱い

地方公共団体発注の工事は法第11条（国等に関する特例）により、法第10条の知事への対象工事についての届出の代わりに、知事への通知としている。

3. 青森県公共事業再評価等審議委員会

(1) 公共事業再評価等審議委員会の概要

1) 趣旨

公共事業の効率性や実施過程の透明性の向上を目的に、事業採択後一定期間未着工の事業や着工から長期間経過している事業について、社会情勢の変化等を踏まえた再評価を行い、必要に応じた事業内容の見直しや、必要性が認められない事業を休止・中止とするなどの検討を加えるため、学識経験者等第三者で構成される「公共事業再評価審議委員会」を設置した。

さらに平成22年度からは、同委員会において事業完了後の効果・環境への影響等を確認し、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、その結果を同種事業の計画・調査の在り方や評価手法の見直し等に反映させるために、事後評価も実施することとなり、「公共事業再評価等審議委員会」に名称を変更している

2) 令和6年度審議対象事業

・再評価	8事業	(内訳	農林水産部	0事業、県土整備部	8事業)
・事後評価	3事業	(内訳	農林水産部	1事業、県土整備部	2事業)

3) 令和6年度審議状況

- ・第1回 (6月4日) : 再評価対象事業に係る県対応方針案の審議
現地調査地区の選定 ※令和6年度は現地調査なし。
- ・第2回 (10月23日) : 委員会意見決定
事後評価結果の説明、審議
再評価に関する意見書のとりまとめ
事後評価に関する意見書のとりまとめ
令和7年度事後評価対策事業の選定
- ・意見書提出 (11月13日) : 委員長から知事に意見書提出

(2) 青森県公共事業再評価等に関する意見の概要

1) 令和6年度再評価について

委員会での審議の結果、5事業が継続、3事業が計画変更（いずれも県対応方針案のとおり）という意見であった。

2) 令和6年度事後評価について

委員会での審議の結果、3事業とも県の評価結果に異論がないという意見であった。

道 路

1. 道路状況

(1) 現況総括表

(令和4年3月31日現在)

	路 線 数	実 延 長 (k m)	改 良 状 況		舗 装 状 況		橋 梁		ト ン ネ ル	
			改 良 済 み (k m)	改 良 率 (%)	舗 装 済 み (k m)	舗 装 率 (%)	箇 所	延 長 (km)	箇 所	延 長 (km)
国道(直轄管理)	5	332.0	332.0	100.0	332.0	100.0	283	13.6	6	2.0
国道(県管理)	12	1,125.3	969.7	86.2	938.0	83.4	769	19.0	18	5.8
国 道 計	15	1,457.2	1,301.7	89.3	1,270.0	87.2	1,052	32.6	24	7.8
主 要	47	1,240.5	972.5	78.4	831.2	67.0	656	18.8	9	2.7
一 般	185	1,272.4	762.6	59.9	740.3	58.2	852	21.3	8	5.4
県 道 計	232	2,512.9	1,735.1	69.0	1,571.5	62.5	1,508	40.1	17	8.1
県 管 理 計	244	3,638.2	2,704.9	74.3	2,509.6	69.0	2,277	59.1	35	13.9
国 県 道 計	247	3,970.1	3,036.8	76.5	2,841.5	71.6	2,560	72.7	41	15.9
市 町 村 道	34,167	16,126.0	9,752.9	60.5	4,059.4	25.2	4,441	65.6	10	1.3
合 計	34,414	20,096.2	12,789.7	63.6	6,900.9	34.3	7,001	138.3	51	17.2

※指定区間国道には、4号、7号、45号の他に、101号の一部、104号の一部を含む。

有料道路を含む。国道(直轄管理)に百石道路を含む。一般県道に自転車道は含まない。端数整理の為、合計が合わない場合があります。

(2) 年度別現況表

(令和4年3月31日現在)

	R2.3.31					R3.3.31					R4.3.31				
	実延長 (km)	改良状況		舗装状況		実延長 (km)	改良状況		舗装状況		実延長 (km)	改良状況		舗装状況	
		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)		改良済み (km)	改良率 (%)	舗装済み (km)	舗装率 (%)
国 道 (直轄管理)	327.8	327.8	100.0	327.8	100.0	329.9	329.9	100.0	329.9	100.0	332.0	332.0	100.0	332.0	100.0
国 道 (県管理)	1,118.3	962.4	86.1	931.0	83.3	1,128.2	971.9	86.1	941.0	83.4	1,125.3	969.7	86.2	938.0	83.4
国 道 計	1,446.0	1,290.2	89.2	1,258.8	87.1	1,458.1	1,301.8	89.3	1,270.9	87.2	1,457.2	1,301.7	89.3	1,270.0	87.2
主 要	1,232.9	959.4	77.8	818.1	66.4	1,240.2	972.0	78.4	830.7	67.0	1,240.5	972.5	78.4	831.2	67.0
一 般	1,269.7	758.3	59.7	720.2	56.7	1,271.3	760.7	59.8	739.2	58.1	1,272.4	762.6	59.9	740.3	58.2
県 道 計	2,502.5	1,717.8	68.6	1,538.3	61.5	2,511.6	1,732.7	69.0	1,569.9	62.5	2,512.9	1,735.1	69.0	1,571.5	62.5
県管理計	3,620.8	2,680.2	74.0	2,469.3	68.2	3,639.8	2,704.6	74.3	2,510.9	69.0	3,638.2	2,704.9	74.3	2,509.6	69.0
国県道計	3,948.6	3,008.0	76.2	2,797.1	70.8	3,969.7	3,034.5	76.4	2,840.7	71.6	3,970.1	3,036.8	76.5	2,841.5	71.6
市町村道	16,117.0	9,666.5	60.0	3,979.6	24.7	16,117.3	9,704.2	60.2	4,005.5	24.9	16,126.0	9,752.9	60.5	4,059.4	25.2
合 計	20,065.5	12,674.5	63.2	6,776.7	33.8	20,087.0	12,738.7	63.4	6,846.2	34.1	20,096.2	12,789.7	63.6	6,900.9	34.3

※有料道路を含む。 国道（直轄管理）に百石道路を含む。一般県道に自転車道は含まない。端数整理の為、合計が合わない場合があります。

2. 県内の道路改築事業概要

2-1 高規格道路の整備状況

高規格道路（高規格幹線道路） ※四全総の中で閣議決定されたもので、およそ14,000kmで形成する。

路 線 名		全 体 延 長	うち県内延長	県 内 状 況			
国土開発幹線自動車道等	東北縦貫自動車道弘前線	698km	57km	全 区 間 供 用 濟			
				岩手県境～八戸IC 供用済 L=14.3km 八戸JCT～八戸北IC 供用済 L=13.2km 八戸北IC～青森東IC 基本計画区間 L=70km			
	東北縦貫自動車道八戸線	167km	113km	有料道路 第二みちのく有料道路 供用済 L=9.7km 百石道路 供用済 L=6.1km 一般国道45号 上北道路 供用済 L=7.7km 上北天間林道路 供用済 L=7.8km 天間林道路 供用済 L=8.3km 青森東IC～青森JCT 供用済 L=15.6km			
国幹道法に基づく高規格幹線道路	日本海沿岸東北自動車道	322km	(一)	(県内区間については東北縦貫自動車道弘前線と重用)			
一般国道の自動車専用道路	津軽自動車道	38km	38km	青森市浪岡～つがる柏IC 供用済 L=19.5km 柏浮田道路事業中 L=12.3km 鰯ヶ沢道路 供用済 L=3.7km 東北道浪岡IC～青森市浪岡 基本計画区間 L=約2km			
	三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）	51km	20km	八戸南環状道路 供用済 L=8.6km 八戸南道路 供用済 L=8.7km 洋野階上道路（階上町～岩手県境） 供用済 L=3km			
			228km	※端数整理により、合計が整合しない場合もあります。			

高規格道路（地域高規格道路）

※高規格幹線道路を補完し、地域間の交流・連携、連絡機能を強化するもので、高規格幹線道路に準ずる機能、構造を有する。通常の直轄・補助事業により整備される。

名 称		区 間	延 長	備 考
高規格道路 (地域高規格道路)	下北半島縦貫道路	むつ市～七戸町	約70km	むつ南バイパス 8.7km(事業中うち3.4km供用済) 奥内バイパス 11.0km(事業中) 横浜北バイパス 10.4km(事業中) 横浜南バイパス 7.0km(事業中) 吹越バイパス 5.8km(供用済) 有戸北バイパス 6.3km(供用済) 有戸バイパス 6.3km(供用済) 野辺地バイパス 6.9km(供用済) 野辺地七戸道路 7.1km(事業中)
	弘前黒石I.C連絡道路	弘前市～黒石市	約11km	弘前尾上道路 3.6km(供用済) 尾上黒石道路 7.4km(供用済)
	西津軽能代沿岸道路	鰯ヶ沢町～秋田県能代市	約90km(県内約60km)	候補路線
		約171km (県内約141km)		

2-2 直轄道路の整備状況

今年度は、下記の工区について事業を促進することとしています。

事業名	路線名	工区名	全体計画(km)	新規・継続	令和7年度事業内容
高規格道路 (地域高規格道路)	国道4号 (下北半島縦貫道路)	野辺地七戸道路	7.1	継続	調査設計、用地補償
高規格道路 (高規格幹線道路)	国道101号 (津軽自動車道)	柏浮田道路	12.3	継続	調査設計、用地補償、改良工事
改築	国道103号	奥入瀬(青樺山)バイパス	5.2	継続	調査設計、トンネル工事
防災対策	国道7号	鶴ヶ坂防災	3.7	継続	調査設計、用地補償

2-3 県管理道路の整備状況

(1) 補助事業

1) 国道改築事業

令和7年度は、9路線19工区（うち地域高規格道路4工区）の国道改築事業を行う。

＜国道改築事業箇所表＞

路線名	市町村名	工区名	全体計画		新規・継続別	令和7年度事業内容
			延長	幅員(m)		
国道101号	深浦町	追良瀬Ⅱ期 バイパス	3,550	6.0 (9.0)	継続	橋梁工事の促進
		岩崎	3,720	6.0 (9.0)	継続	調査・設計の促進
国道103号	十和田市	神田川橋 (橋梁架替)	5.0	5.5 (9.5)	継続	函渠工事、用地補償の促進
下北半島 縦貫道路 (国道279号)	むつ市	むつ南 バイパス	8,700	7.0 (13.5)	継続	舗装工事の促進
		奥内バイパス	11,000	7.0 (13.5)	継続	調査・設計の促進
	横浜町	横浜南 バイパス	7,000	7.0 (13.5)	継続	舗装工事の促進
	むつ市～ 横浜町	横浜北 バイパス	10,400	7.0 (13.5)	継続	舗装工事及び用地補償の促進
国道279号	むつ市	木野部	2,200	6.0 (9.0)	継続	調査・設計の促進
	風間浦村	桑畠橋 (橋梁架替)	12.0	6.0 (7.5)	継続	函渠工事の促進
	むつ市	赤川橋 (橋梁架替)	2.1	6.5 (12.6)	継続	調査・設計の促進
	野辺地町	鳴沢橋 (橋梁架替)	70.0	6.0 (7.5)	新規	調査・設計の促進
国道280号	蓬田村～ 外ヶ浜町	蓬田～蟹田 バイパス	6,800	6.5 (14.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
国道338号	むつ市	大湊Ⅱ期 バイパス	3,670	6.5 (16.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進
	東通村～ 六ヶ所村	白糠バイパス	6,680	6.0 (11.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
国道394号	七戸町	榎林バイパス	3,100	6.0 (11.5)	継続	橋梁工事の促進
国道339号	中泊町～ 五所川原市	今泉～太田 バイパス	1,880	6.5 (9.5)	継続	改良工事及び用地補償の促進
	五所川原市	新長富橋 (橋梁架替)	42.1	9.5 (9.5)	継続	仮橋及び迂回路工事の促進
	五所川原市	金木橋 (橋梁架替)	73.5	6.0 (7.0)	継続	調査・設計の促進
国道454号	八戸市	豊崎町	2,700	6.5 (12.0)	継続	改良工事及び用地補償の促進

2) 県道改築事業

令和7年度は、30路線33工区の道路改良、橋梁整備等の事業を行う。

＜県道改築事業箇所表＞

路 線 名	市 町 村 名	工 区 名	全 体 計 画		新規・継続別	令 和 7 年 度 事 業 内 容
			延長(m) (橋長)	幅員(m)		
(主)青森五所川原線	五所川原市	飯詰	1,760	6.0(12.5)	継 続	改良工事の促進
(主)八戸環状線	八戸市	天久岱	3,500	6.5(24.0)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
		市川Ⅱ期	880	6.5(24.0)	継 続	用地補償の促進
(主)五所川原黒石線	五所川原市 ～板柳町	梅田Ⅰ期	1,960	6.0(12.5)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(主)東北横浜線	六ヶ所村	戸鎖	2,600	6.0(9.0)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(一)常海橋銀線	藤崎町～青森市	福館～女鹿沢	5,060	6.5(12.0)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(一)松代町陸奥赤石(停)線	鰺ヶ沢町	深谷町	2,760	5.5(7.0)	継 続	橋梁工事の促進
(一)前坂藤崎線	藤崎町	藤崎橋 (橋梁架替)	(183.0)	6.0(11.25)	継 続	橋梁工事の促進
(一)再賀木造線	つがる市	千年～善積	3,400	6.0(11.5)	継 続	改良工事の促進
(主)岩崎西目屋弘前線	西目屋村	小割沢橋 (橋梁架替)	160 (33.7)	6.0(8.0)	継 続	橋梁工事の促進
(主)弘前柏線	弘前市	中崎	1,230	6.5(12.0)	継 続	改良工事及び埋蔵文化財調査の促進
(一)増田浅虫線	平内町～青森市	増田～浅虫	1,920	4.0(5.0)	継 続	改良工事の促進
(一)馬門野辺地線	野辺地町	野辺地橋 (橋梁架替)	(93.1)	6.5(14.5)	継 続	橋梁工事及び改良工事の促進
(主)むつ尻屋崎線	むつ市	赤坂橋 (橋梁架替)	(70.8)	6.0(12.0)	継 続	橋梁工事の促進
(主)五所川原岩木線	板柳町	高増	2,780	6.5(12.0)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(一)後平馬屋尻線	青森市	滝沢	1,400	6.5(12.75)	継 続	改良工事の促進
(一)後平青森線	七戸町	下志多	1,500	6.5(12.5)	継 続	改良工事の促進
		後平バイパス	1,600	7.0(13.5)	継 続	調査設計の促進
(一)常盤新山線	田舎館村	前田屋敷～畠中	1,200	6.5(13.0)	継 続	橋梁工事の促進
(一)稻盛千代町山田線	つがる市	下相野	1,500	6.0(11.5)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(主)鰺ヶ沢蟹田線	つがる市	牛潟	5,057	6.0(11.5)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(主)十和田三戸線	十和田市	稻生橋 (橋梁架替)	(12.3)	9.6(21.0)	継 続	旧橋撤去工事の促進
	新郷村	新高橋 (橋梁架替)	(18.0)	7.0(10.0)	継 続	旧橋撤去工事の促進
(一)櫛引上名久井三戸線	南部町	堀渡	1,240	6.0(10.0)	継 続	改良工事及び用地補償の促進
(主)三沢七戸線	三沢市～六戸町	春日台～犬落瀬	930	6.0(10.5)	継 続	橋梁工事及び用地補償の促進
(一)中ノ渡十和田線	十和田市	大正橋 (橋梁架替)	(71.9)	7.5(8.7)	継 続	橋梁工事及び用地補償の促進
(主)むつ尻屋崎線	東通村	野牛橋 (橋梁架替)	(27.5)	7.0(8.2)	新 規	迂回路工事及び旧橋撤去工事の促進
(主)弘前鰺ヶ沢線	弘前市	白狐橋 (橋梁架替)	(7.5)	6.0(7.5)	継 続	函渠工事の促進
(一)三戸南部線	南部町	古牧橋 (橋梁架替)	(119.0)	6.0(10.0)	継 続	用地補償の促進
(主)橋向五戸線	八戸市	轟木橋 (橋梁架替)	(47.0)	6.0(10.0)	継 続	調査設計の促進
(一)後平青森線	七戸町	上北鉱山8号橋 (橋梁架替)	(4.6)	4.0(5.0)	継 続	函渠工事及び旧橋撤去工事の促進
(主)屏風山内真部線	五所川原市	かといし橋 (橋梁架替)	(23.0)	5.5(7.0)	継 続	調査設計の促進
(一)九艘泊脇野沢線	むつ市	平和橋 (橋梁架替)	(20.2)	5.5(7.09)	継 続	調査設計の促進

(2) 県単独事業

① 県単独道路建設改良事業

令和7年度は、補助事業以外の国道339号宇鉄工区をはじめ52工区の改良事業を実施する。

② 県単独橋梁架替事業

補助事業対象外の箇所について、国道280号蟹田橋をはじめ19橋の橋梁架替事業を実施する。

3. 有料道路事業

現在有料道路として、昭和55年11月に営業を開始したみちのく有料道路、昭和62年9月の青森空港有料道路、平成4年12月の第二みちのく有料道路、そして平成7年3月完成供用した百石道路の計4路線が利用されている。

管理者	名 称	延長 (km)	幅 員 (m)	全 体 事 業 費 (百万円)	区 间	備 考
青 森 県 道 路 公 社	みちのく有料道路	21.5	6.5 (2車線)	21,000	七戸町字後平～ 青森市大字滝沢	S55.11.13営業開始※()はETC料金 普通車860円 大型車 I 1,320円 (770円) (1,180円) 大型車 II 3,080円 軽自動車等650円 (2,770円) (580円)
	青森空港有料道路	1.7	6.5 (2車線)	6,100	青森市大字大谷字山ノ内～ 青森市大字大谷字小谷	S62. 9.21営業開始 (S62. 7.19一部営業開始) 普通車220円 大型車 I 340円 大型車 II 760円 軽自動車等150円 軽車両等20円
	第二みちのく有料道路	9.7	7.0 (2車線)	5,600	おいらせ町高田～ 六戸町大字大落瀬字堀切沢	自動車専用道路 H4.12.18全線営業開始 (H4. 3.30一部営業開始) 普通車220円 大型車 I 330円 大型車 II 740円 軽自動車等150円
東 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社	百 石 道 路	6.1	7.0 (2車線)	28,000	八戸市大字市川町～ おいらせ町高田	自動車専用道路 H7. 3.28営業開始 普通車160円 中型車210円 大型車270円 特大車420円 軽自動車等110円

4. 道路管理

本県が管理する道路は、244路線の約3,640kmで、これらの道路の管理のため、毎年道路台帳を作成・整理している。

道路の占用許可については、道路利用の実態から厳正に取り扱うこととしており、不法物件についても、道路パトロールの強化により、厳しく取り締まっている。また、道路の管理瑕疵による事故を未然に防止するため、道路橋梁の維持補修をはじめ、交通安全施設の整備等を強力にすすめ、道路管理に万全を期している。

5. 道路の情報連絡

道路に関する災害や、道路工事に伴う交通規制、その他道路における異常事態の発生等による情報を収集し、道路利用者に対し、X（旧ツイッター）、道路情報板、青森みち情報等によりその情報を提供するとともに、交通安全の確保に努めるため、（公財）日本道路交通情報センターと連携をとり、道路情報の収集、提供等の体制の強化を図っている。

6. 道路補修事業の概要

(1) 輸装補修事業

輸装は、交通荷重、気象などの外的作用を常に受け、また、輸装自体の老化などにより、道路の機能が低下し、円滑かつ安全な道路交通に支障をきたすため、路面の状態を把握し、適切な維持修繕を行っている。

令和6年度事業費(百万円)	令和7年度事業費(百万円)	概要
交付金 1,347	交付金 2,044	輸装道延長 L=3,423km
単独 3,101	単独 3,108	工種 打換・路上路盤再生 切削オーバーレイ 欠損部補修(穴埋)

輸装道延長：R4.3.31現在

(2) 橋梁補修事業

県が管理する一般国道、主要地方道、一般県道に架かる橋は、令和7年4月1日現在で2,257橋である。橋梁は、災害時や緊急時に道路としての機能を確保する上で重要な構造物であることから、安全対策上の補強や、老朽化に対する早期の維持補修が必要となる。

特に、地震における被災時の円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において重要な役割を果たす緊急輸送道路の橋梁について、橋脚補強や落橋防止工などの耐震補強を重点的に実施しているところである。

橋梁補修対策事業費

単位：百万円

事業種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助系	2,828	3,454	5,326	3,300	5,751
単独	444	553	810	1,257	1,120

※県単は橋梁補修対策費、橋梁維持修繕費合計

(3) 交通安全対策事業

急激な道路交通量の伸びは、一方では交通事故の増大を招いている現状にあるので、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全対策事業を実施し、特に交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路については、総合的な計画のもとに、交通環境の改善整備を行っている。

事業内容

- (1) 歩道、自転車歩行者道、交差点改良、視距の改良等
- (2) 道路情報提供装置、防護柵、道路照明灯、区面線、道路標識等

事業量 (社会資本整備総合交付金)				令和7年度事業費 (百万円)
主な工種	R5年度工区数	R6年度工区数	R7年度予定工区数	
歩道 (自転車含む)	工区 47	工区 41	工区 42	交付金 1,208 補助 1,441 単独 1,377 合計 4,026
道路情報提供装置	基 7	基 4	基 3	

(4) 無電柱化事業

電線類の地中化や電柱を撤去することにより、安全で利用しやすい歩行空間の確保、都市景観の向上、都市災害を防止する等の事業効果発現を図る。

令和7年度は、658百万円で15工区の事業を継続し無電柱化を推進する。

令和7年度 継続・新規事業

単位：百万円

路線名	工区名	新規・継続の別	事業費	令和7年度事業内容
八戸大野線	八戸市 三日町～大工町	継続	6	支障物移転補償
青森浪岡線	青森市 荒川柴田	継続	56	電線共同溝工事
鶴ヶ坂千刈線	三内	継続	30	電線共同溝工事
鶴ヶ坂千刈線	石江	継続	30	電線共同溝工事
荒川青森停車場線	大野	継続	45	電線共同溝工事
荒川青森停車場線	荒川	継続	16	電線共同溝工事
弘前岳鰯ヶ沢線	土手町～元長町	継続	102	電線共同溝工事
大鰐浪岡線	黒石市 山形町～野際	継続	1	試掘調査
国道340号	八戸市 新荒町～荒町	継続	132	電線共同溝工事 支障物移転補償
国道338号	むつ市 中央～金谷	継続	155	電線共同溝工事

路線名	工区分	新規・継続の別	事業費	令和7年度事業内容
国道338号	むつ市 金谷～松山町	継続	17	試掘調査、修正設計
国道338号	むつ市 松山町～柳町	継続	58	電線共同溝工事
国道338号	むつ市 柳町～田名部	継続	4	修正設計
国道338号	むつ市 旭町～中央	継続	2	修正設計
下北停車場線	むつ市 中央	継続	4	修正設計

(5) 災害防除事業

道路災害防除事業は、毎年度実施している道路防災総点検の結果「対策が必要」とされた箇所について、災害の発生を未然に防止するために行っている。

令和7年度事業予定		単位:箇所、百万円	
事業種別		箇 所 数	事 業 費
補 助 系	国 道	16	433
	県 道	11	185
	小 計	27	618
单 独	国 道	17	652
	県 道	11	788
	小 計	28	1,440
合 計		55	2,058

※単独：災害防除費、道路維持整備事業費(旧地方特定道路維持整備事業費)

(6) 雪寒事業

・除雪事業

県管理道路の実延長は、令和4年3月31日現在で約3,640kmであり、そのうち令和6年度の除雪実施延長は約2,998kmで、約82%の道路が冬期間でも交通が確保されている。

県の除雪体制は、県の保有機械368台と民間からの借上機械176台を各地域県民局地域整備部管内の積雪深、除雪延長、地吹雪発生頻度数等により配置して、冬期間の道路交通確保を行うこととしている。

除雪トラック・除雪グレーダ及び除雪ドーザ（車輪式）は、主に新雪除雪用機械として、又ロータリ除雪車は道路幅員、拡幅除雪と運搬排雪時のダンプトラックへの積込機械として稼動し、民生安定上必要な生活関連道路を重点に交通確保を行っている。

表－1 除雪事業の推移

区分／年度別		R2	R3	R4	R5	R6
雪寒指定路線延長(km)		3,569.5	3,569.5	3,569.5	3,573.8	3,573.8
除雪延長 (km)	公共	2,942.9	2,941.8	2,962.3	2,959.5	2,960.2
	県単	39.5	39.5	33.1	35.4	35.4
	計	2,982.4	2,981.3	2,995.4	2,995.3	2,995.6
除雪費 (百万円)	公共	3,977	5,066	4,577	3,028	6,264
	県単	1,323	1,352	1,897	1,376	2,250
	計	5,300	6,418	6,474	4,404	8,514

除雪費は決算額 R6は決算見込額 ※端数整理の為、合計が合わない場合があります。

表－2 除雪機械の種類と配置状況

() 県有機械内書

機械名	規格	台数	東青	中南	三八	西北 (五所川原)	上北	下北	西北 (鰺ヶ沢)
ロータリ除雪車 ロークリ除雪装置	130～400PS	(62) 71	(13) 20	(12) 12	(4) 4	(13) 13	(10) 12	(6) 6	(4) 4
除雪トラック	5～7t	(37) 41	(4) 4	(5) 5	(4) 5	(6) 6	(8) 9	(6) 8	(4) 4
除雪グレーダ	3.1m～4.0m	(56) 139	(10) 28	(6) 25	(10) 18	(11) 23	(11) 27	(4) 13	(4) 5
除雪ドーザ	車輪式	(23) 82	(3) 21	(4) 12	(1) 2	(4) 17	(4) 11	(5) 11	(2) 8
小型ロータリ	ハンドガード式 及び搭乗式	(144) 147	(24) 25	(25) 26	(20) 20	(24) 24	(19) 19	(27) 28	(5) 5
凍結防止剤 散布車	自走式 及び車載式	(46) 64	(6) 11	(6) 9	(10) 10	(4) 8	(8) 11	(8) 11	(4) 4
計		(368) 544	(60) 109	(58) 89	(49) 59	(62) 91	(60) 89	(56) 77	(23) 30

令和6年度除雪計画

表－3 除雪状況（県管理分）

(単位: km、%)

区分 道路延長	A 実延長	B 雪寒指定延長	C 6年度除雪実延長	C/A
一般国道	1,125.3	1,113.4	982.0	87.3
県道	2,512.9	2,460.4	2,013.6	80.1
主要	1,240.5	1,224.0	1,011.9	81.6
一般	1,272.4	1,236.4	1,001.7	78.7
合計	3,638.2	3,573.8	2,995.6	82.3

実延長 R4.3.31現在
除雪延長 令和6年度除雪事業計画

・凍雪害防止事業

冬期間の交通確保対策として、堆雪幅の確保、流雪溝等の整備を行っている。

(単位：百万円)

事 業 種 別	当 初 予 算				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交 付 金	386	542	376	445	256
※単 独	15	204	226	15	15
計	401	746	602	460	271

※単独：凍上対策費

・防雪事業

積雪地域内の道路について、なだれの発生により危険が生じ、道路交通が不能となる箇所、又は地形や風向上防雪効果の著しい箇所について防雪施設の整備を行っている。

(単位：百万円)

事 業 種 別	当 初 予 算				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交 付 金	123	261	130	416	191
※単 独	1,098	853	872	626	1,196
計	1,221	1,114	1,002	1,042	1,387

※単独：防雪費

7. 市町村道事業

市町村道事業においては、市町村合併に伴い、各地区を連絡する幹線道路の整備のほか、地域住民の安全・安心を確保するため地域の実情に応じ、道路新設、道路改築、道路補修、交通安全対策、雪寒事業（除雪、除雪機械購入、防雪、凍雪害防止）、橋梁定期点検、橋梁長寿命化修繕計画策定等に取り組んでいる。

令和7年度市町村道事業（社会資本整備総合交付金事業、大規模修繕・更新補助）（単位：百万円）

事業種別	事業名	市町村	箇所数	事業費
交付金	道路新設	5	7	74
	道路改築	9	14	323
	道路補修	28	41	769
	交通安全対策	7	17	383
	雪寒（除雪）	25	25	1,013
	雪寒（除雪機械購入）	8	8	288
	雪寒（防雪、凍雪害防止）	6	9	364
補助	その他（効果促進）	0	0	0
	道路メンテナンス	32	155	3,638
	交通安全対策	8	9	573
	無電柱化推進計画	2	2	82
	合計			7,507

市町村道の整備状況

県 名	実延長	内 訳			
		改 良 済		舗 装 済	
		延 長	率	延 長	率
全 国	1,035,760.3 km	624,915.9 km	60.3%	205,259.3 km	19.8%
青 森 県	16,143.9 km	9,793.7 km	60.7%	4,073.6 km	25.2%

(道路統計年報2024より)

県 土 保 全

1. 令和6年度までの改修状況

(1) 直轄管理区間

(令和7年3月31日現在)

1級河川	河川数	指定延長	計画堤防延長(A)	施工済堤防延長			進捗率		未施工堤防延長
				完成堤防(B)	暫定堤防	計(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	
岩木川	13	km 114.60	km 151.9	km 101.7	km 41.8	km 143.5	% 67.0	% 94.5	km 8.4
馬淵川	1	km 10.00	km 18.3	km 17.4	km 0.9	km 18.3	% 95.1	% 100.0	km 0.0
高瀬川	1	km 40.10	km 10.6	km 10.6	km 0.0	km 10.6	% 100.0	% 100.0	km 0.0
計	15	km 164.70	km 180.8	km 129.7	km 42.7	km 172.4	% 71.7	% 95.4	km 8.4

(2) 県管理区間

(令和7年3月31日現在)

区分	水系数	河川数	指定延長	要改修延長(A)	整備水準以上			進捗率		整備水準以下又は未着手
					施設完成(B)	施設暫定	計(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	
1級河川	3	129	km 918.4	km 658.5	km 151.9	km 71.3	km 223.2	% 23.1	% 33.9	km 435.3
2級河川	79	157	km 1,003.4	km 558.0	km 203.9	km 60.4	km 264.3	% 36.5	% 47.4	km 293.7
計	82	286	km 1,921.8	km 1,216.5	km 355.8	km 131.7	km 487.5	% 29.2	% 40.1	km 729.0

(注) 1. 水系数において3水系、河川数において11河川が重複している。

2. 用語の定義

整備水準……時間雨量40mm相当の降雨による水害を防止できる。

整備水準以上……流下能力が整備水準以上の安全度を有する。

リ水準未満……流下能力が整備能力の安全度を下回っている。

施設完成……一定計画に基づく河川管理施設が完成している。

施設暫定……一定計画に基づく河川管理施設は未完成であるが特定の工種は整備済。

(例：築堤護岸完)

2. ふるさとの森と川と海保全地域

青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき指定されている保全地域

は次のとおりです。

(令和7年3月31日現在)

流域名	指定年月日
大畠川流域	平成16年11月29日
五戸川流域	平成18年3月1日
奥入瀬川流域	平成18年8月23日
追良瀬川流域	平成18年10月25日
赤石川流域	平成19年1月26日
川内川流域	平成19年3月16日
高瀬川流域	平成19年10月26日
馬淵川流域	平成20年3月31日
新井田川流域	平成20年3月31日
岩木川流域	平成21年3月13日

3. 河川事業の概要

令和7年度河川事業総括表

直 輄 事 業

(単位:百万円)

区 分	令和7年度 事 業 費	令和6年度 予 算		倍 率		摘要
		当 初	最 終	当 初	最 終	
直 輄 河 川 改 修 事 業	1, 877	2, 569	3, 302	0. 73	0. 57	
岩 木 川	1, 462	2, 260	2, 770	0. 65	0. 53	
馬 淵 川	344	245	463	1. 40	0. 74	
高 瀬 川	71	64	69	1. 11	1. 03	
直 輄 総 合 水 系 環 境 整 備 事 業	359	384	384	0. 93	0. 93	
岩 木 川	27	37	37	0. 73	0. 73	
馬 淵 川	30	12	12	2. 50	2. 50	
高 瀬 川	302	335	335	0. 90	0. 90	
合 計	2, 236	2, 953	3, 686	0. 76	0. 61	

※令和6年度事業費は当初予算配分額速報値（業務取扱費除き）である。

防災・安全交付金事業

(単位：千円)

令和7年度予算			摘要
区分	河川数	事業費	
広域河川改修事業	7	334,000	馬淵川、十川等
都市基盤河川改修事業	1	69,000	貴船川
総合流域防災事業(河川改修)	2	210,000	天田内川等、情報基盤
合計	10	623,000	

※事業費は事務費を含まない

補助事業

(単位：千円)

令和7年度予算			摘要
区分	河川数	事業費	
河川激甚災害対策特別緊急事業	1	860,000	中村川
大規模特定河川事業	3	420,000	七戸川、貴船川等
河川メンテナンス事業	1	200,000	新田名部川
合計	5	1,480,000	

※事業費は事務費を含まない

4. ダム事業の概要

(1) ダム事業の令和7年度実施計画

県 事 業

(単位：千円)

区分	令和7年度	令和6年度予算		倍率		摘要
	事業費	当初	補正後	当初	補正後	
河川総合開発事業	1,916,481	1,960,549	3,747,068	0.98	0.51	
駒込ダム	1,916,481	1,960,549	3,747,068			
堰堤改良事業	200,518	180,991	490,346	1.11	0.41	
下湯ダム	3,000	22,999	105,354			
久吉ダム	0	157,992	157,992			
飯詰ダム	116,518	0	164,000			
遠部ダム	18,000	0	38,000			
小泊ダム	30,000	0	0			
浅虫ダム	33,000	0	25,000			

※事業費は事務費を含まない。

(2) 事業実施中の補助建設ダムの概要

駒込ダム

ダムの目的

駒込ダムは、堤川水系駒込川の青森県青森市大字駒込字南駒込山及び北駒込山地内に多目的ダムとして建設するもので、堤川総合開発の一環をなすものである。

ダムは、重力式コンクリートダムとして高さ84.5m、総貯水容量7,800,000m³、有効貯水容量5,900,000m³で洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電を目的とするものである。

○洪水調節

ダム地点の計画高水流量570m³/sのうち340m³/sの洪水調節を行ない、青森市の水害を防除する。

○流水の正常な機能の維持

駒込川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

○発電

ダムからの流水の補給を有効利用し、発電事業者（東北電力株式会社）において最大発電出力9,400kWの発電を行う。

ダムの諸元

位	置	左岸 青森県青森市大字駒込字南駒込山 右岸 青森県青森市大字駒込字北駒込山
型	式	重力式コンクリートダム
堤	高	84.5m
堤	頂	長 290.1m
堤	体	積 317,000m ³
堤	頂	標高 E.L 514.5m

貯水池

集水面積	55.9km ²
湛水面積	0.38km ²
総貯水容量	7,800,000m ³
有効貯水容量	5,900,000m ³
常時満水位	E.L 487.9m
サーチャージ水位	E.L 510.2m
設計洪水位	E.L 512.7m
洪水調節容量	5,300,000m ³
不特定容量	600,000m ³
堆砂容量	1,900,000m ³

工 期 昭和57年度～
実施計画調査 昭和57年度～平成4年度
建設事業 平成5年度～
(予備調査 昭和49年度～昭和56年度)

事業の進捗状況

駒込ダムは、昭和49年度～昭和56年度まで予備調査（地形、地質調査）、昭和57年度から平成4年度まで実施計画調査を行い、平成5年度から建設事業に採択された。

令和7年度は、ダム本体建設工事（基礎掘削）、連絡通廊工及び水文調査等を継続する。

5. 海岸事業の概要

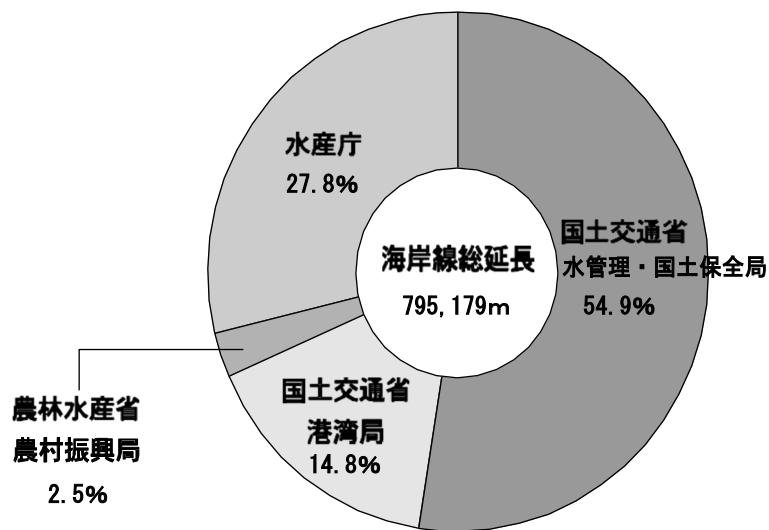
(1) 海岸の概況

各省庁別所管海岸概況調

(令和6年3月現在)

区分 所管別	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
国土交通省水管理・国土保全局	436,568	213,104
国土交通省港湾局	117,783	64,001
農林水産省農村振興局	19,864	18,994
水産庁	220,964	115,514
計	795,179	411,613

各省庁別所管海岸延長



(2) 海岸事業の令和7年度実施計画

事業名	事業費(千円)	事業海岸名
侵食対策事業	160,000	烏沢
津波・高潮危機管理対策緊急事業	120,000	百石、青森県沿岸(海岸保全基本計画変更外)
交付金事業計	280,000	
海岸メンテナンス事業	278,000	大和田、大泊、木明、稻崎・入口、原田外
補助事業計	278,000	
海岸事業合計	558,000	

※事業費は事務費を含まない

6. 災害復旧事業の概要（令和6年発生災害）

(1) 異常気象別申請・決定

(金額の単位:千円)

中段: 内未成、内転属

異常気象名	事業主体名	申請		決定		備考
		箇所数	金額	箇所数	金額	
都道府県						
市町村						
計						
			発生なし			
道府県計						
市町村計						
合 計						

(2) 工種毎申請・決定額

工種	都道府県				市町村				計			
	申請		決定		申請		決定		申請		決定	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
河川												
海岸 (港湾に係る 海岸を除く)												
砂防設備												
地すべり 防止施設												
急傾斜地崩 壊防止施設												
道路												
橋梁												
下水道												
計												

中段：内未成、内転属

(3) 県工事における過去発生災害復旧事業の現況

(令和7年4月現在)

(単位：千円)

※工事費は決定額ベース

区分 所管	年 災	決定		5年度までに完了		6年度完了		7年度以降完了予定	
		箇所数	工事費	箇所数	工事費	箇所数	工事費	箇所数	工事費
国土交通省	4	310	10,552,957	240	5,966,977	7	859,666	8	366,365
	5	58	2,314,981	36	933,394	1	284,110	3	588,772
	6								

7. 指定区域一覧

※ (西北県土整備事務所には鰺ヶ沢道路河川事業所分を含む)

砂防指定地

令和7.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	備考
東青県土整備事務所	227	1,331.72	
中南県土整備事務所	199	1,551.43	
三八県土整備事務所	124	1,193.23	
西北県土整備事務所	202	1,424.28	鰺ヶ沢道路河川事業所分含む
上北県土整備事務所	136	1,152.16	
下北県土整備事務所	171	808.75	
計	1,059	7,461.58	

地すべり防止区域

令和7.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	備考
東青県土整備事務所	6	92.30	
中南県土整備事務所	7	471.93	
三八県土整備事務所	2	32.61	
西北県土整備事務所	5	168.62	鰺ヶ沢道路河川事業所分含む
上北県土整備事務所	1	15.67	
下北県土整備事務所	1	19.00	
計	22	800.13	

急傾斜地崩壊危険区域

令和7.3.31現在

事務所別	箇所数	指定面積(ha)	指定区域家数	備考
東青県土整備事務所	94	194.9568	1,937	
中南県土整備事務所	83	101.3549	934	
三八県土整備事務所	126(1)	196.0272	2,067	
西北県土整備事務所	119	205.4296	2,468	鰺ヶ沢道路河川事業所分含む
上北県土整備事務所	81	84.9024	1,144	
下北県土整備事務所	70	89.4921	1,265	
計	573(1)	872.1630	9,815	

(注) () 内書きは人工がけ

土砂災害警戒区域等

令和7.3.31現在

事務所別	指定区域数	自然現象の種類		
		急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり
東青県土整備事務所	640 (500)	397 (372)	225 (128)	18 (0)
中南県土整備事務所	679 (534)	442 (412)	215 (122)	22 (0)
三八県土整備事務所	973 (792)	639 (594)	324 (198)	10 (0)
西北県土整備事務所	538 (442)	388 (361)	127 (81)	23 (0)
上北県土整備事務所	708 (633)	589 (567)	117 (66)	2 (0)
下北県土整備事務所	521 (424)	358 (316)	153 (108)	10 (0)
計	4,059(3,325)	2,813(2,622)	1,161(703)	85 (0)

(注) () 内書きは、土砂災害特別警戒区域

8. 土砂災害警戒区域等による整備率整理表

土砂災害警戒区域等の指定状況

令和7.3.31現在

現象	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	計	指定市町村数
土石流	703箇所	458箇所	1,161箇所	31市町村
急傾斜地の崩壊	2,622箇所	191箇所	2,813箇所	36市町村
地すべり	0箇所	85箇所	85箇所	19市町村
合計	3,325箇所	734箇所	4,059箇所	36市町村

平成22年度末をもって区域指定(4,023箇所)
が完了。平成30年度から3巡目の見直し
調査を行っている。

土砂災害対策の現状（砂防関係事業の整備率）

令和7.3.31現在

現象	土砂災害警戒区域数	要対策箇所数 (※人家5戸以上の 土砂災害警戒区域数)	概成箇所数	整備率
土石流	1,161	504	187	37.1%
急傾斜地の崩壊	2,813	727	360	49.5%
地すべり	85	28	15	53.6%
計	4,059	1,259	562	44.6%

※1 現地に農林や道路事業の施設が確認された箇所は除外している。

※2 人家5戸未満であっても、土砂災害警戒区域内に避難場所や要配慮者利用施設があるなど、これまでに公共事業として対策した箇所を含む。

保全人家に対する砂防関係事業の整備率

令和7.3.31現在

現象	総人家戸数	要対策箇所・家・数 (※人家5戸以上の 土砂災害警戒区域数)	概成箇所人家戸数	整備率
土石流	13,361	11,176	4,775	42.7%
急傾斜地の崩壊	15,201	9,743	5,449	55.9%
地すべり	1,592	1,065	774	72.7%
計	30,154	21,984	10,998	50.0%

雪崩対策の現状

令和7.3.31現在

現象	危険箇所数	危険箇所区域	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
		保全人家戸数	箇所数	着手率	箇所数	整備率
雪崩	1,003	14,779	24	2.4%	24	2.4%

9. 令和7年度砂防関係事業概要

(1) 砂防事業

土石流危険渓流における整備を推進し、荒廃の著しい箇所を重点に事業の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
通常砂防事業	366,400千円	20箇所(新規0、継続20)
火山砂防事業	105,000〃	6箇所(新規0、継続6)
総合流域防災事業(砂防)	120,000〃	
火山噴火緊急減災対策事業	27,000〃	
情報基盤事業	5,000〃	
砂防基礎調査	18,000〃	
計	641,400〃	26箇所(新規0、継続26)

※事業費は事務費を含まない

※R7県当初予算配分のない継続事業箇所を含む

※R6補正新規箇所を含む

(2) 地すべり対策事業

地すべりによる被害の著しい区域の地すべり対策工事の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
地すべり対策事業	160,000千円	3箇所(新規0、継続3)
情報基盤事業	0〃	
計	160,000〃	3箇所(新規0、継続3)

※事業費は事務費を含まない

(3) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害の発生を未然に防止するために緊急に対策を要する箇所について工事の促進を図る。

事業名	事業費	箇所数
急傾斜地崩壊対策事業	634,000千円	16箇所(新規1、継続15、内概成2)
急傾斜地基礎調査	42,000〃	
計	676,000〃	16箇所(新規1、継続15、内概成2)

※急傾斜地崩壊対策事業については市町村負担金を含み、事務費は含まない。

(4) 砂防メンテナンス事業

砂防関係施設の老朽化対策等を計画的に実施し、施設機能の確保を図る。

事業名	事業費	箇所数
砂防メンテナンス事業	790,000千円	
計	790,000〃	

※事業費は事務費を含まない。

10. 砂利採取の概要

(1) 砂利採取業者登録状況（砂利採取法第3条）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人	349	350	350
個人	249	249	249
組合	10	10	10
計	608	609	609

(注) 件数は累計である

(2) 年度別砂利採取計画認可状況（砂利採取法第16条）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量
陸砂利	23	1,272,557	24	1,317,946	29	1,101,424
山砂利	13	1,076,497	16	4,253,212	13	903,607
海砂利	0	0	0	0	0	0
その他 (湖沼・洗浄)	2	-	4	-	1	-
計	38	2,349,054	44	5,571,158	43	2,005,031
年度末認可件数	66		73		67	

(注1) 河川関係は除く

(注2) 認可数量の単位はm³

(3) 砂利採取業務主任者試験の施行状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受験者	27	26	12
合格者	6	10	6
合格率(%)	22.2	38.5	50
合格者累計	1,980	1,990	1,996

(4) 採石業者登録状況（採石法第32条）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人	168	168	168
個人	36	36	36
組合	6	6	6
計	210	210	210

(注) 件数は累計である

(5) 年度別・地区別岩石採取計画認可状況（採石法第33条）

地域県民局別	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量	認可件数	認可数量
東青	1(変更0)	722,600	3(変更0)	500,088	6(変更0)	6,279,512
中南	0(変更0)	0	2(変更0)	20,300	1(変更0)	261,000
三八	2(変更0)	1,236,160	1(変更0)	50,000	1(変更0)	1,070,232
西北	2(変更0)	2,226,453	1(変更0)	879,960	2(変更0)	1,024,658
上北	1(変更0)	166,320	0(変更0)	0	1(変更0)	601,442
下北	1(変更0)	2,031,684	0(変更0)	0	0(変更0)	0
計	7(変更0)	6,383,217	7(変更0)	1,450,348	11(変更0)	9,236,844
年度末認可件数	37		38		32	

(単位: t) (注) () 内は内数

(6) 採石業務管理者試験の施行状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受験者	11	17	13
合格者	3	5	0
合格率(%)	27.3	29.4	0
合格者累計	982	987	987

港 湾・空 港

1. 港湾別入港船舶の推移

(甲種港湾) (総トン数別)

港 名	年 別	合計		30,000総トン以上		10,000以上 30,000総トン未満		6,000以上 10,000総トン未満		3,000以上 6,000総トン未満		1,000以上 3,000総トン未満		500以上 1,000総トン未満		5トン以上 500総トン未満	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
青 森	R2	7,409	33,887,983	25	1,176,352	4	59,969	2,803	24,250,967	312	1,212,271	2,918	6,591,590	505	468,768	842	128,066
	R3	7,347	34,170,161	24	1,133,121	4	75,084	2,785	24,590,104	290	1,171,013	2,921	6,566,286	575	531,509	748	103,044
	R4	7,103	34,398,137	26	1,237,679	3	75,660	2,810	24,816,345	301	1,195,589	2,959	6,581,116	444	412,300	560	79,448
	R5	6,728	36,248,079	53	3,578,313	12	250,307	2,669	23,577,141	302	1,216,527	2,952	7,132,037	461	435,403	279	58,351
	R6	6,346	33,909,966	41	2,774,858	7	129,142	2,414	21,325,479	313	1,232,555	2,993	8,016,526	421	395,513	157	35,893
八 戸	R2	12,709	29,905,651	107	4,397,344	530	6,705,052	1,700	13,868,716	648	2,662,889	291	623,356	788	611,775	8,645	1,036,519
	R3	8,980	31,526,799	116	4,636,229	627	8,114,266	1,645	13,837,106	660	2,719,569	268	582,409	915	711,811	4,749	925,409
	R4	8,672	32,038,333	148	6,638,443	663	8,683,089	1,325	11,930,551	635	2,559,483	285	636,645	910	709,277	4,706	870,845
	R5	8,677	31,384,647	117	5,279,789	757	9,840,429	1,324	11,935,649	572	2,327,957	223	497,815	825	643,814	4,859	859,194
	R6	8,922	29,795,809	82	3,678,787	851	11,133,492	1,179	10,621,148	579	2,378,905	186	395,596	783	611,462	5,262	976,419
尻 屋 崎	R2	711	1,551,490	0	0	0	0	0	285	1,275,792	20	36,989	144	108,115	262	130,594	
	R3	720	1,678,752	0	0	0	0	0	318	1,415,352	17	28,900	166	125,690	219	108,810	
	R4	648	1,489,796						280	1,252,503	10	17,689	157	119,384	201	100,220	
	R5	546	1,236,567						231	1,035,914	7	11,193	149	110,184	159	79,276	
	R6	533	1,354,345						232	1,151,874	10	17,806	162	120,614	129	64,051	
む つ 小 川 原	R2	295	237,023	0	0	0	0	0	18	83,481	0	0	62	46,352	215	107,190	
	R3	361	475,500	2	108,784	0	0	7	66,049	19	87,135	4	5,196	163	126,400	166	81,936
	R4	442	406,328					6	57,682	15	70,304	21	26,652	214	160,500	186	91,190
	R5	629	515,576	3	139,354				13	58,164	6	11,621	310	227,687	297	78,750	
	R6	682	544,915	1	59,180	2	28,042		21	95,675	15	23,454	334	247,223	309	91,341	

(令和7年5月作成)

(乙種港湾)		(船種別)																	
港 名	年 別	合計		外航商船				内航商船				内航自航		漁船		避難船			
				500総トン以上		5総トン以上 500総トン未満		500総トン以上		5総トン以上 500総トン未満									
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数		
大湊	R2	2,342	5,543,513	7	31,992	0	0	25	19,010	18	8,946	0	0	0	0	0	2,292	5,483,565	
	R3	2,390	6,065,425	3	12,017	0	0	16	13,136	28	13,965	0	0	0	4	2,953	2,339	6,023,354	
	R4	2,215	4,953,394	2	7,501	0	0	24	18,658	9	4,491	0	0	0	0	0	2,180	4,922,744	
	R5	2,309	5,340,983	4	14,200	0	0	34	25,471	12	5,986	0	0	0	0	0	2,259	5,295,326	
	R6	1,950	4,136,246	8	21,487	0	0	57	44,348	22	9,785	0	0	0	0	0	1,863	4,060,626	
深浦	R2	6,885	45,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,876	45,381	8	64	1	70
	R3	6,023	41,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,018	39,658	0	0		
	R4	4,978	33,429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,974	32,729	2	15	2	685
	R5	4,343	36,319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,336	28,531	0	0	7	7,788
	R6	3,659	32,216	0	0	0	0	1	678	1	19	0	0	3,654	28,906	1	2,443	2	170
野辺地	R2	19	8,326	0	0	0	0	5	3,740	9	4,491	0	0	0	0	0	0	5	95
	R3	31	17,551	0	0	0	0	7	5,576	24	11,975	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	49	32,271	0	0	0	0	26	20,795	23	11,476	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	27	13,706	0	0	0	0	2	1,256	25	12,450	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	59	33,253	0	0	0	0	21	15,428	32	15,956	0	0	0	0	0	6	1,869	
川内	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R4	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	
	R5	3	1,988	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,988	
	R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大間	R2	685	1,294,025	0	0	0	0	1	745	9	4,491	674	1,288,688	0	0	0	0	1	101
	R3	679	1,279,879	0	0	0	0	0	0	13	6,487	666	1,273,392	0	0	0	0	0	0
	R4	684	1,278,628	0	0	0	0	2	1,491	19	9,481	663	1,267,656	0	0	0	0	0	0
	R5	694	1,294,319	0	0	0	0	1	749	22	10,978	671	1,282,592	0	0	0	0	0	0
	R6	679	1,277,309	0	0	0	0	2	1,254	13	6,487	664	1,269,568	0	0	0	0	0	0
休屋	R2	2,274	680,270	0	0	0	0	0	0	2,274	680,270	0	0	0	0	0	0	0	
	R3	2,802	835,386	0	0	0	0	0	0	2,802	835,386	0	0	0	0	0	0	0	
	R4	2,930	900,612	0	0	0	0	0	0	2,930	900,612	0	0	0	0	0	0	0	
	R5	3,184	974,102	0	0	0	0	0	0	3,184	974,102	0	0	0	0	0	0	0	
	R6	3,268	939,398	0	0	0	0	0	0	3,268	939,398	0	0	0	0	0	0	0	
子ノ口	R2	820	245,944	0	0	0	0	0	0	820	245,944	0	0	0	0	0	0	0	
	R3	742	222,876	0	0	0	0	0	0	742	222,876	0	0	0	0	0	0	0	
	R4	794	243,872	0	0	0	0	0	0	794	243,872	0	0	0	0	0	0	0	
	R5	896	277,744	0	0	0	0	0	0	896	277,744	0	0	0	0	0	0	0	
	R6	950	273,198	0	0	0	0	0	0	950	273,198	0	0	0	0	0	0	0	
津軽港	R2	89	93,057	2	8,320	0	0	46	65,155	41	19,582	0	0	0	0	0	0	0	
	R3	115	132,637	4	36,871	0	0	69	64,509	37	18,407	0	0	0	0	0	5	12,850	
	R4	96	105,942	3	22,222	0	0	66	70,781	25	12,442	0	0	0	0	0	2	497	
	R5	128	157,775	6	54,029	0	0	84	84,811	35	17,383	0	0	0	0	0	3	1,552	
	R6	100	72,592	2	5,956	0	0	75	55,529	21	10,407	0	0	0	0	0	2	700	

(令和7年5月作成)

2. 港湾別取扱貨物量の推移（出入別）

(単位：トン)

年別	出入別	合計	青森港	八戸港	尻屋岬港	むつ小川原港	大湊港	深浦港	小湊港	野辺地港	川内港	大間港	津軽港
H31 (R1)	出	26,491,614	11,448,338	11,781,752	2,452,499	405,329	106,268	1,632	0	13,360	0	176,100	106,336
		17,944,880	10,853,140	6,915,640								176,100	
	入	31,525,813	13,047,701	17,934,637	141,003	64,199	27,200	7,511	0	3,514	2,480	201,125	96,443
		17,552,480	11,015,640	6,349,465								187,375	
R2	出	24,586,646	10,970,696	10,985,410	2,007,758	298,114	72,381	354	0	14,721	0	109,095	128,117
		17,377,120	10,359,165	6,908,860								109,095	
	入	28,987,223	12,774,962	15,713,285	123,753	150,854	26,200	1,511	0	5,469	2,506	128,870	59,813
		17,039,690	10,899,010	6,024,310								116,370	
R3	出	26,031,981	11,081,364	12,097,142	2,156,041	378,018	59,437	1,255		39,962		121,045	97,717
		18,038,680	10,445,740	7,471,895								121,045	
	入	30,810,826	13,013,039	16,991,835	92,270	423,093	21,100	1,531		9,995	1,786	137,795	118,382
		17,890,580	11,076,305	6,692,730								121,545	
R4	出	25,932,902	11,567,643	11,823,454	1,997,180	187,969	28,989	1,077		43,199	0	179,725	103,666
		18,505,360	10,966,090	7,359,545								179,725	
	入	31,985,659	13,808,891	17,152,802	60,552	587,093	32,050	1,139		53,490	2,210	209,029	78,403
		18,871,205	11,981,375	6,705,445								184,385	
R5	出	26,274,026	11,908,991	11,688,861	1,776,373	474,765	43,513	3,708		44,506		195,255	138,054
		18,924,685	11,326,795	7,402,635								195,255	
	入	30,151,239	13,654,999	15,378,173	4,782	695,338	52,520	971			1,857	247,990	114,609
		18,785,935	11,849,335	6,719,610								216,990	
R6	出	25,326,954	11,447,532	11,240,665	1,784,530	362,478	62,789	762		94,725		203,610	129,863
		18,079,340	10,885,250	6,990,480								203,610	
	入	28,463,153	13,091,945	14,219,626	4,800	804,028	31,590	876		2,000	1,208	242,470	64,610
		17,875,180	11,465,870	6,185,540								223,770	

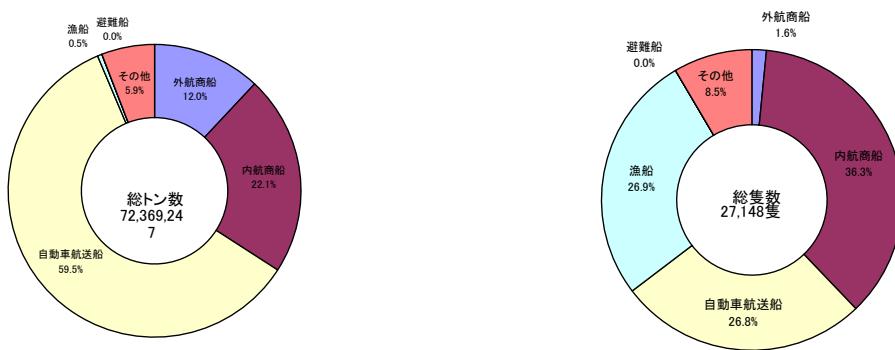
上段：取扱貨物総量

下段：取扱貨物総量のうちフェリー車両

3. 令和6年入港船舶(船種別 隻数・総トン数)

	外航商船	内航商船	自動車航送船	漁船	避難船	その他	合計
総 ト ン 数	8,666,199	16,016,029	43,082,645	360,429	2,941	4,241,004	72,369,247
	12.0%	22.1%	59.5%	0.5%	0.0%	5.9%	100.0%

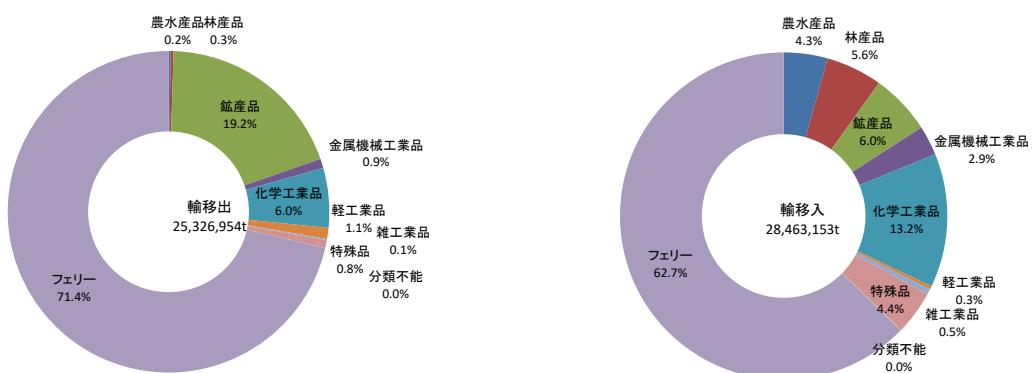
	外航商船	内航商船	自動車航送船	漁船	避難船	その他	合計
総 隻 数	421	9,857	7,273	7,293	2	2,302	27,148
	1.6%	36.3%	26.8%	26.9%	0.0%	8.5%	100.0%



4. 令和6年取扱貨物（輸出・移出・輸移出合計）

	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	雑工業品	特殊品	分類不能	フェリー	合計
貨 物 量	52,241	76,118	4,854,505	235,257	1,520,301	277,418	30,632	199,055	2,087	18,079,340	25,326,954
	0.2%	0.3%	19.2%	0.9%	6.0%	1.1%	0.1%	0.8%	0.0%	71.4%	100.0%

令和6年 港湾統計 取扱貨物量（輸入・移入・輸移入合計）											
	農水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	雑工業品	特殊品	分類不能	フェリー	合計
貨 物 量	1,232,543	1,583,326	1,713,689	833,174	3,761,990	94,231	153,967	1,238,540	11,943	17,839,750	28,463,153
	4.3%	5.6%	6.0%	2.9%	13.2%	0.3%	0.5%	4.4%	0.0%	62.7%	100.0%



5. 港湾別整備事業計画

港湾整備事業（補助事業）

(当初予算 単位：千円)

港 格	港 名	区 分	令和6年度事業費	令和7年度事業費	対前年比	備 考
重 要 港 湾	青 森	計	2,487,000	2,478,000	1.00	
		直 轄	2,400,000	2,322,000	0.97	油川地区 岸壁-12m
		統 合 補 助	18,000	0	-	
		個 別 補 助	69,000	156,000	2.26	沖館地区 臨港道路1号線(改良)
	八 戸	計	1,119,000	1,218,000	1.09	
		直 轄	1,110,000	1,092,000	0.98	八太郎・河原木地区 航路泊地(埋没) 外
		統 合 補 助	0	96,000	-	八太郎地区 八太郎1号岸壁(改良) 外
	むつ小川原	個 別 補 助	9,000	30,000	3.33	河原木地区 石油桟橋(改良)
		計	108,000	54,000	0.50	
		統 合 補 助	78,000	24,000	0.31	鷹架・外港地区 航路・泊地(改良)
		個 別 補 助	30,000	30,000	1.00	外港地区 内-Ⅱ防波堤(改良)
重 要 港 湾 計			3,714,000	3,750,000	1.01	
地 方 港 湾	大 湊	港 整 備	90,000	180,000	2.00	大湊地区 大平船揚場(改良) 外
	小 湊	港 整 備	99,000	0	-	
	大 間	港 整 備	30,000	0	-	
	仏 ケ 浦	港 整 備	168,000	138,000	0.82	長後地区 防波堤(整備)
	津 軽	港 整 備	318,000	518,000	1.63	鳴沢地区 -3.5m岸壁(整備) 外
	地 方 港 湾	計	705,000	836,000	1.19	
合 計			4,419,000	4,586,000	1.04	

海岸事業（補助事業）

(当初予算 単位：千円)

事業名	港名	令和6年度事業費	令和7年度事業費	対前年比	備考
海岸(老朽化対策)事業	県内	0	0	-	海岸施設の老朽化対策
海岸(耐震対策)事業	県内	124,000	124,000	1.00	海岸施設の耐震性能照査
津波・高潮危機管理対策事業	青森港	0	0	-	高潮情報基盤整備
合計		124,000	124,000	1.00	

空港整備事業（補助事業）

(当初予算 単位：千円)

空港名	事業名	令和6年度事業費 (ゼロ国)	令和7年度事業費 (ゼロ国)	対前年比	備考
青森空港	整備事業	237,000 (内、ゼロ国 219,000)	138,000 (内、ゼロ国 138,000)	0.58	滑走路・誘導路改良航空灯火LED化、電源施設機器更新
	計	237,000 (内、ゼロ国 219,000)	138,000 (内、ゼロ国 138,000)	0.58	

都 市 計 画

1. 計画等

表－1 都市計画法適用市町村面積・人口

(R7. 3. 31現在)

都市計画区域名	法適用市町村	法適用年月日	最終区域指定年月日	行政区域面積(ha)	都市計画区域面積(ha)	市街化区域面積(ha)
青森	青森市	S 4. 7. 1	S 52. 12. 27	82,461	23,774	5,011
浪岡	青森市	S 23. 6. 5	R 3. 3. 31		7,744	
弘前広域	弘前市	S 6. 12. 1	S 46. 2. 25	52,420	17,897	2,835
	藤崎町	S 26. 3. 8	S 46. 2. 25	3,729	2,201	181
	大鷲町	S 30. 3. 19	S 46. 2. 25	16,343	2,043	172
	平川市	S 46. 2. 25	S 46. 2. 25	34,601	4,849	426
	田舎館村	S 46. 2. 25	S 46. 2. 25	2,235	1,916	143
八戸	八戸市	S 8. 10. 30	R 3. 9. 1	30,556	21,427	5,839
黒石	黒石市	S 29. 3. 3	S 50. 3. 27	21,705	7,159	
五所川原	五所川原市	S 10. 6. 22	S 50. 3. 27	40,420	12,336	
十和田	十和田市	S 10. 6. 22	S 50. 3. 27	72,565	17,344	
三沢	三沢市	S 25. 10. 14	S 25. 10. 14	11,939	11,939	
むつ	むつ市	S 9. 12. 19	H 23. 8. 31	86,420	15,832	
つがる	つがる市	S 44. 5. 20	S 44. 5. 20	25,355	1,381	
平内	平内町	S 56. 10. 20	S 56. 10. 20	21,709	4,540	
蟹田	蟹田外ヶ浜町	S 26. 9. 7	S 50. 3. 27	23,030	448	
鰺ヶ沢	鰺ヶ沢町	S 26. 2. 6	H 7. 4. 10	34,308	1,568	
板柳	板柳町	S 22. 7. 29	S 50. 3. 27	4,188	4,188	
鶴田	鶴田町	S 33. 3. 6	S 50. 3. 27	4,643	4,643	
野辺地	野辺地町	S 22. 12. 12	S 44. 5. 20	8,168	1,570	
七戸	七戸町	S 27. 7. 16	S 50. 3. 27	33,723	7,545	
六戸	六戸町	S 56. 10. 20	S 56. 10. 20	8,389	8,389	
東北	東北町	S 56. 10. 20	R 3. 2. 8	32,650	12,947	
六ヶ所	六ヶ所村	S 53. 6. 10	S 53. 6. 10	25,258	19,010	4,884
おいらせ	おいらせ町	R 3. 9. 1	R 3. 9. 1	7,196	7,196	
三戸	三戸町	S 26. 9. 7	S 44. 5. 20	15,179	1,779	
	南部町	S 26. 9. 7	S 44. 5. 20	15,312	189	
五戸	五戸町	S 27. 7. 16	S 50. 3. 27	17,767	8,220	
階上	階上町	H 6. 5. 2	H 6. 5. 2	9,400	6,783	
24区域	10市16町2村			741,669	236,857	19,491
青森県全体	10市22町8村			964,510	236,857	19,491

* 行政区域面積：R7全国都道府県市区町村別面積調べ（R7.1）による。

都 市 計 画 区 域 名	法 适 用 市 町 村	行 政 区 域 人 口 (人)	都 市 計 画 区 域 人 口 (人)	人 口 集 中 地 区 (D I D)		产 業 别 人 口		
				面 積 (km ²)	人 口 (人)	第 1 次 (人)	第 2 次 (人)	第 3 次 (人)
青 森	青 森 市	275, 192	255, 275	42. 30	219, 275	3, 432	17, 964	102, 517
浪 岡	青 森 市		16, 958					
弘 前 広 域	弘 前 市	168, 466	152, 706	26. 52	115, 326	10, 917	12, 995	54, 926
	藤 崎 町	14, 573	8, 814			1, 722	1, 589	4, 463
	大 鰐 町	8, 665	5, 852			919	811	2, 474
	平 川 市	30, 567	25, 647			3, 690	3, 534	8, 633
	田 舎 館 村	7, 326	6, 121			807	890	2, 134
八 戸	八 戸 市	223, 415	218, 718	50. 23	157, 255	3, 182	23, 408	77, 724
黒 石	黒 石 市	31, 946	31, 767	4. 53	15, 037	2, 458	4, 054	10, 016
五 所 川 原	五 所 川 原 市	51, 415	41, 926	4. 98	14, 552	3, 220	4, 797	16, 071
十 和 田	十 和 田 市	60, 378	55, 430	8. 27	26, 838	3, 422	6, 518	18, 681
三 沢	三 沢 市	39, 152	39, 152	21. 44	21, 981	1, 296	4, 471	13, 053
む つ	む つ 市	54, 103	49, 427	5. 38	16, 759	1, 258	4, 835	18, 568
つ が る	つ が る 市	30, 934	9, 294			4, 559	2, 676	8, 034
平 内	平 内 町	10, 126	8, 114			1, 391	1, 004	2, 696
蟹 田	外 ケ 浜 町	5, 401	1, 626			548	494	1, 329
鰯 ケ 沢	鰯 ケ 沢 町	9, 044	5, 533			897	707	2, 571
板 柳	板 柳 町	12, 700	12, 700			2, 609	1, 117	3, 349
鶴 田	鶴 田 町	12, 074	12, 074			2, 016	1, 135	3, 035
野 辺 地	野 辺 地 町	12, 374	11, 824			444	1, 526	3, 903
七 戸	七 戸 町	14, 556	7, 997			1, 538	1, 669	4, 317
六 戸	六 戸 町	10, 447	10, 447			1, 065	1, 345	3, 201
東 北	東 北 町	16, 428	14, 881			2, 080	1, 964	4, 580
六 ケ 所	六 ケ 所 村	24, 273	24, 273			686	2, 669	3, 068
お い ら セ	お い ら セ 町	10, 367	7, 873			1, 015	3, 403	7, 734
三 戸	三 戸 町	9, 082	6, 867			1, 353	872	2, 324
	南 部 町	16, 809	1, 672			2, 014	1, 932	4, 866
五 戸	五 戸 町	16, 042	13, 317			1, 789	2, 222	4, 500
階 上	階 上 町	13, 496	13, 496			534	1, 857	3, 804
2 4 区 域	10市16町2村	1, 189, 351	1, 069, 781	163. 65	587, 023	61, 214	112, 847	392, 464
青 森 県 全 体	10市22町8村	1, 237, 984	1, 069, 781	163. 65	587, 023	67, 001	118, 134	404, 441

* 行政区域人口・都市計画区域人口・人口集中地区(DID)・産業別人口：令和2年国勢調査による。

表—2 準都市計画区域

準都市計画区域名	市町村	指定年月日	面積 (ha)
青 森	青 森 市	H18. 10. 1	83

表一 3 都市計画決定状況

(R7. 3. 31現在)

都市計画区域名	法適用市町村	用途地域	防火地域	準防火地域	臨港地区	駐車場整備地区	地区計画	道路	駅前広場	駐車場	都市高速鉄道	区画整理	公園	緑地	墓園	汚物処理場	ごみ焼却場	その他処理施設	河川	市場	と畜場	火葬場
青 森	青 森 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	
浪 岡	青 森 市	○						○	○			○	○		○							○
弘 前 広 域	弘 前 市	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	-	○		○	○		○
	藤 崎 町	○					○	○	○			○	○				○					○
	大 鰐 町	○					○	○				○					○					○
	平 川 市	○					○	○	○			○		○		○						○
	田 舎 館 村	○						○				○	○									○
八 戸	八 戸 市	○	○	○	○		○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
黒 石	黒 石 市	○		○				○	○			○	○				○					○
五 所 川 原	五 所 川 原 市	○		○			○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		○
十 和 田	十 和 田 市	○		○				○					○	○		○			○	○	○	○
三 沢	三 沢 市	○		○			○	○		○		○	○		○	○			○	○	○	○
む つ	む つ 市	○		○	○			○				○		○	○	○			○	△	○	
つ が る	つ が る 市	○						○	○			○										
平 内	平 内 町	○			○			○									△					○
蟹 田	外 ケ 浜 町	○						○				○										○
鰺 ケ 沢	鰺 ケ 沢 町	○						○	○			○	○			-						○
板 柳	板 柳 町	○						○	○			○	○				○		○		○	○
鶴 田	鶴 田 町	○						○	○			○										
野 辺 地	野 辺 地 町	○			○			○	○			○					○					
七 戸	七 戸 町	○					○	○	○			○	○				○					○
六 戸	六 戸 町	○						○				○				○						○
東 北	東 北 町	○					○	○									○					○
六 ケ 所	六 ケ 所 村	○			○		○	○				○	○					○				
お い ら セ	お い ら セ 町	○		○			○	○				○	○	○			○		○		○	○
三 戸	三 戸 町	○					○					○		○			△					
	南 部 町	○						○											○			
五 戸	五 戸 町	○						○					○									○
階 上	階 上 町	○						○										○				

△印は建築基準法51条ただし書きによるものである。

表-4 用途地域

(R7. 3. 31現在) (単位: ha)

都市計画 区域名	都市名	決定年月日	第一種低層 住居専用地域	第二種低層 住居専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居 地域	第二種住居 地域	準住居地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
青森	青森市	H31. 2.20	1,682.0	19.0	440.0	436.0	647.0	262.0	117.0	143.0	162.0	832.0	77.0	194.0	5,011.0
浪岡	青森市	H12. 8.25	22.0	18.4	31.5	7.0	164.4	23.1	9.6	3.0	18.0	26.0			323.0
弘前広域	弘前市	R 6. 4.11 (旧岩木町は、 H8.3.25)	699.0	34.0	594.0	100.0	576.0	131.0		84.0	153.0	231.0	140.0	93.0	2,835.0
	藤崎町	H 8. 3.25			6.4	135.0	9.7		14.0		16.0				181.1
	大鰐町	H 8. 3.25				112.0	14.0			27.0	19.0				172.0
	平川市	H24. 1.10			28.0	336.5	22.8		21.4	6.8	10.6				426.1
	田舎館村	H 8. 3.25	11.0		5.1		81.0	10.0		5.9				30.0	143.0
	小計		711.0	34.0	600.1	134.4	1,239.5	187.5		125.3	186.8	275.6	140.0	123.0	3,757.2
八戸	八戸市	R 3.11.30	1,559.0	70.0	290.0	748.0	809.0	199.0	69.0	144.0	229.0	429.0	375.0	973.0	5,894.0
黒石	黒石市	H29. 9.25	154.8		152.7		186.5	17.0		30.0	21.0	24.0	33.1	12.0	631.1
五所川原	五所川原市	H23. 1.13	308.0	10.0	63.0	67.0	73.0	46.0		50.0	38.0	19.0		61.0	735.0
十和田	十和田市	H30. 7.25	401.0		278.0	98.0	225.0	68.0		23.0	85.0	86.0	43.0		1,307.0
三沢	三沢市	H17. 2.14	255.0		209.0	61.0	116.0	41.0		53.0	19.0	34.0		23.0	811.0
むつ	むつ市	R 6.10.31	527.0		223.0	21.0	315.0	125.0	48.0	58.0	36.0	97.0	31.0	135.0	1,616.0
つがる	つがる市	H24. 5.9			55.0	113.5				6.9	8.3	18.0			201.7
平内	平内町	H14.12.11			28.0		114.0	20.0		1.8	12.0	8.2			184.0
蟹田	蟹田外ヶ浜町	H 8. 4. 1					87.0			3.0		8.0			98.0
鰺ヶ沢	鰺ヶ沢町	H 8. 4. 1					114.0	40.0		9.1	7.8	39.0	12.0		221.9
板柳	板柳町	H 8. 3.18				27.0	133.0	37.0		6.0	5.0	19.0			227.0
鶴田	鶴田町	H23. 3.24	9.3				119.0	13.0		6.4	1.8	20.0			169.5
野辺地	野辺地町	H 8. 4. 1					244.0	86.0		12.0	11.0	48.0			401.0
七戸	七戸町	R 3. 2.12			98.0	6.8	105.0	29.0	14.0	40.1	5.9	16.0			314.8
六戸	六戸町	H16. 3.29	131.0		54.0		108.0	10.0		22.0	1.0	53.3		51.7	431.0
東北	東北町	R 3. 4. 1			20.0	12.2	212.6	25.2		5.1	26.9	23.0	41.0		366.0
六ヶ所	六ヶ所村	R 4. 4. 7	30.0	18.0	4.6		291.0			56.0	23.0	543.1	1,230.0	2,687.9	4,883.6
おいらせ	おいらせ町	R 3. 9. 1	23.0				258.0	43.0		33.0		9.0	25.0	27.0	418.0
三戸	三戸町	H 7.12.11					169.0	11.0		8.2	9.2	23.0			220.4
	南部町	H 7.12.11					58.0	35.0			4.3	10.0			107.3
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	227.0	46.0	0.0	8.2	13.5	33.0	0.0	0.0	327.7
五戸	五戸町	H 7. 6.15			5.1		233.1	8.6		9.0	10.0	18.2	42.0		326.0
階上	階上町	H 9. 4.21	70.0		69.0		149.0	22.0		25.0					335.0
線引都市計画合計			3,981.0	141.0	1,333.7	1,318.4	2,987.5	648.5	186.0	468.3	600.8	2,070.7	1,822.0	4,000.0	19,545.8
非線引都市計画合計			1,902.1	28.4	1,231.3	355.0	3,297.1	699.9	71.6	404.6	320.2	598.7	227.1	309.7	9,444.7
合計			5,882.1	169.4	2,565.0	1,673.4	6,284.6	1,348.4	257.6	872.9	921.0	2,679.4	2,049.1	4,309.7	28,990.5

表－5 防火地域・準防火地域

都 市 名	最終決定年月日	防 火 地 域 面 積 (ha)	準 防 火 地 域 面 積 (ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	52.0	430.0
弘 前 市	平成24. 1. 10	18.0	409.0
八 戸 市	令和 3. 11. 30	42.0	339.0
黒 石 市	平成 7. 6. 15	—	49.6
五 所 川 原 市	平成22. 8. 10	—	87.6
十 和 田 市	平成26. 12. 12	—	143.0
三 沢 市	平成17. 2. 14	—	82.0
む つ 市	平成30. 4. 1	—	100.0
お い ら せ 町	令和 3. 9. 1	—	27.0
合 計		112.0	1,667.2

表－6 特別用途地区

都 市 名	最終決定年月日	種 類	面 積 (ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	大規模集客施設制限地区	832.0
青 森 市 (浪 岡)	平成19. 2. 19	大規模集客施設制限地区	26.0
弘 前 市	昭和48. 12. 1	特 別 業 務 地 区	13.7
	平成19. 12. 21	大規模集客施設制限地区	230.0
八 戸 市	平成19. 11. 30	大規模集客施設制限地区	429.0
黒 石 市	平成31. 4. 1	大規模集客施設制限地区	24.0
十 和 田 市	昭和35. 3. 23	事 務 所 地 区	20.7
	平成20. 12. 5	大規模集客施設制限地区	86.0
三 沢 市	平成19. 3. 30	大規模集客施設制限地区	34.0
五 所 川 原 市	平成22. 8. 10	大規模集客施設制限地区	2.6
む つ 市	平成30. 4. 1	大規模集客施設制限地区	97.0

表－7 高度地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積 (ha)
八 戸 市	平成 4. 8. 12	4.5

表一 8 高度利用地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積(ha)
青 森 市	令和6. 3. 26	3.0
弘 前 市	昭和63. 3. 3	1.9
八 戸 市	昭和52. 2. 14	0.8

表一 9 駐車場整備地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積(ha)
青 森 市	昭和48. 11. 26	230.1
弘 前 市	平成 6. 4. 8	132.0

表一 10 臨港地区

都 市 名	最終決定年月日	面 積(ha)
青 森 市	平成31. 2. 20	164.0
八 戸 市	令和 3. 9. 1	709.0
む つ 市	平成23. 9. 6	88.0
平 内 町	平成23. 11. 30	8.3
野 辺 地 町	昭和45. 3. 10	7.5
六 ケ 所 村	昭和60. 1. 19	992.0

表一 11 伝統的建造物群保存地区

都 市 名	名 称	決 定 年 月 日	面 積(ha)	規 定 内 容
弘 前 市	弘前市仲町伝統的建造物群保存地区	昭和53. 2. 27	約10.6	○弘前市伝統的建造物群保存地区保存条例 (平成18年2月27日公布) 建物・工作物の新築・増築・色彩の変更・ 樹木等の伐採・宅地の造成等は市長及び市 教育委員会の許可制となる。
黒 石 市	黒石市中町伝統的建造物群保存地区	平成17. 1. 25	約3.1	○黒石市歴史的景観保存条例 (平成16年3月19日公布) 建物・工作物の新築・増築・色彩の変更・ 樹木等の伐採・宅地の造成等は市長及び市 教育委員会の許可制となる。

表-12 地区計画決定状況

市町名	地区名	地区計画		建築条例	備考
		最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積 (ha)		
青森市	油川地区	H31. 1. 4 (H 2. 4. 24)	55.0	—	
	浜館地区	H 5. 5. 17	62.0	—	地区整備計画は 36.4ha
	筒井八ツ橋地区	H11. 4. 19 (H 6. 9. 16)	20.4	—	
	八ツ役地区	H31. 1. 4 (H 6. 9. 16)	12.1	—	
	浜田地区	H31. 1. 4 (H 7. 8. 4)	116.6	—	地区整備計画は 92.3ha
	大野南地区	H 8. 4. 15	10.1	—	地区整備計画は 9.2ha
	沖館地区	H31. 1. 4 (H 8. 4. 15)	8.0	—	
	青森駅前地区	R 3. 10. 27 (H 8. 4. 15)	4.0	—	
	奥野地区	H31. 1. 4 (H 8. 4. 15)	8.9	—	
	三好地区	H31. 1. 4 (H 9. 9. 12)	21.1	—	
	三内(西部工業団地) 地区	H11. 5. 26	27.9	—	
	野木総合流通団地 地区	H11. 5. 26	37.6	—	
	石江地区	H31. 1. 4 (H14. 2. 8)	47.3	—	
	新城地区	H31. 1. 4 (H14. 2. 8)	2.6	—	
	大野地区	H31. 1. 4 (H15. 4. 23)	52.0	—	地区整備計画は 45.4ha
	新中央ふ頭地区	H25. 12. 9	4.3	—	
弘前市	千年地区	H 5. 12. 14 (S 59. 5. 10)	4.8	S 59. 11. 1施行	S 59. 7. 3 地区整備計画決定
	茂森新町地区	H 5. 12. 14 (S 59. 5. 10)	6.3	S 61. 5. 1施行	S 60. 11. 12 地区整備計画決定
	浜の町地区	S 60. 6. 8	1.4	—	
	南大町地区	H 5. 12. 14 (S 61. 11. 28)	1.4	—	
	小比内地区	H 5. 12. 14 (H 3. 12. 10)	8.5	—	
	弘前駅前・上土手町 地区	H29. 12. 25 (H 3. 12. 10)	21.9	—	名称変更 (H 8. 3. 13)
	下土手町地区	H29. 12. 25 (H 5. 7. 27)	1.5	—	
	富士見台地区	H 8. 3. 13	6.4	H 9. 9. 29施行	
	オフィスアル カディア地区	H21. 2. 13 (H 9. 9. 12)	28.5	—	
	藤代工業団地地区	H 9. 9. 12	20.3	—	
	城東第五地区	H29. 12. 25 (H11. 5. 26)	63.4	—	
	大久保地区	H13. 8. 13 (H11. 11. 5)	12.2	—	
	自由ヶ丘地区	H24. 1. 10 (H11. 11. 5)	8.8	—	名称変更 (H12. 7. 19)
	美山団地地区	H12. 11. 16	2.0	—	

市町名	地 区 名	地 区 計 画		建 築 条 例	備 考
		最 終 決 定 年 月 日 (当 初 決 定 年 月 日)	面 積 (ha)		
弘 前 市	安原第二地区	H29. 12. 25 (H14. 3. 15)	58. 3	—	
	賀田地区	H29. 12. 25 (S62. 3. 3)	18. 8	—	
	樋の口地区	H29. 12. 25 (H18. 6. 16)	6. 6	H23. 12. 16施行	
	樹木・桔梗野地区	H27. 8. 7	4. 2	H28. 4. 1施行	市街化調整区域 (R3. 7. 12市街化編入)
	向外瀬地区	R 4. 10. 14	3. 4	—	市街化調整区域
藤 崎 町	村井地区	S59. 5. 10	6. 6	—	地区整備計画は2.4ha
大 鰐 町	夏沢地区	S59. 5. 10	2. 5	—	整備・開発及び保全の方針のみ決定
平 川 市	光城団地地区	H 5. 12. 14 (H 1. 11. 12)	10. 5	—	
	第二光城団地地区	H 9. 9. 12	7. 9	—	
	第二みなみの地区	H11. 9. 1 (H 9. 9. 12)	6. 0	—	
	新館地区	H22. 6. 29	0. 5	—	市街化調整区域
	大光寺地区	H25. 8. 8	0. 7	—	市街化調整区域
	第二大光寺地区	H28. 2. 1	0. 8	—	市街化調整区域
八 戸 市	八戸ハイテクパーク地区	R 2. 5. 12 (H 7. 4. 26)	25. 4	H14. 11. 1施行	
	八戸新都市地区	H13. 6. 29 (H11. 5. 10)	237. 7	H14. 11. 1施行	
	沼館地区	H30. 4. 1 (H 6. 10. 14)	13. 1	H14. 11. 1施行	再開発等促進区
	卸センター地区	H16. 7. 23	50. 3	H16. 10. 1施行	
	田向地区	H24. 6. 13 (H16. 10. 22)	88. 5	H17. 5. 1施行	
	八戸駅西地区	R 5. 3. 27 (H18. 7. 21)	96. 7	H30. 4. 1施行	
	尻内島田地区	H18. 7. 21	5. 1	—	市街化調整区域
	下田屋前上沢 巻目線沿線地区	H18. 12. 7	2. 3	H22. 11. 1施行	
	沼館第二地区	H30. 4. 1 (H19. 3. 2)	5. 6	H22. 11. 1施行	再開発等促進区
	八戸北インター 第2工業団地地区	R 1. 11. 25	48. 9	R 6. 4. 1施行	市街化調整区域
おいらせ町	菜飯地区	R 3. 9. 1 (H 5. 9. 1)	52. 0	R 3. 9. 1施行	
	牛込平地区	R 3. 9. 1 (H27. 3. 3)	2. 0	—	
五所川原市	はるにれ団地地区	H19. 7. 11 (H10. 12. 1)	14. 5	—	
三 沢 市	大町地区	H21. 3. 18 (H 7. 9. 20)	23. 7	—	
七 戸 町	新駅周辺地区	R 3. 2. 12 (H18. 3. 29)	42. 5	—	
東 北 町	旭町中央地区	R 3. 4. 1	12. 9		
六ヶ所村	尾駿レイクタウン 北地区	H20. 4. 11	29. 6	—	
	沖付地区	H20. 4. 11	225. 0	—	

市町名	地区名	地区計画		建築条例	備考
		最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積 (ha)		
六ヶ所村	千歳平北地区	H20. 4. 11	173.8	—	
	弥栄平地区	R 5. 12. 15 (H20. 4. 11)	1230.0	—	
	野附地区	H23. 9. 30	3.2	—	市街化調整区域
	鷹架地区	R 4. 4. 7	22.1	—	

表-13 手続条例

市町村名	制定年月日	市町村名	制定年月日
青森市	H17. 4. 1	五所川原市	H 5. 11. 15
弘前市	H18. 2. 27	十和田市	H 7. 6. 27
藤崎町	H17. 3. 28	三沢市	H 7. 3. 22
大鰐町	S 58. 12. 27	むつ市	H19. 12. 27
平川市	H18. 1. 1	七戸町	H17. 9. 22
八戸市	S 59. 4. 1	六ヶ所村	H 2. 6. 13
おいらせ町	R 3. 3. 15		

2. 街路

表-14 駅前広場決定状況等内訳

(R6. 3. 31現在)

都市計画区域名	都市名	都市計画道路の名称		鉄道線の名称	駅の名称	駅前広場		
		路線番号	路線名			計画面積 (m ²)	供用面積 (m ²)	供用率
青森	青森市	3・3・2	青森駅通り合浦線	東北本線他	青森駅	12,400	12,400	100.0%
		3・5・13	油川駅通り線	津軽線	油川駅	1,360	1,360	100.0%
		3・4・20	東青森駅古館線	青い森鉄道線	東青森駅	720	720	100.0%
		3・1・1	新青森駅前大通り線	東北新幹線他	新青森駅	13,900	13,900	100.0%
		3・4・29	新青森駅南口通り線	東北新幹線他	新青森駅	7,600	7,600	100.0%
		3・6・6	青森駅西口線	奥羽本線他	青森駅	8,000	8,000	100.0%
		青森都市計画計				43,980	43,980	100.0%
浪岡	青森市	3・5・1	停車場稻村線	奥羽本線	浪岡駅	3,680	3,680	100.0%
弘前広域	弘前市	3・3・4	弘前駅下白銀町線	奥羽本線 弘南鉄道弘南線	弘前駅(中央口)	11,700	11,700	100.0%
		3・4・31	城東中央福村線	奥羽本線 弘南鉄道弘南線	弘前駅(城東口)	9,500	9,500	100.0%
		3・4・6	山道町樋の口町線	弘南鉄道大鰐線	中央弘前駅	3,100	1,800	58.1%
		3・5・3	小比内桔梗野線	弘南鉄道弘南線	弘前東高前駅	2,000	2,000	100.0%
		弘前市計				26,300	25,000	95.1%

都市計画区域名	都市名	都市計画道路の名称		鉄道線の名称	駅の名称	駅前広場		
		路線番号	路線名			計画面積(m ²)	供用面積(m ²)	供用率
弘前広域	藤崎町	3・5・7	藤崎停車場下袋線	五能線	藤崎駅	1,350	1,130	83.7%
	平川市	3・5・26	平賀駅新館線	弘南鉄道弘南線	平賀駅	5,100	5,100	100.0%
	弘前広域都市計画計					32,750	31,230	95.4%
八戸	八戸市	3・3・5	尻内百石線	東北新幹線他	八戸駅(東口)	6,500	6,500	100.0%
		3・4・27	松森高田線	東北新幹線他	八戸駅(西口)	6,300	6,300	100.0%
		3・4・2	本八戸駅南線	八戸線	本八戸駅(南口)	950	950	100.0%
		3・4・4	本八戸駅北線	八戸線	本八戸駅(北口)	2,650	2,650	100.0%
		八戸都市計画計				16,400	16,400	100.0%
黒石	黒石市	3・5・5	黒石駅内町線	弘南鉄道弘南線	黒石駅	3,200	2,900	90.6%
五所川原	五所川原市	3・4・1	大町寺町線	五能線	五所川原駅	3,000	1,200	40.0%
				津軽鉄道	津軽五所川原駅			
つがる	つがる市	3・4・2	木造駅通り線	五能線	木造駅	3,000	900	30.0%
鰺ヶ沢	鰺ヶ沢町	3・5・3	駅前線	五能線	鰺ヶ沢駅	3,200	3,200	100.0%
板柳	板柳町	3・4・1	駅通り線	五能線	板柳駅	1,700	1,440	84.7%
鶴田	鶴田町	3・4・2	駅通り線	五能線	陸奥鶴田駅	5,000	5,000	100.0%
野辺地	野辺地町	3・4・1	駅前上前田線	青い森鉄道線	野辺地駅	2,880	2,880	100.0%
七戸	七戸町	3・4・3	駅南通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	6,700	6,700	100.0%
		3・4・4	駅北通り線	東北新幹線	七戸十和田駅	4,500	4,500	100.0%
合計	合計	13市町村(7市6町) 26箇所				129,990	124,010	95.4%

表-15 都市計画道路及び駅前広場決定状況総括表

(R7.3.31現在)

都市計画区域名	都 市 名	道 路																駅 前 広 場						
		計 画												改 良				計 画		供 用				
		① 決定延長 (m)	全路 線数	自動車専用道路		幹 線 街 路		区画街路		特殊街路		都市計画区域人口千人 当りの延長	都市計画区域面積1km ² 当りの延長	② 改良延長	自動車 専用 道路	幹 線	区 画	特 殊	改良率 (②/①)	箇所 数	面 積 (m ²)	箇所 数	面 積 (m ²)	供用率
青 森	青 森 市	196,260	77	1	15,920	62	169,580	5	2,090	9	2,670	0.75	0.80	131,670		127,100	2,090	2,480	69.2%	6	43,980	6	43,980	100.0%
浪 岡	青 森 市	32,185	11			10	31,395	1	790			1.90	0.42	22,110		21,320	790		68.7%	1	3,680	1	3,680	100.0%
弘前広域	弘 前 市	122,510				114,410			13	8,100	0.84	0.72	83,329		75,229		8,100	68.0%	4	26,300	4	25,000	95.1%	
	藤 崎 町	12,420				11,950			1	470	1.41	0.56	10,240		9,770		470	82.4%	1	1,350	1	1,130	83.7%	
	大 鰐 町	5,670				5,670					0.97	0.28	2,650		2,650			46.7%						
	平 川 市	27,470				27,470					1.07	0.57	17,772		17,772			64.7%	1	5,100	1	5,100	100.0%	
	田 舎 館 村	10,250				10,250					1.67	0.53	6,783		6,783			66.2%						
	小 計	178,320	84			70	169,750			14	8,570	0.90	0.62	120,692		112,122		8,570	67.7%	6	32,750	6	31,230	95.4%
	八 戸 市	243,510	88	1	29,340	59	192,840	11	6,400	17	14,930	1.11	1.14	196,281	29,340	145,615	6,393	14,930	80.6%	4	16,400	4	16,400	100.0%
黒 石 市	黒 石 市	26,260	8			8	26,260					0.83	0.37	12,066		12,066			44.1%	1	3,200	1	2,900	90.6%
五所川原	五 所 川 原 市	20,140	8			8	20,140					0.48	0.16	18,058		18,058			89.7%	1	3,000	1	1,200	40.0%
十和田	十 和 田 市	65,820	13			13	65,820					1.19	0.38	19,370		19,370			29.4%					
三 沢	三 沢 市	27,015	22			18	24,165			4	2,850	0.69	0.23	20,403		17,553		2,850	75.5%					
む つ	む つ 市	78,250	12	1	36,330	11	41,920					1.58	0.49	35,493	3,400	32,093			45.4%					
つ が る	つ が る 市	23,300	8	1	12,620	7	10,680					2.51	1.69	5,490		5,490			21.8%	1	3,000	1	900	30.0%
平 内	平 内 町	3,990	1			1	3,990					0.49	0.09	0					0.0%					
蟹 田	外 ケ 浜 町	4,220	5			5	4,220					2.60	0.94	520		520			12.3%					
鰺 ケ 沢	鰺 ケ 沢 町	13,760	5	1	3,660	4	10,100					2.29	0.88	10,000		10,000			72.7%	1	3,200	1	3,200	100.0%
板 柳	板 柳 町	4,310	4			4	4,310					0.34	0.10	3,030		3,030			70.3%	1	1,700	1	1,440	84.7%
鶴 田	鶴 田 町	4,320	5			5	4,320					0.36	0.09	3,210		3,210			74.3%	1	5,000	1	5,000	100.0%
野 辺 地	野 辺 地 町	30,950	13	1	7,450	12	23,500					2.62	1.97	5,032		5,032			15.6%	1	2,880	1	2,880	100.0%
七 戸	七 戸 町	13,000	9			9	13,000					1.63	0.17	7,350		7,350			56.5%	2	11,200	2	11,200	100.0%
六 戸	六 戸 町	20,910	4	1	8,330	3	12,580					2.00	0.25	19,080	8,330	10,750			91.2%					
東 北	東 北 町	37,580	8	3	25,850	5	11,730					2.54	0.29	9,940	9,940				26.3%					
六ヶ所	六ヶ所 村	51,340	7			7	51,340					6.52	0.27	4,470		4,470			8.7%					
おいらせ	おいらせ 町	17,310	7	1	1,440	6	15,870					0.71	0.24	8,230	1,440	6,790			47.5%					
三 戸	三 戸 町	23,650				23,650					3.44	1.33	6,130		6,130			25.9%						
	南 部 町	4,560				4,560					2.73	2.41	930		930			20.4%						
	小 計	28,210	6			6	28,210					3.30	1.43	7,060		7,060			25.0%					
五 戸	五 戸 町	15,490	8			8	15,490					1.16	0.19	5,290		5,290			34.2%					
階 上	階 上 町	24,510	11	1	6,120	10	18,390					1.82	0.36	6,120	6,120				25.0%					
合 計		1,154,960	424	12	147,060	351	969,600	17	9,280	44	29,020	1.08	0.49	671,047	58,570	574,371	9,276	28,830	58.1%	26	129,990	26	124,010	95.4%

※都市計画区域人口は令和2年国勢調査を基に算定している。

3. 公園

表-16 青森県の主な都市計画公園

(R6. 3. 31現在) (単位: ha)

都市計画区域名	都市名	公園名	種別	計画決定面積	開設面積	主要施設
青森	青森市	合浦公園	総合	17.00	17.00	園路、広場、池、海浜型公園
		野木和公園	〃	33.90	33.90	池、園路、広場、ふるさとの森
		青森県総合運動公園	広域	74.80	66.00	陸上競技場、野球場、水泳場、縄文時遊館、青森県立美術館
		新青森県総合運動公園	〃	86.00	81.20	総合体育館、テニスコート、陸上競技場、園路、広場、その他
弘前広域	弘前市	鷹揚公園	総合	48.90	49.20	園路、広場、植物園、弘前城情報館、多目的広場、その他
		岩木山公園	〃	30.10	28.42	野球場、テニスコート、体育館、多目的広場、その他
		弘前運動公園	運動	28.20	28.20	陸上競技場、庭球場、克雪トレーニングセンター、野球場 その他
	大鰐町	大鰐あじやら公園	広域	289.20	249.90	スキー場、野球場、ラグビー場、テニスコート、さくらの園 プール
八戸	八戸市	こどもの国	総合	37.00	30.40	緑化植物園、遊園地、園路、広場、その他
		新井田公園	〃	11.50	11.50	室内スケート場、テニスコート、その他
		南部山健康運動公園	〃	23.10	21.10	コミュニティ体験館、コミュニティプール、多目的広場、その他
		長根公園	運動	17.10	17.10	体育館、スケート場、プール、野球場、多目的広場
		東運動公園	〃	18.00	18.00	陸上競技場、テニスコート、自転車競技場、野球場、広場 その他
	おいらせ町	下田公園	総合	33.50	33.50	芝生広場、遊戯広場、多目的グランド、野球場
		いちょう公園	運動	58.50	55.39	体育館、陸上競技場、多目的広場、園路、広場、沼
黒石	黒石市	黒石運動公園	〃	16.50	16.50	野球場、テニスコート、弓技場、流水プール グリーンフィットネスパーク
五所川原	五所川原市	狼野長根公園	総合	32.80	32.80	園路、広場、野外ステージ、体育館、ウォーターボブスレー
		五所川原運動公園	運動	13.00	5.00	陸上競技場
		菊ヶ丘運動公園	〃	13.00	11.20	野球場、テニスコート、すもう場、体育館、図書館、その他
十和田	十和田市	中央公園	総合	10.27	10.27	野球場、サッカー場、すもう場、テニスコート、多目的広場 その他
		高森山総合運動公園	運動	169.50	30.33	パークゴルフ場、多目的グランド
三沢	三沢市	三沢市民の森	総合	129.00	124.18	野球場、テニスコート、サッカー場、陸上競技場、沼、園路 湖水浴場、オートキャンプ場、
むつ	むつ市	おおみなど臨海公園	総合	13.80	13.80	屋内運動施設、防災緑地、体育館、その他
		むつ運動公園	運動	14.30	14.30	陸上競技場、野球場、テニスコート、プール、多目的広場 園路、その他
		大畠中央公園	〃	9.80	6.98	野球場、テニスコート、多目的広場
つがる	つがる市	つがる地球村公園	総合	9.60	9.60	オートキャンプ場、円形劇場、相撲場、園路、広場
鰯ヶ沢	鰯ヶ沢町	大高山公園	〃	27.40	27.40	多目的運動公園、園路広場、便益施設、多目的広場
野辺地	野辺地町	野辺地町運動公園	運動	17.80	15.50	野球場、陸上競技場、テニスコート
七戸	七戸町	七戸町総合運動公園	〃	11.80	11.80	野球場、テニスコート、広場
六戸	六戸町	館野公園	総合	46.40	44.78	園路、便益公園、沼
六ヶ所	六ヶ所村	市柳総合公園	総合	69.70	52.00	湿性園、キャンプ場、多目的広場、園路
		大石総合運動公園	運動	25.90	25.90	体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール アスレチックス、キャンプ場
三戸	三戸町	城山公園	総合	27.80	27.80	資料館、園路、広場、その他
五戸	五戸町	ひばり野公園	運動	15.50	15.50	野球場、サッカー場、テニスコート、多目的広場、その他

(出典) 開設面積は青森県の都市計画【資料編】(R6.3)による

表-17 都道府県別一人当たり都市公園等整備状況

都道府県名	箇所数	都市公園等面積(ha)	一人当たり公園面積(m ² /人)
北海道	4,991	11,832	42.7
青森県	898	2,118	19.3
岩手県	1,409	1,679	16.2
宮城県	1,457	2,553	26.2
秋田県	632	1,899	22.4
山形県	870	2,030	23.0
福島県	1,316	2,500	15.1
茨城県	2,205	2,863	10.3
栃木県	2,311	2,847	15.3
群馬県	1,495	2,672	14.6
埼玉県	4,779	4,662	7.8
千葉県	6,470	3,433	6.6
東京都	4,194	3,221	7.6
神奈川県	3,229	2,535	8.0
新潟県	1,043	2,297	18.4
富山県	2,129	1,647	16.2
石川県	1,177	1,598	15.1
福井県	944	1,202	17.8
山梨県	212	813	11.5
長野県	993	2,830	15.2
岐阜県	1,485	2,059	11.5
静岡県	1,588	2,146	10.3
愛知県		3,505	4,359
三重県		2,927	1,768
滋賀県		628	1,303
京都府		1,510	1,337
大阪府		4,816	3,398
兵庫県		4,478	4,483
奈良県		2,426	1,835
和歌山県		640	778
鳥取県		314	658
島根県		420	1,107
岡山県		1,276	1,811
広島県		2,129	2,089
山口県		1,256	2,032
徳島県		275	601
香川県		503	1,600
愛媛県		629	1,574
高知県		896	761
福岡県		2,872	2,281
佐賀県		270	904
長崎県		1,237	1,564
熊本県		865	845
大分県		1,210	1,297
宮崎県		1,028	1,936
鹿児島県		1,379	1,949
沖縄県		838	1,555
都道府県計		84,154	105,261
			12.7

(出典)国土交通省都市局 都市公園データベース(R6.3)

※都市計画区域人口1人当たりの面積(政令市を除く)。特定地区公園(カントリーパーク)を含む。

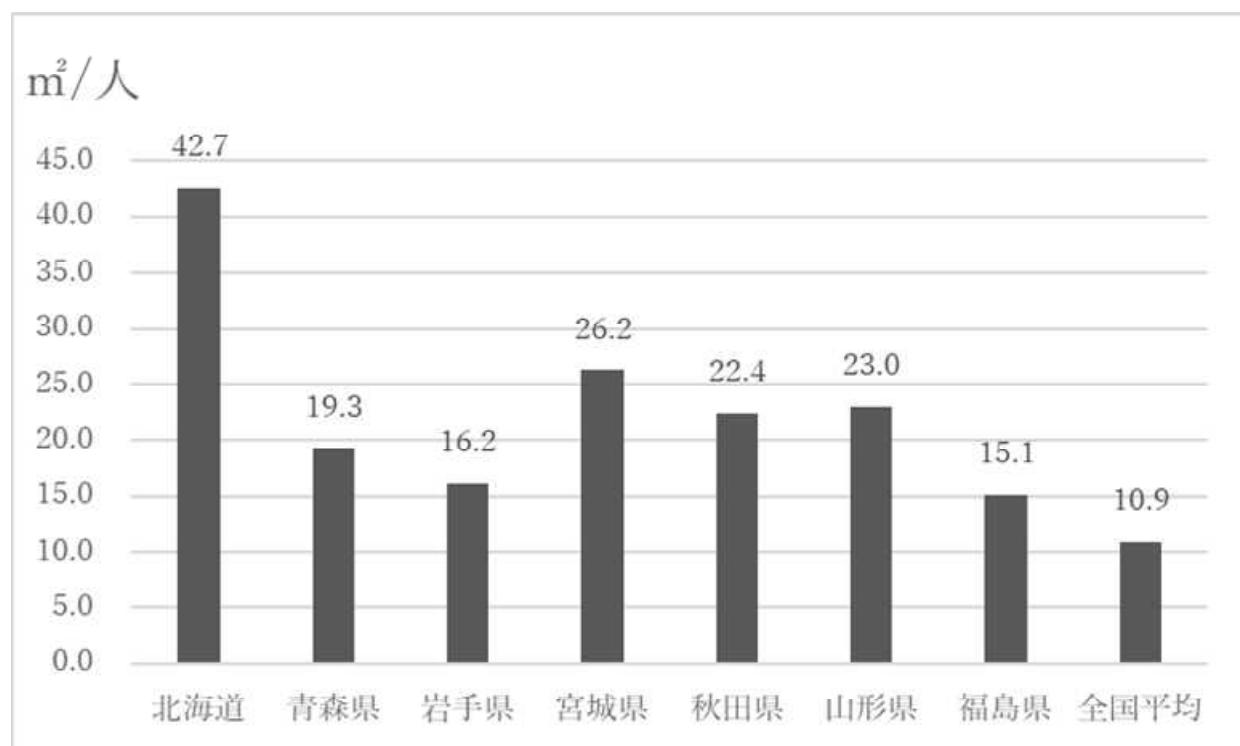


図-1 都市公園等面積の比較 (令和5年度末現在)

表-18 都市計画区域内 都市公園現況（開設現況）

(R6. 3. 31現在)

都 市 名	都 市 計画区域面積 (ha)	都 市 計画区域人口 (千人)	住 区 基 幹 公 園						都 市 基 幹 公 園				特 殊 公 園				大 規 模 公 園				そ の 他 の 都 市 公 園						総 計		1 人当り 公園面積 (m ² /人)					
			街 区 公 園			近隣 公 園		地 区 公 園	總 合 公 園		運動 公 園		風 致 公 園		其 他 特 殊 公 園		廣 域 公 園		レ ク リ エ ー シ ョ ン 都 市		都 市 緑 地		綠 道		廣 場		墓 園							
			箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	延 長 (m)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)	箇 所	面 積 (ha)							
県 計	236,905	1,070	590	134.96	62	107.39	24	167.49	19	585.20	15	301.70	4	42.57	0	0.00	3	397.10	0	0.00	142	135.23	7	21.46	8,471	15	2.47	12	172.91	893	2,068.48	19.34		
(1) 青 森 市	31,518	272	93	21.51	15	26.62	5	39.38	3	56.00	1	30.00	1	8.50			2	147.20			18	16.47	3	17.20	5,521	2	1.42	4	106.40	147	470.70	17.29		
(2) 弘 前 市	17,897	153	215	25.24	8	14.32	1	3.79	2	77.62	1	28.20									89	16.12				13	1.05	1	10.10	330	176.44	11.55		
(3) 八 戸 市	21,427	219	129	35.59	18	27.72	1	5.10	3	63.00	2	35.10									29	53.38						1	22.74	183	242.63	11.09		
(4) 黒 石 市	7,159	32	8	1.51	2	2.15	1	7.50			1	16.50																	12	27.66	8.71			
(5) 五 所 川 原 市	12,336	42	12	3.98	2	3.20			1	32.80	2	16.20	1	18.00							2	47.73	1	0.27	400			1	3.00	22	125.18	29.86		
(6) 十 和 田 市	17,344	55	14	4.61	2	5.14			1	10.27	1	30.33																1	3.41	19	53.76	9.70		
(7) 三 沢 市	11,987	39	53	12.53	7	11.88	5	56.46	1	124.18																	1	14.25	67	219.30	56.01			
(8) む つ 市	15,832	49	12	2.92	1	1.70	2	9.70	1	13.80	2	21.28	1	7.40													1	9.40	20	66.20	13.39			
(9) つ が る 市	1,381	9	2	0.48	1	1.10	1	8.00	1	9.60																	1	2.25	8	18.50	7.21			
(10) 平 川 市	4,849	26	4	1.08	1	2.20	1	4.30			1	8.67															0	0.00	0	0.00	0.00			
(11) 平 内 町	4,540	8																												3	7.00	43.05		
(12) 外 ケ 浜 町	448	2	2	0.90			1	6.10																						1	1.36	3	29.96	54.15
(13) 篠 ケ 沢 町	1,568	6			1	1.20			1	27.40																		1	0.91	7	2.33	2.64		
(14) 藤 崎 町	2,201	9	6	1.42																									4	254.37	434.67			
(15) 大 鰐 町	2,043	6	2	0.97			1	3.50																					5	7.86	12.84			
(16) 田 舎 館 村	1,916	6	5	7.86																									2	7.91	6.23			
(17) 板 柳 町	4,188	13	5	0.89			1	3.91																				1	0.97	1	0.30	450		
(18) 鶴 田 町	4,643	12	2	0.29	1	2.66			1	12.45																		6	16.67	13.81				
(19) 野 辺 地 町	1,570	12	4	1.53			1	7.40			1	15.50															6	24.43	20.66					
(20) 七 戸 町	7,545	8	2	0.48	1	3.00					1	11.80															4	15.28	19.11					
(21) 六 戸 町	8,389	10							1	44.78																	1	44.78	42.86					
(22) 東 北 町	12,947	15																										0	0.00	0.00				
(23) 六 ケ 所 村	19,010	8	7	5.70	2	4.50			1	52.00	1	25.90														11	88.10	111.90						
(24) お い ら せ 町	7,196	24	11	4.93			1	3.10	1	33.50	1	55.39						1	0.23							15	97.15	40.02						
(25) 三 戸 町	1,779	7	2	0.54			1	4.28	1	27.80																4	32.62	47.50						
(26) 五 戸 町	8,220	13									1	15.50															1	15.50	11.64					
(27) 南 部 町	189	2																									0	0.00	0.00					
(28) 隅 上 町	6,783	13					1	4.97																		1	4.97	3.68						

(出典) 青森県の都市計画【資料編】(R6.3)

※都市計画決定以外の都市公園含む。墓園には、墓域面積を含めない。

表-19 都市計画墓園現況

(R6. 3. 31現在)

都市計画区域名	都 市 名	公 園 名	計画決定	開 設	主 要 施 設
青 森	青 森 市	三 内 靈 園	S 24. 10. 4 21. 50ha	S 13. 4. 15 21. 50ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、植栽、園路、記念塔、その他
		月 見 野 靈 園	S 42. 8. 9 106. 00ha	S 53. 6. 30 106. 00ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、植栽、園路、記念塔、その他
		八 甲 田 靈 園	S 59. 7. 3 60. 30ha	H 10. 3. 31 11. 40ha	管理事務所、園路、その他
		浪 岡 墓 地 公 園	S 25. 7. 17 15. 90ha	H 2. 3. 31 9. 30ha	管理事務所、休憩所、駐車場、その他
弘前広域	弘 前 市	弘前市小沢墓地公園	S 57. 7. 24 15. 20ha	H 8. 12. 24 15. 20ha	管理事務所、園路広場、休養施設
	平 川 市	新 館 山 靈 園	S 56. 4. 27 2. 60ha	H 元. 11. 1 2. 60ha	園路、広場
八 戸	八 戸 市	東 墓 地 公 園	S 48. 3. 6 25. 80ha	S 52. 4. 1 25. 80ha	園路、休憩所、休養施設
五所川原	五所川原市	長者森平和公園	S 51. 12. 25 23. 40ha	S 62. 4. 1 4. 20ha	園路、展望広場
十和田	十和田市	三 本 木 靈 園	S 38. 9. 18 4. 95ha	S 62. 3. 30 4. 68ha	管理事務所、葬祭場、納骨堂、園路
三 沢	三 沢 市	三 沢 市 墓 地 公 園	S 57. 2. 23 19. 70ha	H 22. 2. 10 15. 28ha	管理事務所、園路広場、休養施設
む つ	む つ 市	む つ 市 墓 地 公 園	S 52. 2. 15 13. 40ha	H 3. 4. 1 13. 40ha	管理事務所、便所、花壇、広場、駐車場
鰯ヶ沢	鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢町墓地公園	H 11. 7. 9 1. 51ha	H 12. 5. 1 1. 51ha	管理事務所、園路、広場
計			310. 26ha	230. 87ha	

(出典) 青森県の都市計画【資料編】(R6. 3)

(開設面積には墓域面積を含む)

4. 区画整理

表-20 土地区画整理事業一覧表

都市計画区域名	都市名	地区名	施行者	面積ha	施行年度	総事業費千円	区域決定	事業認可	減歩率		公共用地率	備考
									公共%	保留地%		
青森市	青森市	浪打第一	組合	23.5	S7～S9	22,000	—	S 7. 1 0	不明	不明	不明	旧法
		南浪打	〃	28.4	S10～S14	34,000	—	S 10. 3	〃	〃	〃	〃
		橋本第一	〃	21.1	S11～S17	41,000	—	S 11. 1 0	〃	〃	〃	〃
		戦災復興(東部、中部1・2工区)	知事	394.1	S21～S61	1,354,715	S21. 9. 4	S21. 9. 10	12.9～14.3	0	30.10	
		戦災復興(西部)	〃	44.4	S21～S62	990,759	S21. 9. 4	S21. 9. 10	14.7	0	27.93	
		福田	組合	3.3	S22～S24	106,000	—	S 22. 4. 26	14.50		不明	旧法
		佃	〃	5.2	S22～S24	392,000	—	S 22. 4. 26	19.70	0	23.10	〃
		勝田	市	59.9	S36～H11	1,934,617	S34. 3. 31	S36. 6. 10	17.30	4.04	25.54	換地処分済
		奥野第一	〃	104.3	S50～H18	12,608,616	S48. 11. 22	S50. 9. 20	17.58	2.15	30.08	〃
		新城平岡	個人	11.0	S59～H2	1,443,939	—	S59. 4. 10	25.30	33.28	26.02	〃
		小柳戸山	組合	27.6	S59～H7	2,159,184	—	S59. 7. 17	19.78	15.83	26.26	〃
		浜館第一	〃	15.7	H3～H11	2,844,000	H3. 11. 29	H3. 12. 11	25.08	9.02	30.78	〃
		浜館第二	〃	30.0	H3～H10	3,639,592	H3. 11. 29	H3. 12. 11	23.75	9.85	31.70	〃
		浜館第三	〃	13.6	H3～H9	1,564,000	H3. 11. 29	H3. 12. 11	21.78	10.19	29.94	〃
		浜田	〃	86.7	H7～H17	14,703,200	H7. 8. 4	H8. 1. 26	16.70	15.71	26.38	〃
		八ツ役	〃	10.3	H7～H13	1,327,850	H6. 9. 16	H8. 1. 12	14.73	19.27	23.95	〃
		三好	〃	19.1	H10～H13	2,334,220	H9. 9. 12	H10. 7. 24	15.58	23.59	23.94	〃
		石江	市	46.2	H14～R5	17,252,887	H14. 2. 8	H15. 3. 14	15.11	13.70	40.97	〃
		大野	組合	45.4	H15～H25	5,754,877	H15. 4. 23	H15. 11. 10	19.92	16.53	30.02	〃
		小計		989.8		70,507,456	—					
浪岡	青森市 (旧浪岡町)	福田	旧浪岡町	20.7	S61～H7	1,757,000	S61. 12. 2	S62. 9. 30	9.30	22.90	34.40	換地処分済
弘前広域	弘前市	城西	住宅公社	41.2	S40～S43	218,350	—	S 41. 3. 16	22.4	0	27.64	〃
		城東	組合	69.2	S43～S48	654,990	—	S 44. 2. 24	14.87	13.53	26.45	〃
		駅前南	市	18.4	S43～S57	3,530,000	S43. 8. 15	S44. 3. 31	20.06	0	29.38	〃
		城西第二	組合	7.1	S44～S46	56,561	—	S 44. 6. 26	18.68	12.42	18.23	〃
		城東第二	〃	20.2	S46～S51	645,215	S46. 8. 31	S46. 11. 25	20.93	5.55	31.19	〃
		城東第三第一工区	〃	23.6	S46～S49	228,500	—	S 46. 5. 6	13.91	15.12	22.40	〃
		城東第三第二工区	〃	19.7	S49～S52	521,630	—	S 49. 6. 4	3.54	20.49	15.56	〃
		和徳	市	73.7	S51～S58	3,048,606	S51. 1. 17	S51. 9. 9	10.20	13.18	29.79	〃
		小比内	組合	60.7	S53～H3	3,571,800	S53. 1. 14	S53. 7. 11	18.38	8.36	25.07	〃
		宮川	〃	66.4	S53～H7	4,553,652	S53. 1. 14	S53. 5. 2	16.54	7.84	29.27	〃
		駅前	市	29.7	S54～H14	36,100,000	S54. 11. 13	S54. 12. 18	16.82	0	33.67	〃
		安原	組合	28.9	S59～H元	1,515,000	S59. 5. 10	S59. 9. 25	21.14	9.11	28.77	〃
		城東第四	〃	119.1	S59～H7	10,261,244	S59. 5. 10	S59. 12. 15	14.94	15.31	27.33	〃
		城東第五	〃	63.5	H9～H17	6,888,176	H9. 9. 12	H9. 11. 14	17.26	17.98	25.56	〃
		茂森新町	〃	5.8	S60～H元	265,300	—	S 60. 7. 9	23.09	18.15	40.66	〃
		安原第二	〃	58.3	H11～H18	7,807,000	H11. 5. 26	H11. 8. 16	25.86	19.56	29.00	〃
		弘前駅前北	市	11.2	H16～R2	13,230,000	H15. 8. 18	H16. 10. 26	18.78	0	35.02	〃
		賀田	旧岩木町	18.8	S56～H元	1,421,000	S56. 7. 24	S56. 11. 21	9.69	14.04	25.00	〃
		小計		735.5		94,517,024						
藤崎町	西豊田	町	町	36.3	S53～S60	2,451,000	S53. 7. 15	S54. 3. 7	16.20	7.50	25.90	換地処分済
田舎館村	川部駅前	村		7.6	S54～S60	533,000	S54. 1. 30	S55. 1. 22	19.64	7.00	29.40	〃

都市計画区域名	都市名	地区名	施行者	面積ha	施行年度	総事業費千円	区域決定	事業認可	減歩率		公共用地率	備考
									公共%	保留地%		
八戸	八戸市	小中野第一	組合	8.9	S10～S33	3,815	—	S10.9.4	不明	不明	不明	旧法
		駅前	〃	10.5	S13～S19	22	S12.12.17	S13.3.22	〃	〃	不明	〃
		工業地帯	県	392.0	S15～S37	156,450	S15.5.18	S15.5.2	19.09	5.64	17.10	換地処分済
		尻内	組合	23.0	S32～S44	105,285	S32.1.22	S33.3.3	21.29	2.00	31.81	〃
		湊第一海浜	市	25.9	S34～S61	2,232,377	S34.3.31	S34.12.28	22.39	14.07	32.36	〃
		松ヶ丘	組合	9.9	S36～S38	16,480	—	S36.7.27	14.91	16.75	19.15	〃
		白銀火災復興	知事	37.7	S36～S49	479,932	S36.6.26	S36.7.19	19.74	1.08	29.00	〃
		白銀第一	市	8.1	S36～S38	5,047	S36.7.19	S36.10.16	14.52	0	16.50	〃
		根城	〃	138.0	S38～S60	2,309,148	S34.12.25	S38.6.29	19.12	5.49	23.10	〃
		追切	組合	12.4	S41～S44	27,360	S40.11.29	S41.6.6	22.20	5.00	23.20	〃
		類家北	市	83.1	S43～S60	3,744,000	S42.8.9	S43.6.6	19.10	4.30	28.10	〃
		類家中央	〃	126.2	S43～S61	2,905,000	S42.8.9	S43.12.3	21.65	4.83	30.60	〃
		東ヶ丘	組合	17.4	S44～S48	181,584	S43.11.28	S44.7.3	21.44	15.56	24.04	〃
		下谷地	市	4.5	S45～S52	60,500	S45.8.20	S45.12.15	33.20	0	36.60	〃
		下長地区河原木	組合	81.4	S48～S58	3,556,000	S47.10.3	S49.1.16	20.20	8.80	28.00	〃
		石堂	〃	148.2	S48～S62	7,035,000	S47.10.3	S49.2.21	19.10	9.60	28.03	〃
		壳市第一	市	79.9	S51～H27	13,274,000	S47.10.3	S52.3.14	21.00	0.19	25.79	〃
		湊高台第一	組合	110.1	S53～H3	6,310,000	S53.1.14	S53.6.1	22.93	6.50	26.76	〃
		壳市第二	市	28.9	S57～R5	6,655,400	S47.10.3	S58.3.15	18.66	0.16	26.49	〃
		八戸新都市	都市再生機構	331.9	S59～H24	49,610,000	S59.8.16	S59.10.1	27.19	14.93	29.28	〃
		類家南	組合	65.4	S60～H9	6,066,545	S59.8.16	S61.1.9	17.08	9.92	26.10	〃
		新井田第一	〃	58.0	H3～H17	7,295,006	H3.11.29	H3.12.11	20.39	13.63	37.45	〃
		八戸駅西	市	96.7	H9～R15	28,000,000	H9.9.12	H9.12.5	22.40	8.80	33.10	施行中
		田向	組合	88.6	H11～R1	11,428,132	H11.5.26	H12.1.5	16.26	20.77	28.42	換地処分済
		小計		1,986.7		151,459,683						
	おいらせ町	中下田	組合	4.6	H8～H10	259,873	H8.8.15	H8.11.27	10.20	32.80	21.70	換地処分済
黒石	黒石市	黒石駅周辺	市	10.1	H3～H21	4,220,404	H3.2.14	H3.8.7	16.26	6.14	26.10	〃
五所川原	五所川原市	駅東部	〃	39.9	S44～H21	1,099,056	S44.5.12	S45.3.24	20.44	6.64	33.80	〃
		駅東部第二	〃	24.9	S51～H21	928,671	S51.1.13	S52.2.15	21.50	5.64	26.92	〃
		南部	〃	60.5	S58～H28	7,958,930	S56.11.7	S58.12.15	17.83	8.27	27.17	〃
		大町二丁目	〃	4.4	H16～H29	7,617,000	H16.3.8	H17.9.30	12.81	0.00	39.13	〃
		小計		129.7		17,603,657						
三沢	三沢市	三沢第一	市	143.7	S28～H34	57,461	S27.6.23	S27.12.8	27.50	2.75	23.80	旧法
		岡三沢第一	〃	125.0	S54～H18	10,380,340	S52.2.15	S55.2.5	20.46	5.29	24.10	換地処分済
		中央町	〃	3.9	H14～H22	5,942,559	H14.3.20	H15.3.24	9.61	2.96	22.25	〃
		小計		272.6		16,380,360						
鰺ヶ沢	鰺ヶ沢町	舞戸下富田	組合	4.0	S48～S50	47,490	—	S48.3.28	23.20	8.10	21.75	換地処分済
七戸	七戸町	七戸町新駅周辺	町	21.9	H18～H26	1,764,966	H18.3.29	H18.5.16	17.86	7.19	35.56	〃
六ヶ所	六ヶ所村	尾駒レイクタウン北	個人	29.6	H17～H25	1,444,604	—	H17.11.2	22.01	32.68	33.03	〃
合計				4,249.1		362,946,517						

表-21 都市計画区域別、市町村別、施行主体別施行状況表

(R7.4.1現在) (面積:ha)

都市計画区域名	都市名	土地地区画整理法によらず完了した事業 (旧都市計画法第12条)										土地地区画整理法による事業																				合計		
		個人共同		組合		公共団体		行政庁		計		個人共同				組合				公共団体・機関				行政庁				計						
		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中		施行済		施行中						
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積			
青森	青森市			5	81.5					5	81.5	1	11.0			8	248.4			3	210.4			4	438.5			16	908.3			16	908.3	
浪岡	青森市 (旧浪岡町)																			1	20.7								1	20.7			1	20.7
弘前広域	弘前市										1	41.2			12	542.5			5	151.8								18	735.5			18	735.5	
	藤崎町																		1	36.3								1	36.3			1	36.3	
	田舎館村																		1	7.6								1	7.6			1	7.6	
	計										1	41.2			12	542.5			7	195.7								20	779.4			20	779.4	
八戸	八戸市			2	19.4					2	19.4					10	614.4			10	1,218.5	1	96.7	1	37.7				21	1,870.6	1	96.7	22	1,967.3
	おいらせ町															1	4.6												1	4.6			1	4.6
	計			2	19.4					2	19.4					11	619.0			10	1,218.5	1	96.7	1	37.7				22	1,875.2	1	96.7	23	1,971.9
黒石	黒石市																		1	10.1								1	10.1			1	10.1	
五所川原	五所川原市																		4	129.7								4	129.7			4	129.7	
三沢	三沢市					1	143.7			1	143.7								2	128.9								2	128.9			2	128.9	
鰯ヶ沢	鰯ヶ沢町															1	4.0											1	4.0			1	4.0	
七戸	七戸町																		1	21.9								1	21.9			1	21.9	
六ヶ所	六ヶ所村															1	29.6											1	29.6			1	29.6	
合計				7	100.9	1	143.7			8	244.6	3	81.8			32	1,413.9			29	1,935.9	1	96.7	5	476.2				69	3,907.8	1	96.7	70	4,004.5

※施行済地区には換地処分済地区を含む

5. 令和7年度事業概要

(1) 公共事業

(イ) 街路事業

<県施行>

(単位: 百万円)

都市名	街路番号	路線名	全体計画	令和6年度までの実績	令和7年度予算(単費含む)	摘要
青森市	3・4・2	西滝新城線(新城1)	2,900	481	367	
"	3・4・2	西滝新城線(新城2)	2,070	15	209	
"	3・5・4	堤町通り浜田線(奥野)	2,683	2,411	110	
弘前市	3・4・20	紺屋町野田線	4,260	2,761	337	
八戸市	3・3・8	白銀市川環状線(尻内)	13,500	8,780	1,381	
"	3・5・1	沼館三日町線	4,110	3,711	93	
	3・4・11	八戸大通り線	539	0	26	
計			30,062	18,159	2,522	うち、 補助 449 交付金 1,288 単独 786
						※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

<市町村施行>

(単位: 百万円)

都市名	街路番号	路線名	全体計画	令和6年度までの実績	令和7年度予算(単費含まず)	摘要
青森市	3・2・2	内環状線(浜田)	3,750	2,456	517	
弘前市	3・4・20	紺屋町野田線(田町・野田)	1,500	81	21	
計			5,250	2,537	538	うち、 交付金 538
						※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

(口) 土地区画整理事業

<市町村施行>

(単位: 百万円)

都市計画区域名	都市名	地区名	施行者	設計の概要認可年月日	施行面積(ha)	補事業費	令和6年度までの実績額	令和7年度実施予定額
八戸	八戸市	八戸駅西	八戸市	H 9.12. 3	96.7	10,142	10,028	84
合	計	1地区			96.7	10,142	10,028	84

※ 補助事業費・実績額・実施予定額には、地方自治体負担額を含む

(ハ) 都市再生整備計画事業 (社会資本整備総合交付金)

<市町村施行>

(単位: 百万円)

市町村	地区名	新規／継続	面積(ha)	交付対象費	令和6年度までの実績事業費	令和7年度実施予定事業費
風間浦村	風間浦村地域生活拠点地区	継続	28.0	916.2	127.0	212.3
合 計	1村 1地区		-	916.2	127.0	212.3

(二) 都市構造再編集中支援事業

<市町村施行>

(単位: 百万円)

市町村	地区名	新規／継続	面積(ha)	交付対象費	令和6年度までの実績事業費	令和7年度実施予定事業費
弘前市	弘前市中心拠点地区(第2期)	継続	237.9	1,467.1	470.7	408.4
黒石市	黒石市中心拠点地区(第2期)	新規	34.2	532.0	0	6.6
むつ市	金谷都市拠点地区	継続	55.0	689.3	439.3	18.0
田舎館村	川部駅周辺地区	継続	38.7	661.4	367.8	2.4
五戸町	五戸町中心市街地地区	継続	48.0	236.5	148.5	15.2
合 計	5市町村 5地区		-	3,586.3	1426.3	450.6

(ホ) まちなかウォーカブル推進事業

<市町村等施行>

(単位: 百万円)

市町村	地区名	補助／交付金	新規／継続	滞在快適性等向上区域(ha)	交付対象費	令和6年度までの実績事業費	令和7年度実施予定事業費
青森市	青森駅周辺地区	交付金	新規	71.3	126.9	0	29.2
青森市	青森駅周辺地区	補助	新規	71.3	33.3	0	7.8
弘前市	弘前市中心拠点地区(第2期)	交付金	継続	44.2	80.0	43.8	11.6
弘前市	弘前市中心拠点地区(第2期)	補助	継続	44.2	12.0	8.0	4.0
八戸市	八戸市中心拠点界隈地区	交付金	継続	105.5	666.0	93.9	126.6
合 計	3市町村 5地区		-	336.5	145.7	179.2	

下 水 道

1. 下水道事業の概要

(1) 県内下水道の現況

本県の下水道は、昭和27年に青森市が事業に着手して以来、令和6年度までに県内40市町村のうち32市町村が事業を実施しており、全市町村で供用開始しています。

本県の下水道普及率は令和5年度末で63.6%であり、各市町村の整備状況は表1のとおりとなっています。また、下水道事業費は図1のとおり推移しています。

図1 下水道事業費の推移

(億円)

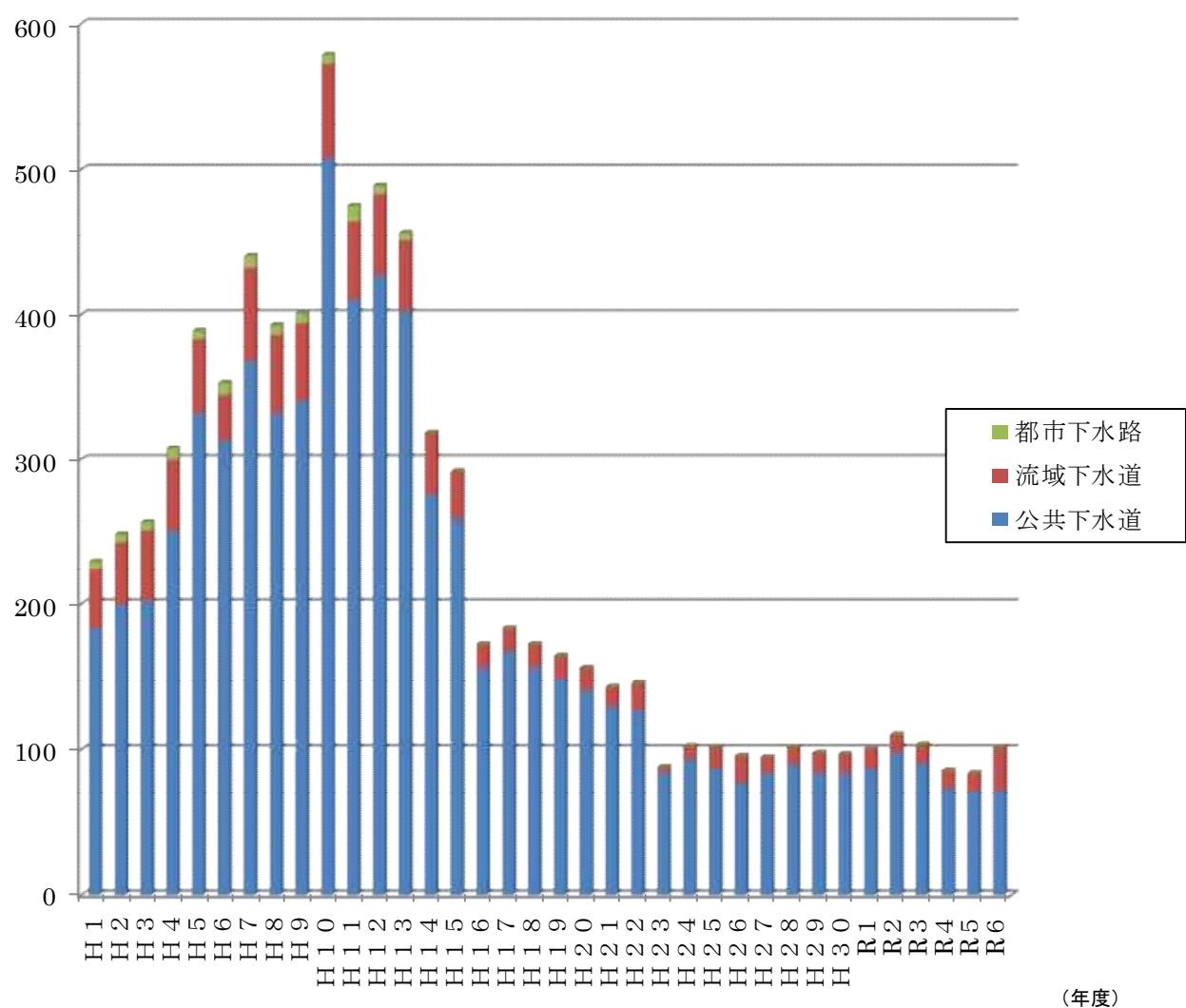


表1 公共下水道事業の計画と現況

(令和6年3月31日現在)

都 市 名	行政人口 (住基台帳) (千人)	着工年度	全体計画		整備状況			供用開始 年度	備 考
			処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備面積 (ha)	処理人口 (千人)	普及率 (%)		
青 森 市	265.1	S27	6,526.7	211.9	4,453.3	216.8	81.8%	S48.4	公共・岩木川流域関連公共
弘 前 市	160.0	S37	4,375.4	122.6	3,641.7	137.7	86.0%	S48.6	岩木川流域関連公共・特環
八 戸 市	216.6	S31	4,972.6	161.0	3,917.5	149.8	69.2%	S53.9	公共・馬淵川流域関連公共
黒 石 市	30.7	S55	705.0	16.5	621.0	17.8	58.1%	H元.4	岩木川流域関連公共
五所川原市	50.3	S49	802.0	21.0	608.0	18.8	37.3%	S59.4	公共・特環
十 和 田 市	57.8	S48	1,978.2	40.8	1,731.1	42.3	73.1%	S55.8	公共・特環・特環(県事業)
三 沢 市	37.4	S63	1,822.0	35.3	941.0	28.3	75.6%	H 7.10	公共
む つ 市	52.0	H 6	1,739.0	31.1	556.1	11.4	21.9%	H12.10	公共・特環
つ が る 市	29.2	H 3	505.8	10.2	454.8	9.0	30.7%	H10.4	公共・特環
平 川 市	29.6	S57	982.7	17.7	888.3	23.7	80.3%	H 2.10	岩木川流域関連公共・特環
平 内 町	9.9	H10	199.0	2.6	199.0	4.3	43.1%	H18.4	公共
外 ケ 浜 町	5.1	H 6	166.1	2.1	163.7	2.4	46.5%	H17.4	公共・特環
鰺 ケ 沢 町	8.7	H 7	329.0	3.9	146.8	2.9	32.9%	H14.4	公共
深 浦 町	6.9	H10	56.7	0.5	56.7	0.8	11.7%	H15.4	特環
藤 崎 町	14.3	S55	289.0	6.1	275.0	6.9	48.0%	S62.4	岩木川流域関連公共
大 鰐 町	8.4	H 4	192.9	3.6	190.9	4.9	57.7%	H11.4	岩木川流域関連公共
田 舎 館 村	7.3	S56	311.0	5.3	278.6	6.4	87.8%	S63.4	岩木川流域関連公共
板 柳 町	12.4	H 2	428.0	6.2	367.8	7.6	61.7%	H 9.4	岩木川流域関連公共
鶴 田 町	11.7	H 4	290.0	7.4	271.5	6.1	52.3%	H11.4	公共
七 戸 町	14.2	H 7	386.2	3.4	384.4	4.9	34.9%	H14.4	公共・特環
六 戸 町	10.6	S62	449.1	6.2	449.1	6.4	60.1%	H 6.4	馬淵川流域関連公共
東 北 町	16.2	H 8	503.0	7.5	414.6	7.8	48.0%	H14.3	公共
六 ケ 所 村	9.7	H 8	621.2	10.1	498.7	8.4	86.9%	H14.4	公共・特環
お い ら せ 町	25.0	S61	636.0	12.3	615.4	13.6	54.2%	H 4.4	馬淵川流域関連公共
大 間 町	4.7	H 8	123.7	2.0	105.4	2.7	58.6%	H16.4	特環
東 通 村	5.6	H10	75.3	0.9	75.3	0.6	11.4%	H14.10	特環
佐 井 村	1.7	H10	36.0	1.3	36.0	1.0	60.1%	H19.4	特環
三 戸 町	9.0	H17	336.0	6.3	124.4	2.4	27.1%	H22.4	公共
五 戸 町	15.5	H 7	242.9	5.7	242.9	5.6	36.0%	H13.4	馬淵川流域関連公共
南 部 町	16.4	H17	214.6	3.6	166.8	3.4	20.8%	H23.4	公共・特環
階 上 町	12.6	H11	476.0	7.9	154.8	3.6	28.4%	H21.4	公共
新 郷 村	2.1	H5	77.0	1.0	77.0	1.1	52.2%	H10.4	特環
県 計	1,194.5	32市町村	30,848.1	774.0	23,107.6	759.2	63.6%		
市 計	928.7	10市	24,409.4	668.1	17,812.8	655.5	70.6%		
町 村 計	265.8	22町村	6,438.7	105.8	5,294.8	103.7	39.0%		

(注) 行政人口(住基人口)は、下水道未実施町村(今別町、蓬田村、西目屋村、中泊町、野辺地町、横浜町、風間浦村、田子町)を含む。

(2) 都市下水路

都市下水路は、主として市街地における浸水を防除するための下水道で、市町村が設置・管理しています。

平成14年度に青森市の羽白都市下水路1箇所が完成して、全ての事業が終了しています。

表2 都市下水路整備状況

都 市 名	令和6年度までの事業実施		備 考
	路 線 数	総 延 長	
青 森 市	箇所 (12) 14	m 27,782	
弘 前 市	1	2,530	
八 戸 市	(5) 8	28,816	左記の内1路線は準用河川に指定
十 和 田 市	(1) 1	1,962	
三 沢 市	(1) 1	2,644	
つ が る 市	(1) 1	1,642	
鰺 ケ 沢 町	2	837	
大 鰐 町	(2) 3	2,785	
板 柳 町	(1) 1	1,494	
鶴 田 町	(1) 1	1,610	
七 戸 町	1	880	
五 戸 町	1	318	
計	(24) 35	73,300	

(注) () 内書は都市下水路から公共下水道の雨水渠に変更した箇所。

(3) 流域別下水道整備総合計画

流域別下水道整備総合計画は、公共用水域の水質環境基準が定められた地域における下水道整備マスターplanです。

本県においては、表3に示す4つの水域について計画を策定済みです。

表3 流域別下水道整備総合計画

流域名	流域面積	対象市町村数	計画対象面積	計画処理人口	計画処理水量(日最大)	水質環境基準			備考
						水域名	指定年月日	指定機関	
岩木川水域 岩木川、平川、浅瀬石川、山田川、大秋川、大落前川、虹貝川、飯詰川	km ² 2,544	ha 13	ha 10,083	人 248,570	m ³ /日 112,193	岩木川水城	S47. 6.13 H 8. 2.21 (一部改正)	青森県	H26.3 見直し計画 知事策定
新井田川河口水域 (岩手県分含む) 馬淵川、新井田川、五戸川、奥入瀬川、十和田湖、工業港、河口海域、(白鳥川、安比川、瀬月内川、雪谷川)	1,956 (3,703)	10 (17)	12,098 (13,892)	223,700 (241,000)	92,840 (101,540)	新井田川河口水域	S46. 5.25	環境庁	R4.2 見直し計画 大臣承認
陸奥湾水域 陸奥湾、蟹田川、新城川、堤川、野内川、小湊川、野辺地川、田名部川、川内川、小湊港、野辺地港、大湊港、川内港、他7河川	2,185	9	6,361	161,200	72,190	陸奥湾西側水域 陸奥湾東側水域	S48. 5.15 S49. 4.27	青森県 青森県	R5.8 見直し計画 知事策定
高瀬川水域 土場川、七戸川、砂土路川、姉沼川、小川原湖、東通海域、むつ小川原港	1,146	7	2,392	40,400	16,670	東通水域	S55. 3.25 H 2. 4. 2 (一部改正) H11.3.15 (一部改正)	青森県	R6.3 見直し計画 知事策定

(4) 青森県汚水処理施設整備構想

県では、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、各市町村において下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を長期的な視野に立ち、効率的かつ経済的な整備を行うことを目的として、平成9年に「青森県汚水処理施設整備構想」を策定し、計画的に整備を進めてきました。その後、平成15年度に第1回見直しを行い、平成23年度には少子高齢化の進展による人口減少や財政状況等の社会情勢の変化に対応するため、第3次構想として第2回見直しを行い、平成28年度には、国土交通省、農林水産省、環境省の3省にて策定された都道府県構想策定マニュアルに基づき、今後10年程度で未普及地域の解消を目的とした汚水処理概成計画（アクションプラン）及び中長期を見据えた効率的な運営・維持管理のための整備計画を策定するため、第4次構想として第3回見直しを行いました。

令和5年度には、これまでの整備状況を評価し、今後の汚水処理施設の整備計画の見直しが必要であることに加え、人口減少に伴う使用料収入や職員数の減少による執行体制の脆弱化、既存ストックの大量更新期の到来などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題に対して、持続可能な事業運営を推進するため、令和3年度に策定された「青森県汚水処理施設広域化・共同化計画」を反映した第5次構想を策定・公表しました。

(5) 下水道事業の各種事業制度

① 下水道ストックマネジメント支援制度

下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によって客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、平成28年度から新規に創設された事業です。

平成28年度から県及び市町村において、下水道ストックマネジメント計画の策定に着手しており、平成30年度に策定を完了しています。今後は、計画に基づいて改築・更新工事を促進します。

② 下水道広域化推進総合事業

下水道をはじめとする汚水処理施設の事業運営は、人口減少に伴う使用料収入の減少や職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来等により厳しさを増しており、より一層の効率的な事業運営が求められていることから、下水道を含む汚水処理の広域化・共同化に係る計画策定から施設整備まで総合的に支援し、下水道事業の一層の効率化を推進することを目的として、平成30年度から新規に創設された事業です。

平川市において、令和3～5年度の期間に、日沼地区農業集落排水処理施設で処理していた汚水を岩木川流域公共下水道へ接続しました。

③ 内水浸水リスクマネジメント推進事業

気候変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫による危険性が増大していることから、内水被害にかかるリスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を促すために必要となる内水浸水想定区域図の作成などにより、内水浸水リスクの低減を図ることを目的として、令和4年度から新規に創設された事業です。

令和5年度から下水道による浸水対策を実施する市町村において、浸水シミュレーション等による内水浸水想定区域図や内水ハザードマップの作成に着手しております。

④ 下水汚泥肥料化推進事業

国内の化学肥料の原料はほぼ輸入に依存しており、肥料原料の国際価格高騰の影響を受ける中、下水汚泥にはリンや窒素等の資源を含有しており、これを活かした肥料利用の拡大は、農林水産業の持続性に貢献するものとして期待されることから、コンポスト化やリン回収等の肥料化施設の整備を集中的に支援することを目的として、令和6年度から新規に創設された個別補助事業です。

岩木川流域下水道では、汚泥焼却設備の老朽化に伴い、新たにコンポスト化による肥料化施設を整備し、地産地消による資源循環を目指す汚泥有効利用施設整備運営事業を令和5年度からD B O方式により実施しています。令和6～7年度は、本事業を活用して施設建設を行い、令和8年度から維持管理・運営及び肥料販売を行う予定としています。

⑤ 積雪・融雪処理槽整備事業

青森市が「きれいな・豊かな陸奥湾を次世代へ」をテーマに、平成11～15年度の5箇年で整備した「雨水貯留槽」であり、冬は「積雪・融雪処理槽」として活用しています。

冬期間陸奥湾に捨てられていた雪を、融雪処理槽で下水処理水を使って溶かすとともに、雪に含まれている土砂やゴミを回収することにより、陸奥湾の保全・再生を図るもので



⑥ 新世代下水道支援事業制度（リサイクル推進事業）－まちなかコミュニティ雪処理事業－

青森市が合流下水管の汚水の熱エネルギーを利用した雪処理施設として、投雪口・流入管の整備を行い、冬期間における歩行者空間の確保、交通障害の排除など市民生活の安全を確保するものです。

これまで、覗貝排水区で平成17～22年度の期間に、投雪口191基を整備しました。また、八重田排水区（浪打地区）において、平成27～29年度の期間に、投雪口16基を整備しました。



⑦ 下水道総合浸水対策緊急事業

八戸市河原木地区において、平成20～23年度に雨水管渠及び排水ポンプ場（下長雨水ポンプ場）を整備し、豪雨時における家屋浸水被害の解消、都市機能及び緊急輸送路確保の役割を果たしています。



●下長雨水ポンプ場（平成22年度供用開始）

⑧ 地方創生汚水処理施設整備推進交付金制度

地方創生推進交付金のうち、地域の人々の生活環境を改善するために行われる下水道、集落排水施設又は浄化槽の二以上を総合的に整備する事業に交付されるもので、令和7年度は1町（七戸町）において活用します。

2. 県事業の概要

■流域下水道事業

流域下水道は、2以上の市町村の区域の下水を受け、この下水を排除するための幹線管渠及びポンプ場とこれを処理するための終末処理場からなっており、その設置・管理は原則として都道府県が行います（下水を排除する区域内の管渠整備については、流域関連公共下水道として市町村が設置・管理を行います）。

青森県では、昭和54年度に岩木川流域下水道事業が採択され、弘前市、黒石市、藤崎町、平川市（旧尾上町、旧平賀町）、田舎館村の5市町村を対象として事業着手しました。その後、平成2年度に全体計画を見直し、新たに青森市（旧浪岡町）、板柳町、弘前市（旧岩木町）、藤崎町（旧常盤村）、大鰐町の5市町が対象地域となり、平成11年4月の大鰐町の供用開始により、流域関連8市町村全てにおいて供用しました。

また、昭和56年度には馬淵川流域下水道事業が採択され、八戸市、六戸町、おいらせ町（旧百石町、旧下田町）の3市町を対象として事業着手し、平成6年度から新たに五戸町が加わりました。平成3年4月の八戸市を初め、平成13年4月の五戸町の供用開始により、流域関連4市町全てにおいて供用しました。

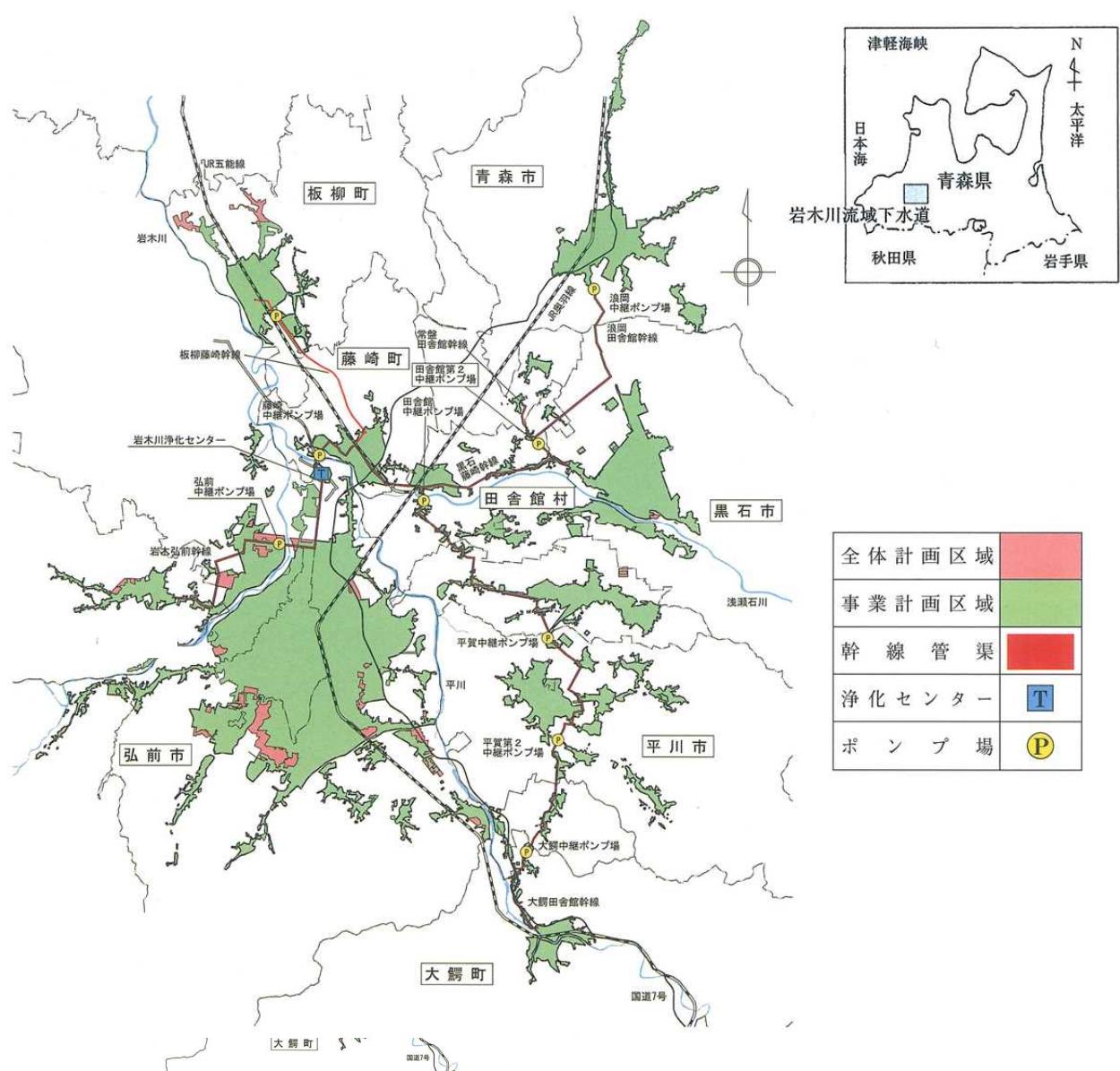
(1) 岩木川流域下水道事業

岩木川流域別下水道整備総合計画に基づき、弘前市及びその周辺の3市3町1村を対象に事業を行うものであり、昭和54年から事業に着手し、昭和62年から供用を開始しています。

岩木川水きらきらセンター（浄化センター）は、令和6年度末で5系列10池が稼動しており、99,000m³／日最大の処理能力を有しています。

令和7年度は、汚泥有効利用（肥料化）施設の整備工事や処理場及びポンプ場の設備の老朽化に伴う設備更新工事等を行います。

岩木川流域下水道一般図



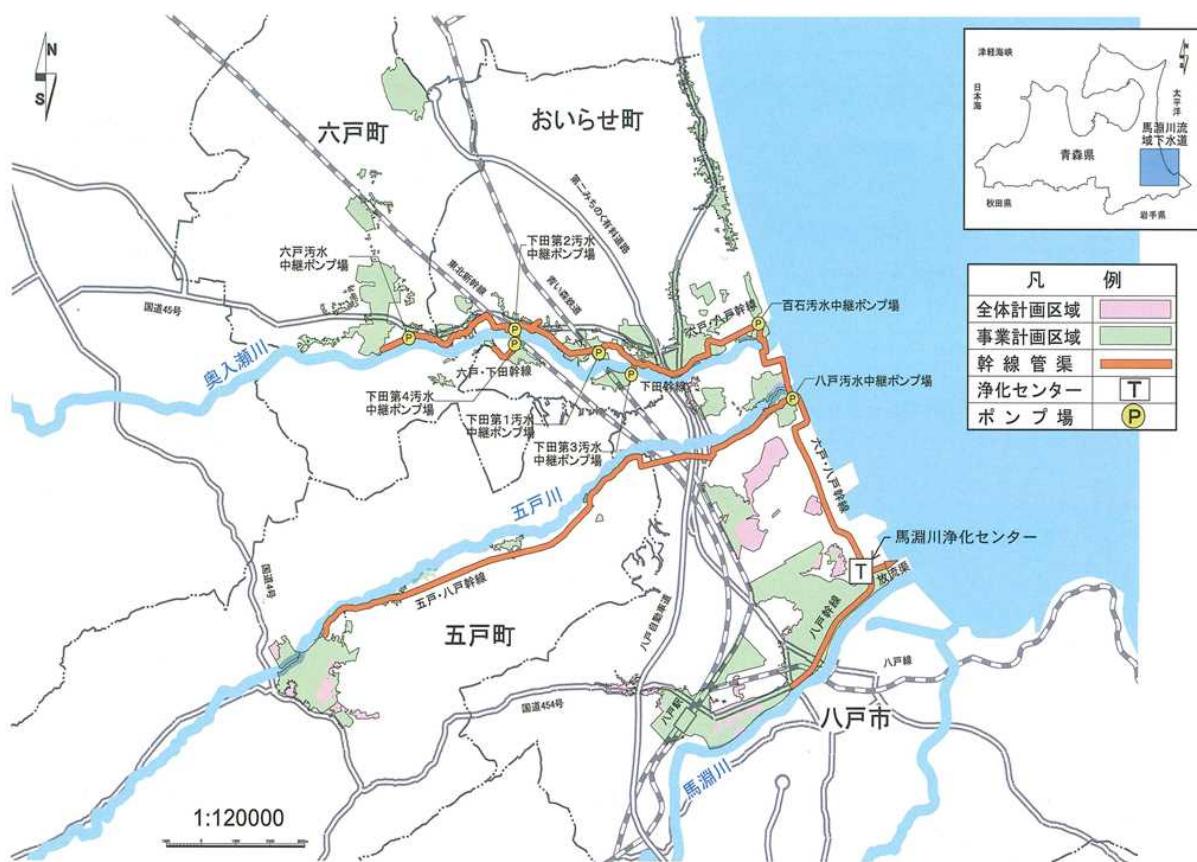
(2) 馬淵川流域下水道事業

新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画に基づき、八戸市（西部）及びその周辺の3町を対象に事業を行うものであり、昭和56年から事業に着手し平成3年から運転を開始しています。

馬淵川水きらきらセンター（浄化センター）は、令和6年度末で2系列が稼動しており、19,200m³／日最大の処理能力を有しています。

令和7年度は、処理場及びポンプ場の設備の老朽化に伴う設備更新工事等を行います。

馬淵川流域下水道一般図



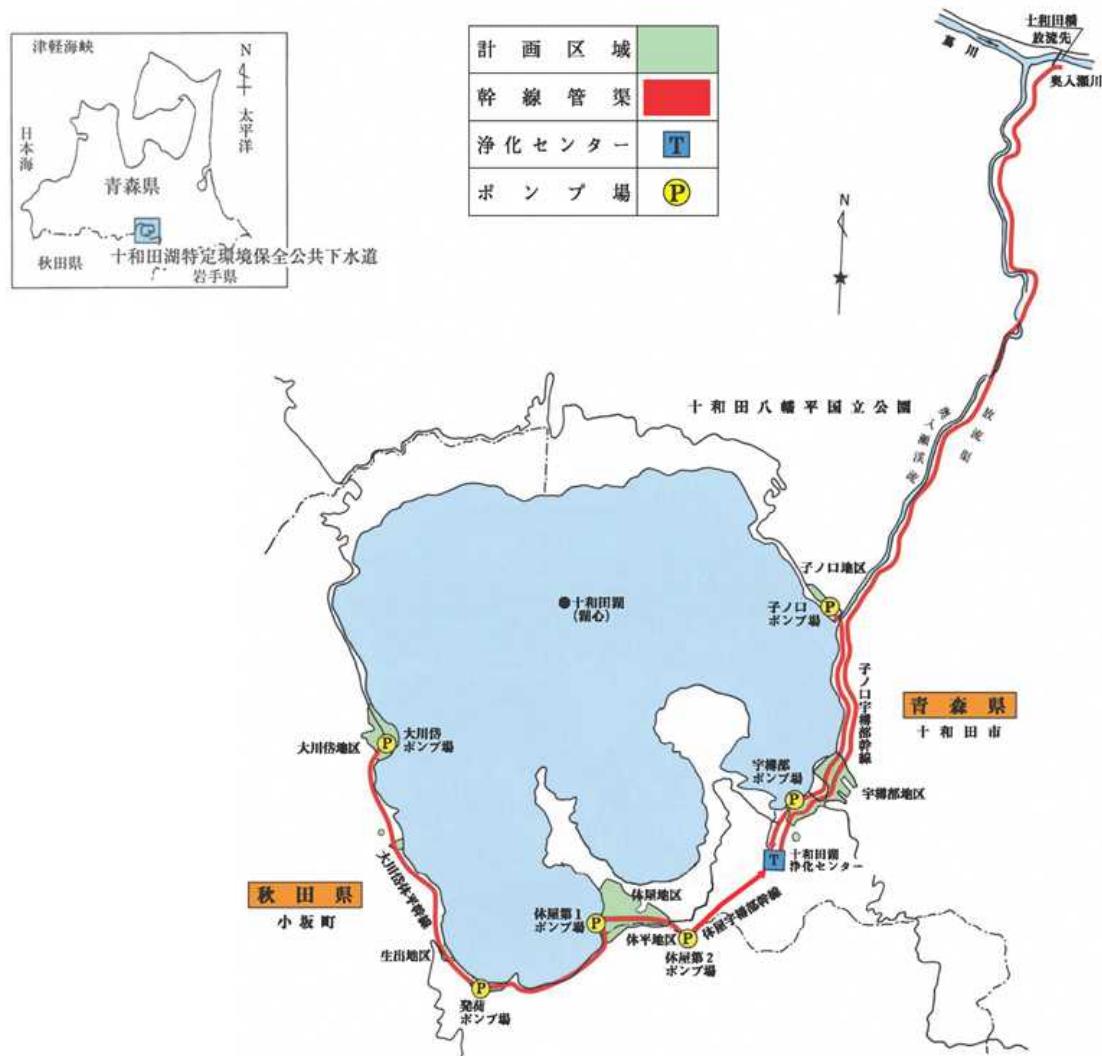
■十和田湖特定環境保全公共下水道

十和田湖は、その清澄な湖水、湖周と唯一の自然流出口である奥入瀬川渓流の景観が「十和田八幡平国立公園」並びに「特別名勝および天然記念物十和田湖および奥入瀬渓流」に指定されるなど我が国の代表的な自然の景勝地となっております。当事業は、その十和田湖の水質保全を目的に秋田県と共同で行うものであり、昭和55年度から事業に着手し、平成3年4月から供用を開始しております。

十和田湖水きらきらセンター（浄化センター）は、令和6年度末で2系列が稼働しており、4,850m³/日最大の処理能力を有しています。

令和7年度は、下水道ストックマネジメント計画の見直しを行います。

十和田湖特定環境保全公共下水道一般図



■都道府県代行制度について

過疎市町村は財政力・技術等が十分でないため下水道事業の着手・整備促進がなかなか進まない現状にあります。そこで、これら過疎地域の下水道整備を促進するため、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、ある一定の要件を満たした場合に、都道府県が市町村に代わって根幹的施設の建設を行う「都道府県代行制度」が平成3年度から実施されました。

これまでに9市町村が過疎代行下水道を実施しており、平成19年4月の佐井村の供用開始により全9市町村が供用開始しました。

各市町村の供用開始年月は次のとおりです。

- ・五所川原市（旧市浦村） 平成15年4月
- ・十和田市（旧十和田湖町） 平成12年4月
- ・むつ市（旧川内町） 平成12年10月
- ・むつ市（旧脇野沢村） 平成14年8月
- ・つがる市（旧車力村） 平成15年4月
- ・平川市（旧碇ヶ関村） 平成12年4月
- ・外ヶ浜町（旧平館村） 平成17年4月
- ・外ヶ浜町（旧三厩村） 平成18年4月
- ・深浦町（旧岩崎村） 平成15年4月
- ・佐井村 平成19年4月
- ・新郷村 平成10年4月



戸来浄化センター（新郷村）

■町村下水道事業緊急対策費補助金について

本県の下水道普及率は全国を大きく下回っており、特に町村部の普及率が低いことから、普及促進を目的に県が町村に補助金を交付しています。

単独で公共下水道（特環含む）を実施し一定要件を満たす町村に対し、社会資本整備総合交付金事業及び地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業に係る下水道事業債の元利償還に充てるための積立てに要する経費として交付しています。

供用済町村については、事業費の下水道普及率0～20%は2.5%（3.0%）、20.1～40%は2.0%（2.5%）、40.1～60%は1.5%（2.0%）、60.1～80%は1.0%（1.5%）を交付しています。

※未供用町村は、括弧内

- ・令和7年度事業費 29,268千円
- ・交付予定町村（8町村）

鰺ヶ沢町、七戸町、東北町、大間町、東通村、三戸町、南部町、階上町

水道

表1 水道種類別給水状況（令和6年3月31日現在）

区分	*事業者数	総人口	現在給水人口	普及率 (B) / (A) ×100 %	給水量			供給単価		
					年間 (C) 千m ³	1日平均 (D) / 365 千m ³	一人1日平均 (D) / (B) リッル	年間有収水量 (E) 千m ³	年間給水収益 (F) 千円	供給単価 (F) / (E) 円/m ³
上水道	26	1,169,179	1,118,710	95.7	131,420	360	322	111,107	24,853,631	224
簡易水道	32		25,288	2.2	2,893	8	313	2,421	—	—
専用水道	76		3,021	0.3	—	—	—	—	—	—
計	134		1,189,627	98.1	134,313	—	—	113,528	—	—

※令和5年度版青森県の水道（青森県県土整備部都市計画課）より

*用水供給事業は除く。

*専用水道については、施設数については自己水源のみによるもの以外も計上するが、現在給水人口については計上しない。

表2 水道施設整備費国庫補助事業の状況（上水道・簡易水道事業）

(補助金)

単位：千円

事業主体	事業種別	事業内容	施設整備計画		R6年度事業費	補助率	左のうち国庫補助額
			工期	総事業費			
弘前市	水道水源開発施設等整備費国庫補助金	樋の口浄水場 自家発電設備	R5～R7	56,980	49,060	1/4	12,265
	水道水源開発施設等整備費国庫補助金	常盤坂送水ポンプ場 自家発電設備	R6～R7	132,990	91,808	1/4	22,952
	水道水源開発施設等整備費国庫補助金	樋の口浄水場 浸水対策	R6～R7	45,000	29,601	1/3	9,867
計	3事業			234,970	170,469		45,084

表3 交付金事業の状況（上水道事業）

(交付金)

単位：千円

事業主体	事業種別	施設整備計画		R6年度 事業費	補助率	左のうち 国庫補助 額
		工期	総事業費			
弘前市	重要給水施設配水管	R4～R7	284,000	79,552	1/4	19,888
	基幹水道構造物の耐震化事業	R3～R7	454,296	133,292	1/4	33,323
	水道管路緊急改善事業	R4～R7	2,326,092	612,213	1/3	204,071
	水道施設再編推進事業	R4～R6	336,615	225,516	1/3	75,172
黒石市	老朽管更新事業	R3～R7	300,000	51,882	1/3	17,294
五所川原市	緊急遮断弁	R6～R7	37,000	6,056	1/4	1,514
十和田市	水道管路緊急改善事業	R3～R7	538,149	225,771	1/3	75,257
平内町	重要給水施設配水管	R3～R7	230,700	40,986	1/3	13,662
板柳町	重要給水施設配水管	R3～R7	362,520	62,260	1/4	15,565
鶴田町	水道管路緊急改善事業	R5～R7	180,000	51,882	1/3	17,294
東北町	水道管路緊急改善事業	R3～R7	171,210	34,113	1/3	11,371
	水道管路緊急改善事業	R6～R7	55,500	14,271	1/3	4,757
七戸町	重要給水施設配水管	R3～R7	636,273	105,132	1/3	35,044
田子町	重要給水施設配水管	R3～R7	367,107	61,221	1/3	20,407
八戸圏域水道企業団	老朽管更新事業	R3～R5	162,448	63,044	1/4	15,761
	重要給水施設配水管	R3～R5	215,853	113,343	1/3	37,781
津軽広域水道企業団	重要給水施設配水管	R3～R7	567,224	66,956	1/4	16,739
	水道管路緊急改善事業	R3～R7	1,678,299	252,255	1/3	84,085
計	18事業		8,903,286	2,199,745		698,985

建 築 住 宅

1. 市街地の整備

(1) 都市再生推進事業

平成6年度に「街並み・まちづくり総合支援事業」として創設され、美しい街並みと快適な生活空間の実現を図るため、地区計画、建築協定等を活用し、建築物の整備を核とした市街地の整備・更新、基盤施設の整備及び良好な景観形成等を推進するものであり、平成12年度より「都市再生推進事業」に改正された。なお、本事業は平成16年度に廃止された。

＜都市再生推進事業実施状況＞

着手年度	市町村名	地区名	地区面積	事業内容等	備考
H6	弘前市 (旧相馬村)	安田地区	6.7ha	空間創出施設・ コミュニティ施設	H9完了
H7	東通村	砂子又地区	20.0ha	地域生活基盤・ 高質空間形成施設	H17完了(H16 繰)
H10	鰺ヶ沢町	大高山地区	16.5ha	総合基本計画策定	

(2) 市街地再開発事業等

① 市街地再開発事業

昭和45年に施行された都市再開発法に基づき、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的として、権利変換手法又は管理処分手法を用いて、建築物や建築敷地の整備、公共施設の整備を行うものである。

事業の実施状況は、昭和55年度に八戸市十六日町地区、平成5年度に弘前駅前地区、平成12年度に青森駅前第二地区及び平成17年度には青森駅前第一地区で、いずれも組合施行により完成している。

また、中新町山手地区においては、老朽化した中小売店舗、事務所等を共同化・集約化し、魅力的な商業空間や集合住宅を整備する計画としており、令和5年度に完成した。

② 優良建築物等整備事業

平成6年度に優良再開発建築物促進事業等を結合して創設され、土地の合理的利用の誘導を図りつつ、優良な建築物等の整備の促進を図ることにより、市街地環境の整備、市街地住宅の供給を促進するものである。

＜事業実施状況＞

(青森市)

中新町ウエスト地区においては、まちなかの賑わい創出を促進させるため、ケーブルテレビのネットワークを活用した情報発信センター、若い世代が集まるイベントスペース、オフィスが入居する建築物が平成25年度に整備された。中新町センター地区においては、まちなかの賑わい創出及びまちなか居住を促進させることとして、下層階を商業施設、上層階を集合住宅（分譲）とする建築物が平成26年度に整備され、古川一丁目12番地区においては、市街地の環境改善やまちなか居住を促進するとともに、賑わいの創出を図るため、良好な市街地住宅が平成29年度に整備された。

また、新町一丁目地区においては、老朽化の著しい大規模小売店舗と飲食店舗を共同化・集

約化し、複合施設と駐車場を整備し、令和4年度に完成した。

(八戸市)

八戸市中心市街地の東西・南北の幹線が交差する2地区において、空きビルとなっていた建物を、商業、オフィス、住宅の入居する拠点複合施設へ建替えを実施しており、平成27年度に六日町地区、令和2年度に八日町地区が完了している。これにより、歩行空間の改善のみならず、商業など集客施設の誘致に伴う中心市街地全体の回遊空間整備と定住の促進が図られた。

さらに同じく中心市街に位置する十三日町、十六日町地区においても本事業を活用し、老朽化により低未利用となっている大型商業施設を、住宅・店舗・立体駐車場を有する複合施設へ建替える計画であり、令和9年度に完了予定である。

同市田向地区においては平成9年に開設した八戸市立市民病院を核とした広域の医療・福祉の拠点として健診センターや保健センター機能などの関連施設の集約化を行っており、令和3年度に整備が完了している。

また、JR陸奥湊駅前通り地区においては、八戸市営魚菜小売市場の改修を契機に民間市場を官民共同で一体的に整備する計画であり、完了は令和7年度の予定である。

(3) 暮らし・にぎわい再生事業

中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共公益施設等の都市機能等の導入を図ることを目的として平成18年度に創設された事業である。

＜事業実施状況＞

(十和田市)

平成18年度より十和田市官庁街通り地区において、中心市街地の活性化を図ることなどを目的に、老朽化・狭隘化が著しい十和田市立中央病院の現地建替・改修の促進を図り、平成21年度に完了している。

また、同市6・7丁目A地区では、平成21～23年度に複合型商業施設が整備され、官庁街通りの野外芸術文化ゾーン構想と連携し、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化が図られている。

(弘前市)

近年の郊外型大型店舗の影響により現在空き地・空きビルが多い下土手町地区において、平成23・24年度に本地区に学生や高齢者など多世代間の交流拠点、情報収集・発信拠点、商業施設を備えた複合施設が整備されることにより、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化が図られている。

(三沢市)

中央町地区においては、中心市街地の衰退により歩行者通行量が減少し、空き店舗が増加していたことに加え、市立三沢病院が郊外に移転したことにより、集客力が大きく低下した。このため、平成25年度に本事業を活用して賑わい広場を整備し、近隣の福祉・介護施設との相乗効果により集客力の向上が図られている。

(4) 住宅市街地総合整備事業

平成6年度に「住宅市街地整備総合支援事業」として創設され、快適な居住環境の創出、都市機能の更新及び美しい市街地景観の形成等を図るため、住宅等の建設及び公共施設の整備等を総合的に実施するものであり、平成16年度より、公営住宅整備等の関連事業を統合し、「住宅市街地総合整備事業」に改正された。

＜事業実施状況＞

公営住宅整備事業等に移行となった事業を含め、全て完了している。

着手年度	市町村名	地区名	地区面積	事業内容等	備考
H9	弘前市	城西地区	29ha	景観施設整備・居住環境形成	H14完了
H16	青森県	多賀台地区	5.7ha	公営住宅整備等	H18完了
H16	青森県・八戸市	是川地区	4.9ha	公営住宅整備等	市分:地域住宅交付金へ移行
H16	弘前市	桜ヶ丘地区	7.6ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	八戸市	白山台地区	6.6ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	五所川原市	松島地区	18.5ha	公営住宅整備等	H17完了
H16	五戸町	地蔵平地区	4.4ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行
H16	南部町 (旧名川町)	広場地区	6.7ha	公営住宅整備等	地域住宅交付金へ移行

(5) 街なみ環境整備事業

平成5年度に創設され、条例や街づくり協定などにより街並みの景観形成を図ることとされている区域を対象に、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、小公園・通路等の地区施設や集会場等の生活環境施設の整備、区域住民の外壁・門・植栽等修景施設の整備に対する助成を行うものである。

これまで、名川町（現南部町）五日市地区において平成12年度に事業計画を策定し、平成14年度から平成18年度まで、区域住民の修景色彩整備に配慮した金属屋根塗り替えに助成を行うとともに、地区集会所及び消防屯所の建替工事、小公園の整備等を行った。

八戸市内丸地区においては、八戸市の活気を創出する都市拠点における住環境整備を目指し、令和3年度から7年度までの計画期間で、本八戸駅へつながる道路及び周辺の街並みの整備を進めている。

弘前市城下町地区においては、弘前城下町の歴史的風致を活かした魅力のある街並み景観を目指し、令和2年度から7年度までの計画期間で、民間所有の景観重要建造物の保存修理、景観阻害屋外広告物の除却の実施など、景観重要建造物と歴史的風致形成建造物の整備を進めている。

また、令和元年度から9年度までの計画期間で、黒石市中町周辺地区において、生活文化に根ざした「こみせ」を活用・再生し、歴史的まち並み調和した建物の修景整備を行っている。

市街地再開発事業等実施状況

年度	地 区 名	地域面積	事 業 区 分	備 考
S.45	八戸市鷹匠地区	5.40ha	基本計画作成	県補助金 1,800千円
50	八戸市十六日町地区	1.35ha	調査設計計画作成	〃 29,643千円
51	〃	0.75ha	〃	8,617千円
52	〃	〃	土地整備	〃 48,299千円
〃	弘前駅前地区	1.40ha	基本計画作成	〃 825千円
53	青森駅前地区	3.09ha	基本計画作成	〃 2,175千円
〃	八戸市十六日町地区	0.75ha	共同施設整備	〃 36,855千円
54	〃	0.75ha	共同施設整備	〃 84,093千円
〃	青森駅前地区	3.09ha	事業推進計画作成	〃 1,337千円
〃	弘前駅前地区	1.40ha	事業推進計画作成	〃 541千円
55	八戸市十六日町地区	0.75ha	共同施設整備	〃 2,253千円
57	野辺地町本町地区	1.32ha	基本計画作成	〃 1,135千円
58	〃	〃	推進計画作成	〃 600千円
60	弘前駅前地区	1.37ha	推進計画作成	〃 860千円
62	〃	〃	事業計画作成	〃 12,944千円
H.2	青森駅前第一地区	0.3ha	事業計画作成他	〃 9,245千円
〃	青森駅前第二地区	1.30ha	〃	28,645千円
〃	弘前駅前地区	1.37ha	地盤調査	〃 1,960千円
3	青森駅前第一地区	0.3ha	仮設店舗設置他	〃 21,570千円
〃	青森駅前第二地区	1.30ha	〃	43,510千円
〃	弘前駅前地区	1.37ha	施設建築物設計他	〃 35,265千円
4	青森駅前第二地区	1.30ha	仮設店舗設置	〃 25,765千円
〃	弘前駅前地区	1.37ha	共同施設整備	〃 60,569千円
5	青森駅前第二地区	1.30ha	権利変換計画作成	〃 2,555千円
〃	弘前駅前地区	1.37ha	共同施設整備	〃 524,045千円
〃	※1弘前駅前49街区	0.4ha	事業計画作成他	〃 10,802千円
〃	※2弘前駅前東地区	9.5ha	市街地総合再生計画作成	〃 6,000千円
6	青森駅前第一地区	0.3ha	事業計画作成	〃 360千円
〃	青森駅前第二地区	1.30ha	事業計画作成他	〃 535千円
〃	※1弘前駅前49街区	0.4ha	共同施設整備他	〃 107,520千円
〃	※1弘前駅前47街区	0.2ha	施設建築物設計他	〃 9,900千円
7	〃	0.2ha	共同施設整備他	〃 25,100千円
8	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	基本構想作成他	〃 3,105千円
〃	※1八戸市一番町地区	1.2ha	共同施設整備他	〃 3,710千円
9	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	土地整備他	〃 33,305千円
〃	※1八戸市一番町地区	1.2ha	共同施設整備他	〃 135,495千円
〃	※2八戸市東地区	30.0ha	市街地総合再生基本計画作成	〃 6,000千円
〃	青森駅前第二地区	1.3ha	調査設計計画他	〃 52,500千円
10	※1弘前市下土手町Eブロック	0.2ha	共同施設整備他	〃 123,575千円
〃	青森駅前第二地区	1.3ha	共同施設整備他	〃 415,060千円
11	〃	〃	〃	〃 305,310千円
12	〃	1.3ha	〃	〃 172,980千円
〃	※2青森市新町一丁目地区	1.6ha	市街地総合再生基本計画作成	〃 3,300千円
13	〃	〃	市街地総合再生推進計画作成	〃 3,000千円
14	青森駅前第一地区	0.3ha	調査設計計画他	〃 20,340千円
15	〃	〃	調査設計計画他(一部繰越し)	〃 61,180千円
16	〃	〃	共同施設整備他(一部繰越し)	〃 87,305千円
17	〃	〃	共同施設整備他	〃 91,615千円
23	※1青森市中新町ウェスト・センター地区	0.2ha	共同施設整備他(一部繰越し)	〃 61,400千円
25	※1八戸市八日町地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
25	※1青森市古川一丁目12番地地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
26	※1八戸市六日町地区	0.2ha	共同施設整備他	県補助金なし
28	※1八戸市田向地区	0.5ha	共同施設整備他	県補助金なし
28	※1八戸市番町・堀端町地区	1.1ha	共同施設整備他	県補助金なし
R.1	※1青森市新町一丁目地区	0.7ha	共同施設整備他	県補助金なし
〃	青森市中新町山手地区	0.5ha	共同施設整備他	県補助金なし
R.4	※1JR陸奥湊駅通り地区	0.8ha	調査設計計画他	県補助金なし
R.4	※1十三日町・十六日町地区	0.7ha	共同施設整備他	県補助金なし

※1 優良建築物等整備事業

※2 市街地総合再生事業

2. 建築指導

(1) 確認申請及び確認件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	確認件数 (件)	前 年 比 (確認件数)
令和2	342	344	82.9%
令和3	430	424	123.2%
令和4	379	381	89.8%
令和5	289	279	73.2%
令和6	266	269	96.4%

(2) 完了検査申請及び検査済証交付件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	検査済証交付件数 (件)	前 年 比 (交付件数)
令和2	357	358	85.4%
令和3	374	371	103.6%
令和4	407	394	106.1%
令和5	299	302	76.6%
令和6	273	270	89.4%

(3) 中間検査申請及び検査済証交付件数等の推移（過去5年間）

（青森市、弘前市、八戸市特定行政庁及び民間指定確認検査機関を除く）

年 度	申請件数 (件)	検査済証交付件数 (件)	前 年 比 (交付件数)
令和2	123	124	73.8%
令和3	139	140	112.9%
令和4	157	155	110.7%
令和5	114	114	73.5%
令和6	86	87	76.3%

(4) 県土整備事務所別確認申請及び確認件数（過去5年間）

県土整備事務所名	令和2年度 (件)	令和3年度 (件)	令和4年度 (件)	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
東 青	4 5	4 3	4 5	2 1	2 2
中 南	20 19	28 29	38 38	31 29	36 34
三 八	9 11	18 14	7 12	6 6	6 6
西 北	85 79	111 116	87 86	83 80	83 83
上 北	89 92	122 113	118 119	63 61	40 40
下 北	135 138	147 149	125 121	104 102	99 104
計	342 344	430 424	379 381	289 279	266 269

※上段は申請件数（計画変更申請は含まず）下段は確認件数を示す。

(5) 県土整備事務所別完了検査申請及び検査済証交付件数（過去5年間）

県土整備事務所名	令和2年度 (件)	令和3年度 (件)	令和4年度 (件)	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
東 青	6 6	5 4	3 3	1 1	1 1
中 南	27 26	28 28	29 29	28 28	33 32
三 八	9 9	12 12	10 10	9 9	4 4
西 北	79 80	107 107	97 93	82 84	78 77
上 北	100 100	91 89	133 129	67 71	60 57
下 北	136 137	131 131	135 130	112 109	97 99
計	357 358	374 371	407 394	299 302	273 270

※上段は完了検査申請件数、下段は検査済証交付件数を示す。

(6) 道路位置指定件数及び延長

県土整備事務所別	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	延長(m)	件数	延長(m)	件数	延長(m)
東 青	0	0	0	0	0	0
中 南	0	0	1	64.53	2	110.99
三 八	0	0	0	0	1	48.55
西 北	1	61.88	0	0	0	0
上 北	12	641.12	10	712.33	7	489.27
下 北	2	152.85	1	93.63	0	0
計	15	855.85	12	870.49	10	648.81

(7) 建築基準法の許可状況（過去5年間）

(単位：件数)

建築基準法根拠条項	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
条・項・号					
43・2 (43.1)	44	30	36	27	36
44		1	1		
47				1	
48・1					2
48・2					
48・3					
48・4		1	1		
48・5	1			1	
48・6					
48・7					
48・8					
48・12					
48・13		1			
51	1	1			1
55			1	1	1
56の2・1					
59の1・3					
59・2					
85・3		2	2	2	1
85・6	2		3	2	2
計	48	36	44	34	43

(8) がけ地近接等危険住宅移転事業実施戸数

年 度	戸 数		県補助金 (千円)	備 考
	除 去	建 設		
平成13～平成24	1	1	991	小泊村
平成25	0	0	0	
平成26	0	0	0	
平成27	1	1	1,237	中泊町
平成28	0	0	0	
平成29	0	0	0	
平成30	0	0	0	
令和元(平成31)	0	0	0	
令和2	0	0	0	
令和3	0	0	0	
令和4	1	0	243	中泊町
令和5	0	0	0	

(9) 建築士法の施行状況

建築士事務所登録件数及び建築士登録、試験合格調

年度	1級建築士	2級建築士	木造建築士	2級建築士	木造建築士	2級建築士試験合格者	木造建築士試験合格者	免許登録			
	事務所登録	事務所登録	事務所登録	現在数	現在数	全科目	全科目	件 数			
	現在数	現在数	現在数	現在数	現在数	受験者	合格者	受験者	合格者	2級	木造
H22	569	510	3	7,658	205	190	38	3	1	39	1
H23	540	453	3	7,697	205	183	42	0	0	40	0
H24	546	435	3	7,718	205	121	23	1	0	14	0
H25	544	435	2	7,743	206	127	27	1	1	25	1
H26	542	429	2	7,771	206	141	27	2	0	27	0
H27	535	424	2	7,786	206	150	23	1	1	18	0
H28	538	418	2	7,814	207	161	26	2	1	13	0
H29	529	422	2	7,845	207	154	32	1	0	32	0
H30	526	413	2	7,877	207	166	34	1	0	32	0
R1(H31)	519	404	2	7,896	207	131	20	2	0	23	0
R2	518	402	2	7,942	206	154	59	0	0	47	0
R3	508	394	2	7,978	206	210	36	0	0	28	0
R4	501	387	1	8,014	206	183	38	0	0	32	0
R5	490	381	1	8,048	206	213	32	1	0	35	0
R6	476	370	1	8,069	206	160	20	1	0	25	0

3. 令和6年度都市計画法上の開発許可等の状況

(1) 法第29条の開発許可申請及び許可

市 町 村 名	申 請		許 可	
	件 数	面 積 (m ²)	件 数	面 積 (m ²)
七 戸 町	1	18,525.88	1	18,525.88
横 浜 町	1	27,930.32	1	27,930.32
南 部 町	1	16,791.84	0	0
階 上 町	2	10,645.54	2	10,645.54
合 計	5	73,893.58	4	57,101.74

(2) 法第36条の完了届及び検査済証交付

市 町 村 名	完 了 届		検査済証交付	
	件 数	面 積 (m ²)	件 数	面 積 (m ²)
七 戸 町	1	3,546.17	1	3,546.17
大 間 町	1	3,633.05	1	3,633.05
階 上 町	1	7,612.23	1	7,612.23
合 計	3	14,791.45	3	14,791.45

(3) 規則第60条の証明

市 町 村 数	申 請		証 明	
	件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)
4	4	124,877.85	4	124,877.85

4. 宅地建物取引業者の免許状況

本県の宅地建物取引業者（知事免許）の数は675業者であり、前年度比9業者増となっている。組織別では、個人業者が12.8%を占め、法人業者についても資本金の小額なものが多い。

表－1 宅地建物取引業者地区別免許業者数

（令和7.3.31現在）

地区別		青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	
業者別		東津軽郡	中津軽郡	三戸郡	平川市	つがる市	三沢市	計
知事免許	法人	171	100	137	17	42	124	591
	個人	25	8	31	5	8	7	84
	計	196	108	168	22	50	131	657
大臣免許	主たる事務所	2	2	3			2	9
	従たる事務所	24	6	13		1	4	48

5. 住宅建設事業

住生活基本計画及び実施の状況

旧住宅建設五箇年計画は、昭和41年度に第一期住宅建設五箇年計画を策定し、平成17年度まで第八期住宅建設五箇年計画を実施した。この計画は、昭和41年に制定された住宅建設計画法に基づき、高度成長期の住宅不足に対する量的な供給目標を定めたものである。

本県においては、第一期（昭和41～45年度）に建設計画戸数を70千戸と設定、最も多いときでは第三期（昭和51～55年度）に87千戸を供給目標として住宅政策を推進した。

その後、量的な供給目標が充足してきた状況を踏まえ、青森県第八期住宅建設五箇年計画（平成13年度～平成17年度）では、56千戸を建設計画戸数とする一方、21世紀の豊かな居住を実現するため、県民一人一人が多様な選択肢の中からそれぞれの人生設計にかなった住まい方を選択し、実現できるよう、青森県住宅マスタープランに基づき県民の住生活の質の向上を目指した住宅政策を積極的に推進した。

平成18年6月には、本格的な少子高齢社会、人口・世帯減少社会の到来を踏まえ、「量」から「質」を重視する新たな住宅政策への転換を図り、国民の豊かな住生活を実現するため、住生活基本法が制定された。

この住生活基本法と国が定める住生活基本計画（全国計画）を踏まえ策定した青森県住生活基本計画のもと、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進し、令和3年度の改定では、①多様な世代が共生できるコミュニティの形成、②重層的な住宅セーフティネットの形成、③健康に暮らせる良質な住宅ストックの形成、④安全に暮らせる住環境の形成、⑤地域の住宅関連産業の振興、⑥賢い住まい方を実現するリビングリテラシーの向上、の6つの目標を掲げ、生活創造社会につながる賢くて豊かな住生活の実現をめざしている。

参考) 公営住宅の供給目標量（県及び市町村営住宅の建設戸数と空き家募集戸数を合計した戸数）

H18策定計画 前半5年間（平成18年度～22年度）で 6,000戸

10年間（平成18年度～27年度）で12,000戸

H23改定計画 前半5年間（平成23年度～27年度）で 6,000戸

10年間（平成23年度～32年度）で12,000戸

H28改定計画 前半5年間（平成28年度～32年度）で 6,000戸

10年間（平成28年度～37年度）で12,000戸

R 3 改定計画 前半5年間（令和3年度～7年度）で 4,900戸

10年間（令和8年度～12年度）で 9,300戸

6. 公的資金による住宅等の建設実施状況

(1) 公営住宅等

令和3年度、住生活基本法に基づき、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るための施策の基本方針、目標及び基本的な施策の見直しを行い、新たな方向性を示すため「青森県住生活基本計画」を策定した。これは、平成28年度に策定した同計画を改定したものであり、改定後の計画期間は、令和3（2021）年度から12（2030）年度までの10年間としている。

この計画に位置付けられた公営住宅の供給目標量に基づいて、令和7年度に計画されている建設戸数は29戸となっている。

なお平成17年度までは、住宅建設計画法に基づき策定した青森県住宅建設五箇年計画により整備されてきた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により住宅を滅失した被災者へ賃貸するための災害公営住宅が67戸計画され、平成25年度末時点での計画戸数全ての整備が完了している。

令和7年度公営住宅整備事業実施計画（当初）

事業主体名	令和7年度建設計画(戸)					令和6年度建設(戸)					備考
	木平	木2	中層	高層	計	木平	木2	中層	高層	計	
総 計	29				29	24		100		124	
県 営 計											
市 部 計	13				13	10		100		110	
青 森 市											
弘 前 市											
八 戸 市											
黒 石 市											
五 所 川 原 市	6				6	2				2	
十 和 田 市								100		100	
三 沢 市	7				7	8				8	
む つ 市											
つ が る 市											
郡 部 計	16				16	14				14	
今 別 町						5				5	
鶴 田 町	6				6	4				4	
七 戸 町											
横 浜 町	6				6	6				6	
大 間 町	4				4	4				4	
風 間 浦 村											

公営住宅等建設実績戸数（旧住宅建設五箇年計画）

五箇年 計画	年 度	建 設 戸 数								備 考	
		総 数		県 営		市 営		町 村 営			
		公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸	公営住宅	特優賃貸		
第一期	41	770		130		304		336			
	42	835		190		258		387			
	43	768		208		357		203			
	44	801		302		266		233			
	45	817		330		254		233			
	計	3,991		1,160		1,439		1,392			
第二期	46	810	—	360	—	332	—	118	—	—	
	47	915		360		389		166			
	48	1,046		360		392		294			
	49	884		360		314		210			
	50	886		360		326		200			
	計	4,541	—	1,800	—	1,753	—	988	—	—	
第三期	51	810		360		280		170			
	52	888		360		302		226			
	53	942		360		332		250			
	54	912		360		327		225			
	55	954		338		393		223			
	計	4,506	—	1,778	—	1,634	—	1,094	—	—	
第四期	56	635		195		263		177			
	57	786		187		415		184			
	58	528		147		263		118			
	59	501		129		292		80			
	60	488		128		261		99			
	計	2,938	—	786	—	1,494	—	658	—	—	
第五期	61	369		129		195		45			
	62	392		125		232		35			
	63	501		115		324		62			
	元	522		154		308		60			
	2	440		128		236		76			
	計	2,224	—	651	—	1,295	—	278	—	—	
第六期	3	329	0	79		161		89			
	4	521	2	104		254		163	2		
	5	633	19	193		305	4	135	15		
	6	388	20	101		110		177	20		
	7	397	18	108		168		121	18		
	計	2,268	59	585	0	998	4	685	55	0	
第七期	8	304	75	66	12	147		91	17	46	
	9	309	22	66	8	138		105	14		
	10	286	29	62	9	123	5	101	15		
	11	313	19	64	10	135		114	9		
	12	240	46	47	2	86	12	107	12	※20	
	計	1,452	191	305	41	629	17	518	67	66	
第八期	13	264	26	51		67		146	26		
	14	340	3	42		131	3	167			
	15	260	8	57		109		94		8	
	16	256		23		161		72			
	17	187	12	37		64	6	86	6	※24	
	計	1,307	49	210	0	532	9	565	40	24	

※五箇年計画は第八期で終了

(2) 県営住宅

県営住宅は特に住宅需要の大きい都市部において供給が図られてきたが、近年は老朽化した県営住宅の建替えを重点的に進めている。

また、平成17年度より従来の県による直接建設方式の他、買取方式を導入している。

県営住宅建設状況

年度別	建設戸数								備考
	計	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	
S 36~40	432	202	32	148					50
S 41~45	1,185	346	164	504		78		25	68 (第1期5カ年)
S 46~50	1,792	528	458	596		66	48		96 (第2期5カ年)
S 51~55	1,778	504	382	582		240	40		30 (第3期5カ年)
S 56	195	147		48					
S 57	187	105	66	16					
S 58	147	147							
S 59	129	129							
S 60	128	48	80						
S 61	129	48	81						
S 62	125	42	83						
S 63	115	33	46	36					
H 元	154	48	54	30	4				18
H 2	128	18	30	38	4	20			18
H 3	79	24	30			16			9
H 4	104	66				20			18
H 5	193	91		84					18
H 6	101	67	18	16					
H 7	108	12	42	54					
H 8	66	24		42					
H 9	66	12	36						18
H 10	62	10	14			24			14
H 11	64	10	20			20			14
H 12	47	12	3			24			8
H 13	51	8	10	12		13			8
H 14	42		6	20		16			
H 15	57			22				35	
H 16	23			23					
H 17	37			37					
H 18	42			42					
H 26	72	72							
H 28	82	82							
H 30	75	75							
R 3	75	75							
計	8,070	2,985	1,655	2,350	8	537	88	60	387

特定公共賃貸住宅建設状況

年度別	建設戸数								備考
	計	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	
8	12			12					
9	8	8							
10	9	2	3						4
11	10	2	3			5			
12	2	2							

※八戸市(白山台団地の12戸)はH18年度に準県営住宅に変更

※弘前市(小沢団地の6戸)はR3年度に準県営住宅に変更

※青森市(幸畠団地の2戸)、五所川原市(新宮団地の3戸)はR5年度に準県営住宅に変更

(3) 住宅地区改良事業

この事業は、不良住宅の密集等により住環境が劣っている地区において、不良住宅を除去し、当該地区的環境の整備改善を図り、既存の住宅の集団的建設を行うものである。本県においては、昭和35年度から、住宅地区改良法による公有不良住宅の解消を行う事業が行われており、青森市では、平成7年度、合浦地区の公営住宅及びデイサービスセンターとの合築により更新住宅（改良住宅の建替の名称）の建設に着手し、平成9年度に完成した。また、中泊町（旧小泊村）では、花丘地区で建替事業を実施している。

住宅地区改良事業実施状況

（令和3年3月31日）

年 度	施 行 者	不 良 債 権		一時収容施設	改 良 住 宅	備 考
		買 収	除 去			
		m ²	m ²	戸	戸	
35～37	青 森 市				48	H7～9建替
39	弘 前 市				7	H10用途廃止
43～45	八 戸 市	—	791	17	80	
45	〃	1,162	1,162	—	16	
45～46	青 森 市	313	1,254	—	41	
45	〃	124	372	—	11	
45	〃	256	753	—	20	
46～47	八 戸 市	—	1,927	10	48	
46～50	弘 前 市	4,367	4,398	—	160	H29除却
46～50	中 泊 町	884	2,026	10	72	H9～建替
47	青 森 市	2,971	2,971	—	50	
47～50	青 森 市	—	1,201	—	48	
48	八 戸 市	—	—	—	10	
48	〃	—	972	27	30	
48～49	〃	—	1,971	—	48	
48～49	三 沢 市	—	1,378	18	48	
48～50	藤 崎 町	843	3,331	—	72	
50～54	八 戸 市	1,947	3,278	21	136	
52～54	十 和 田 市	—	696	—	54	
55～60	〃	—	5,425	—	150	
55～56	八 戸 市	—	1,870	17	72	
57～58	〃	—	1,478	36	48	
H7～9	青 森 市	—	—	—	35	建替
H9～	中 泊 町	—	—	—	52	建替
計		12,867	37,254	156	1,356	(改良住宅管理戸数:1,079)

(4) 高齢者向け優良賃貸住宅等供給促進事業

この事業は、高齢社会の進展の中、増大する高齢単身・夫婦世帯等の居住安定を図るため、民間住宅を活用し、高齢者の身体機能に対応した設計、設備など高齢者に配慮した良質な賃貸ストックの早急な形成を促進することを目的として、平成10年度から令和2年度まで実施し下記のとおり整備している。

年 度	事 業 者	市 町 村	戸 数
H12	民 間	弘前市（旧岩木町）	20戸
H17	民 間	弘 前 市	24戸
H22	民 間	む つ 市	18戸

(5) 融資住宅

平成19年度から令和2年度まで独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）が融資する災害復興建築物（住宅）の工事審査を受託していた。

なお、平成23年度に1件（上北地域県民局管内）、平成25年度に1件（西北地域県民局管内）の工事審査を行っていた。

7. サービス付き高齢者向け住宅について

(1) 住宅の定義

サービス付き高齢者向け住宅とは、「高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下「高齢者住まい法」という。）」の改正により創設された、“高齢者にふさわしいハード^{※1}”と“安心できる見守りサービス^{※2}”を提供する、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できる賃貸等の住まい（平成23年10月制度開始^{※3}）です。

※1：バリアフリー構造、一定の面積、設備を備えたもの

※2：ケアの専門家による安否確認・生活相談サービス等

※3：改正法の公布に伴い、高齢者円滑入居賃貸住宅制度及び高齢者専用賃貸住宅制度は廃止

(2) 住宅の登録事務

県（青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鰺ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村を除く地域）及び青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鰺ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村において登録事務を実施しています。

(3) 登録住宅の閲覧

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムのホームページにおいて閲覧できます。

登録簿については、県県土整備部建築住宅課及び青森市、八戸市、三沢市、むつ市、平内町、鰺ヶ沢町、六戸町、横浜町、東通村の各窓口にて閲覧できます。

(4) 登録数

青森県内では、108棟 2,703戸が登録（令和7年3月末時点）されています。

8. セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）について

(1) 住宅の定義

セーフティネット住宅とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）」の改正により創設された、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等）の入居を拒まない民間賃貸住宅（平成29年10月制度開始）です。

(2) 住宅の登録事務

県（青森市及び八戸市を除く地域）及び青森市、八戸市において登録事務を実施しています。

(3) 登録住宅の閲覧

セーフティネット住宅情報提供システムのホームページにおいて閲覧できます。

登録簿については、県県土整備部建築住宅課及び青森市、八戸市の各窓口にて閲覧できます。

(4) 登録数

青森県内には、808棟 5,879戸が登録（令和7年3月末時点）されています。

9. 住宅確保要配慮者居住支援法人について

(1) 法人の定義

住宅確保要配慮者居住支援法人とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関

する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）」に基づき都道府県知事が指定するもので、住宅確保要配慮者への居住支援（セーフティネット住宅入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居支援や入居後の見守り支援等）を行う法人（平成29年10月制度開始）です。

(2) 指定法人数

青森県内には、7法人が指定（令和7年3月末時点）されています。

8. 住宅管理

(1) 県営住宅の管理

県営住宅の管理については、公営住宅法、青森県県営住宅条例及び同規則などに基づいて管理運営している。

各団地別の管理戸数内訳は、次のとおりである。

県営住宅管理戸数の内訳

(令和7年3月31日現在)

所在地	団地名	管理戸数()内は特定公共賃貸住宅の内訳					備考
		木造(低層)	準耐火(低層)	中層	高層	計	
青森市	野木和			210		210	
	幸畑	58(4)		108		166(4)	
	桜川			72		72	
	小柳				304	304	
	平和台			224		224	
	浜館			119		119	
	南桜川			192		192	
	戸山			663		663	
	ベイサイド柳川				176	176	
	計	58(4)	0	1,588	480	2,126(4)	
弘前市	城西			204		204	
	小沢	95		128		223	
	小沢第二			96		96	
	城東			96		96	
	浜の町			198		198	
	宮園			112		112	
	宮園第二			200		200	
	宮園第三			60		60	
	茂森			66		66	
	計	95	0	1,160	0	1,255	
八戸市	旭ヶ丘			104		104	
	多賀台	100				100	
	白銀台	32		111		143	
	是川	24	16	172		212	
	河原木			702		702	
	岬台			64		64	
	白山台			72		72	
	計	156	16	1,225	0	1,397	
五所川原市	松島			56		56	
	新宮	102(2)				102(2)	
	広田			240		240	
	計	102(2)	0	296	0	398(2)	
十和田市	上平		52			52	
三沢市	桜町				35	35	
むつ市	中央			36(4)		36(4)	
	昭和			81		81	
	山田	30				30	
	金谷		78			78	
	計	30	78	117(4)	0	225(4)	
全県	34団地	441(6)	146	4,386(4)	515	5,488(10)	

(2) 市町村公営住宅の管理指導

市町村建設の公営住宅の管理運営は、公営住宅等整備・管理担当者研修会の開催を実施する等の他、各市町村に対し、必要な指導監督を行っている。

令和7年3月31日現在における各市町村公営住宅の管理戸数は、次のとおりである。

市町村公営住宅管理戸数内訳

市町村名	木平	木二	簡平	簡二	低耐	中耐	高耐	計	市町村名	木平	木二	簡平	簡二	低耐	中耐	高耐	計
青森市	76	48	0	0	0	1455	834	2,413	野辺地町	0	0	0	22	0	64	0	86
弘前市	33	63	28	36	231	1,457	150	1,998	七戸町	124	74	39	0	0	0	0	237
八戸市	162	129	12	92	16	2,012	50	2,473	おいらせ町	34	72	55	85	0	40	0	286
黒石市	36	0	106	0	123	36	0	301	六戸町	45	19	0	0	0	0	0	64
五所川原市	226	197	100	110	0	778	0	1,411	横浜町	52	0	45	0	0	0	0	97
十和田市	49	0	140	30	0	97	0	316	東北町	118	6	0	0	0	54	0	178
三沢市	50	34	0	8	0	216	35	343	六ヶ所村	66	102	0	0	0	0	0	168
むつ市	238	29	41	54	98	105	0	565	上北郡 計								1,116
つがる市	653	76	11	264	40	0	0	1,044	大間町	53	0	0	20	0	40	0	113
平川市	0	0	0	0	0	80	0	80	東通村	0	8	0	0	0	0	0	8
市部 計								10,944	風間浦村	41	0	0	0	0	0	0	41
平内町	12	38	0	0	0	0	0	50	佐井村	5	5	0	0	0	0	0	10
今別町	17	0	0	0	0	36	0	53	下北郡 計								172
蓬田村	50	0	0	0	30	0	0	80	三戸町	164	0	29	0	0	0	0	193
外ヶ浜町	52	45	20	0	50	24	0	191	五戸町	143	38	0	0	0	0	0	181
東津軽郡 計								374	田子町	5	0	150	0	0	0	0	155
鰺ヶ沢町	46	14	0	0	77	18	0	155	南部町	272	70	8	40	0	0	0	390
西津軽郡 計								155	階上町	42	3	0	0	0	0	0	45
藤崎町	68	11	70	0	0	72	0	221	新郷村	17	0	0	0	0	0	0	17
田舎館村	0	16	10	0	0	0	0	26	三戸郡 計								981
南津軽郡 計								247	郡部 計								3,906
板柳町	0	0	58	11	0	132	0	201	合計								14,850
鶴田町	87	0	188	0	0	0	0	275									
中泊町	228	8	0	32	117	0	0	385									
北津軽郡 計								861									

令和7年度

青森県 県土整備行政の概要

(資料編)

発 行 青森県県土整備部監理課

〒030-8570 青森市長島1丁目1の1

TEL 017-734-9639
